

2019 年度障害者スポーツ振興事業
「地域における障がい者スポーツの振興事業」

報 告 書

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

はじめに

わが国のスポーツ施策は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の開催や、障がい者スポーツの所管部局の移管、スポーツ庁が新設されるなど、大きな変革を遂げております。その中で、平成 29 年 3 月に策定された第 2 期スポーツ基本計画の中には、「する・みる・ささえる スポーツ人口の拡大」や、「スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現」をめざすことが掲げられました。

各地方自治体においても、第 2 期スポーツ基本計画の策定を受け、新たなスポーツ推進計画の策定や計画内容の改訂がなされ、地域で開催される多くのスポーツ事業では、障がい者がスポーツに参加する環境や体制の整備が進められるようになり、その取り組みが期待されるところであります。また、最近では地方自治体においてスポーツを担当する部局を統合し、障がいの有無に関わらず、スポーツを一体的に進めていくところも増え始めてきており、スポーツ界全体の機運の高まりがうかがえます。

そのような中、日本障がい者スポーツ協会では、平成 23 年度より国庫補助事業として、都道府県・政令指定都市の障がい者スポーツ協会を対象とした「地域における障がい者スポーツの振興事業」を実施してまいりました。

この事業は、障がい者が身近な地域において、自主的・積極的・継続的にスポーツに取り組むことができる環境づくりをめざし、都道府県・政令指定都市の障がい者スポーツ協会が各地域の障がい者スポーツの統括組織として、それぞれの地域特性や課題に応じて、各種事業を計画し実施する中で、さまざまな関係団体と連携、協働して、地域における障がい者スポーツの振興体制を拡充していくことを目的としています。

今年度は、13 団体が、それぞれの地域の実情・課題に応じた様々な事業を実施しており、多くの障がい者がスポーツの楽しさを体験するとともに、多くの人や組織との連携が本事業の取り組みをつうじて生まれ、拡がる状況もみえてまいりました。

本報告書が、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツを楽しめる環境整備のための取り組み事例として、幅広く全国各地域において、障がい者スポーツの振興に役立てられますことを望んでおります。

最後に本事業にご協力いただきました各団体の皆さまに感謝いたしますとともに、今後とも、関係の皆様の一層のご理解とご支援、ご協力をお願いいたします。

2020 年 3 月

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

目 次

はじめに

I 振興事業の概要.....	1
1. 助成の目的	
2. 委託先対象	
3. 対象事業	
4. 活動の範囲	
5. 委託費と対象経費	
6. 地域振興事業検討委員会の設置	
7. 事業報告会の開催	
II 実施事業の概要.....	4
III まとめと今後の課題.....	6
1. 事業内容の特徴	
2. 組織連携の取り組み	
3. 障がい者スポーツ指導者の活動内容	
4. 地域振興事業の成果	
5. 今後の課題	
6. おわりに	
IV 事業実施団体の報告.....	23
1. 公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会	
2. 一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会	
3. 公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会	
4. 三重県障がい者スポーツ協会	
5. 公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会	
6. 和歌山県障害者スポーツ協会	
7. 公益財団法人島根県障害者スポーツ協会	
8. 一般社団法人広島県障害者スポーツ協会	
9. 公益社団法人山口県障害者スポーツ協会	
10. 徳島県障がい者スポーツ協会	
11. 社会福祉法人高知県社会福祉協議会	
12. 一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会	
13. 大分県障がい者体育協会	

I 振興事業の概要

1. 助成の目的

障がい者が身近な地域においてスポーツに参加できる環境づくりを目指し、障がい者スポーツ指導者の活用を促し、障がい者向けのスポーツ教室や障がい特性を踏まえたスポーツイベント等の開催を通じて、参加した障がい者が、自主的・積極的・継続的にスポーツに取り組むことができるクラブやネットワーク等の組織・体制づくりの構築を目的とする。また、都道府県・指定都市の障がい者スポーツ協会が各地域における障がい者スポーツの統括組織として、体制および組織強化に寄与できることを目的とする。

2. 委託先対象

2019 年度公益財団法人日本障がい者スポーツ協会障がい者スポーツ協会協議会登録団体を対象に、助成事業の実施体制が整っていることを条件とする。

今年度は、申請のあった 13 団体を対象に助成した。

3. 対象事業

本事業は助成の目的に合致し、地域の障がい者スポーツ協会と障がい者スポーツ指導者協議会が協力・連携した体制で実施するものであること。下記の例を参考とした地域における障がい者スポーツ振興にかかわる事業とする。

【事業区分】

No.	事業区分	求める視点
1	障がい者のスポーツ教室事業	障がい者を対象とし、スポーツの楽しさや技術習得を目的としたもの
2	障がい者スポーツ指導者等の育成事業	公認指導者の資質向上を目的としたもの
3	障がい者のスポーツ活動推進事業	スポーツ活動の日常化をめざした仕組みづくり・活動を推進するもの
4	障がい者スポーツ理解啓発事業	地域の人々を対象とし、障がいや障がい者のスポーツの理解促進を目的としたもの
5	組織連携推進事業	組織・団体との連携・関係構築を目的としたもの

※注1：厚生労働省が実施している「地域生活支援事業」の「スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」や日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興事業助成」等の他団体からの助成を受けている事業は重複して申請はできない。

※注2：スポーツ庁が都道府県・指定都市に委託事業として実施する「地域における障害者スポーツ普及促進事業」および「特別支援学校等を活用した障害児・者のスポーツ活動実践事業」を実施する団体は、申請時に必ず申し出ること。

4. 活動の範囲

事業は原則として一つの都道府県内（指定都市を含む）を対象とすること。なお、実施場所は、競技特性等の理由により当該の都道府県内で実施が困難な場合はこの限りではない。

5. 委託費と対象経費

委託費は、各団体に 50 万円～200 万円とする。また、委託費の支出科目は国庫補助金の規程に準じて、以下のとおりとする。諸謝金、旅費交通費、消耗品費、会議費、賃借料、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費、賃金、保険料とし、支出については、すべて委託先団体の規程によるものとする。

※委託費（総事業費）の 35% を上限として事業目的に必要なスポーツ用具の購入が認められる。（ただし、本事業では事務用品等の備品の購入はできない）

6. 地域振興事業検討委員会の設置

委託先団体の選定は、「地域振興事業検討委員会」を設置し、申請事業について本事業の目的に沿った内容であるかどうか審査し決定した。

また、検討委員会により、本事業の総括を行い、今後の日本における障がい者スポーツ推進の参考にするための総括をおこなった。

地域振興事業 検討委員会委員（技術委員会 推進部会）

	氏 名	役 職
1	高山 浩久	東京都障害者総合スポーツセンター スポーツ支援課 課長
2	藤田 紀昭	日本福祉大学 スポーツ科学部 教授
3	太田 澄人	長野県障がい者福祉センター サンアップル スポーツ課 統括官 兼 主任
4	森 慶一	東京都障害者スポーツ協会 経営企画部 総務課 課長
5	増子 恵美	福島県障がい者スポーツ協会 書記
6	片岡 優世	U-プロジェクト 代表
7	角正 真之	大阪市障害者福祉・スポーツ協会 障がい者スポーツ振興部スポーツ振興室 主任

事務局（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会）

	氏 名	役 職
1	関口 一道	スポーツ推進部 部長
2	滝澤 幸孝	スポーツ推進部 スポーツ推進課長
3	山下 大介	スポーツ推進部 育成係
4	小島 大樹	スポーツ推進部 推進係

◆会議の開催

第1回会議

日 時：2019年4月18日（木）10時00分～18時00分

場 所：公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 会議室

内 容：1.2019年度申請団体の実施内容について

・申請団体の事業実施体制の適性について

・申請内容の確認について

2.2019年度委託先の審査・選定について（選定委員会）

第2回会議

日 時：2019年9月20日（金）13時00分～17時30分

場 所：公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 会議室

内 容：1.地域振興事業受託団体（各県協会）の進捗について

2.受託団体の実施調査・ヒアリングの報告について

3.「地域における障がい者スポーツの振興事業」事業報告会について

4.事業報告書の作成について（スケジュール確認、目次、骨組み等）

第3回会議

日 時：2019年12月19日（木）13時00分～17時30分

場 所：公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 会議室

内 容：1.地域振興事業受託団体（各県協会）の進捗について

2.受託団体の実施調査・ヒアリングの報告について

3.「地域における障がい者スポーツの振興事業」事業報告会について

4.事業報告書の作成について（スケジュール確認、目次、骨組み等）

5.令和2年度「地域における障がい者スポーツの振興事業」について

第4回会議

日 時：2020年3月12日（月）15時00分～18時00分

場 所：公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 会議室

内 容：1.事業報告書の作成について（スケジュール確認、目次、骨組み等）
2.令和2年度「地域における障がい者スポーツの振興事業」について

◆事業のヒアリング・実地調査

以下の5団体に対し、前日ヒアリングおよび事業における実地調査を実施した。

各団体の事業内容に応じて、事業運営に関する情報収集、参加者および支援者の参加状況等を調査。

（1）北海道

日 時：2019年11月6日（水）～11月7日（木）

場 所：留萌市スポーツセンター

事業名：全道障がい児者スポーツ拠点づくりプロジェクト事業

（2）徳島県

日 時：2020年1月21日（火）～1月22日（水）

場 所：JAバンク蔵本公園

事業名：障がい者のスポーツ教室（テニス教室）

（3）兵庫県

日 時：2019年11月30日（土）～12月1日（日）

場 所：兵庫県立総合リハビリテーションセンター

事業名：ポッチャサポーター養成講習会

（4）佐賀県

日 時：2019年11月2日（土）～11月3日（日）

場 所：嬉野市中央体育館

事業名：障がい者スポーツフェスタ in うれしの

（5）埼玉県

日 時：2019年12月6日（金）～12月7日（土）

場 所：秩父特別支援学校

事業名：障がい者スポーツ地域連携づくり事業（秩父地域）

◆事業報告会の開催

今年度の受託団体および次年度受託希望団体に対し、各団体からの考えや取組み報告をもとに、障がい者スポーツの振興をより推進していくための企画立案や実施上の工夫、また課題解決に向けた視点とその取り組み等を共有することで、今後の障がい者スポーツの振興を効果的に推進していくための一助となることを目的に2月28日に開催予定であったが、開催中止（新型コロナウイルス感染症のため）とした。

Ⅱ 実施事業の概要

13 団体からの報告を基に、今年度の地域振興事業の全体像を把握するために、実施事業の概要をまとめた。また、それぞれの「地域のスポーツ環境の特色」「地域の実情・課題点」、「事業の目的・ねらい」、実施された「各事業における事業報告」、「事業全体の評価」についてまとめた。

「各事業における事業報告」については、事業内容、開催日時、会場、参加者、人員体制、連携団体（事業における役割）、事業における障がい者スポーツ指導者の役割・活用について、スポーツ用具の整備・活用についての 9 項目から実施概要を整理した。

「事業全体の評価」については、事業の目的・ねらいの達成・未達の原因、事業実施前からの変化や具体的な成果（アウトカム）、費用に関する所見、今後の課題や事業展開などについて、各団体において自己評価を行った。

それぞれの団体の活動の詳細については、Ⅳ. 実施事業団体の報告を参照いただきたい。

【実施内容区分 一覧】

No.	団 体 名	障がい者のスポーツ 教室事業	障がい者スポーツ 指導者の育成事業	障がい者のスポーツ 活動推進事業 (地域大会の活性化に 向けた事業)	障がい者スポーツ 理解啓発事業 (大会等イベントも含む)	組織連携 推進強化事業 (組織連携を主たる目的と した事業)
1	公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会	●				
2	一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会	●				●
3	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会	●			●	
4	三重県障がい者スポーツ協会	●			●	
5	公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会	●	●	●		●
6	和歌山県障害者スポーツ協会	●		●		
7	公益財団法人島根県障害者スポーツ協会	●				
8	一般社団法人広島県障害者スポーツ協会		●	●		
9	公益社団法人山口県障害者スポーツ協会	●			●	
10	徳島県障がい者スポーツ協会	●				
11	社会福祉法人高知県社会福祉協議会			●	●	●
12	一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会	●	●		●	
13	大分県障がい者体育協会	●			●	
		11	3	4	6	3

2019年度 地域における障がい者スポーツの振興事業 受託団体一覧

No.	団体名	委託費 (万円)	受託 回数	事業名／内容	
1	公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会	80	6年目	北海道における障がい児者スポーツ拠点づくりプロジェクト事業	
				①	全道障がい児者スポーツ拠点づくりプロジェクト事業
2	一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会	150	3年目	スポーツを通じた各種団体連携による共生社会づくり推進事業	
				① ②	スポーツ教室開催事業(障害者スポーツセンター連携事業) 各市町村連携及び地域人材活用事業
3	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会	100	4年目	長野県障がい者スポーツ活動環境推進事業	
				① ②	障がい者スポーツ体験教室開催事業 キッズ支援事業(指導員派遣、サマーキャンプ、チアダンス、野球教室)
4	三重県障がい者スポーツ協会	150	3年目	三重県障がい者スポーツ振興事業	
				① ②	三重県障がい者スポーツフェスティバル2019 地域障がい者スポーツ教室
5	公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会	150	5回目	障害者スポーツ連携推進プロジェクト2019	
				① ② ③ ④	みんなでバラスポーツひょうご ポッチャサポーター養成講習会 障害者スポーツ隣県交流 地域における障害者スポーツ振興ガイドブック
6	和歌山県障害者スポーツ協会	200	3年目	和歌山県における障害者スポーツの振興事業	
				① ②	障がい者スポーツ開催事業 団体競技重点的強化事業(教室・拠点作り)
7	公益財団法人島根県障害者スポーツ協会	50	4回目	障がい者スポーツ教室「ポッチャ指導者養成講習」「ポッチャ交流大会」	
				①	障がい者スポーツ教室
8	一般社団法人広島県障害者スポーツ協会	80	4年目	広島県における障害者スポーツ振興・地域推進事業	
				① ②	地域スポーツ推進事業(スポーツ推進委員対象への普及) 特別支援学校スポーツ普及事業
9	公益社団法人山口県障害者スポーツ協会	60	7年目	山口県における障害者スポーツ推進事業	
				① ②	地域障害者スポーツ教室の開催事業 障害者交流スポーツ大会開催事業
10	徳島県障がい者スポーツ協会	50	初	障がい者のスポーツ活動推進事業	
				①	出張スポーツ教室
11	社会福祉法人高知県社会福祉協議会	150	5回目	障害者スポーツ普及啓発事業	
				① ② ③ ④	東部地区ポッチャ競技大会 種まく大人たち勉強会事業 東部地区、西部地区フライングディスク記録会 指導者協議会連携調査事業
12	一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会	110	2年目	佐賀県障がい者スポーツ普及推進事業	
				① ② ③	障がい者スポーツフェスタ in うれしの 障がい者スポーツ教室事業 さが 障がい者スポーツ実践講習会 さが
13	大分県障がい者体育協会	200	3回目	地域における障がい者スポーツイノベティブ事業	
				① ② ③	障がい者スポーツひろば創出事業 障がい者スポーツアスリート招聘事業 みんなが楽しめるユニバーサルスポーツ交流事業
		1,530			

Ⅲ まとめと今後の課題

本事業は、障がい者が身近な地域においてスポーツに参加できる環境づくりをめざすために、障がい者スポーツ指導者の活用を促し、スポーツ教室やスポーツイベント等の開催を通じて、その地域で障がい者が、自主的・積極的・継続的にスポーツに取り組むことができること、そして、都道府県・政令指定都市の障がい者スポーツ協会が各地域における障がい者スポーツの統括組織として、体制および組織強化に寄与することを目的に 13 団体が事業を実施した。

まず、13 団体の事業内容を整理し、以下のようにまとめた。

注記

- ※1.文中で、事業を実施した 13 団体を総称する場合「県障がい者スポーツ協会」とし、都道府県と政令指定都市を含む地域全体をさす場合も「県」と表現した。
- ※2.文中で、「障がい者スポーツ」は、「障がい者のスポーツ活動」を総称して表記した。
- ※3.本協会公認指導者制度では、「障がい者スポーツ指導員」、「障がい者スポーツコーチ」、「障がい者スポーツトレーナー」、「障がい者スポーツ医」を総称して「障がい者スポーツ指導者」と表記するが、本報告書では全て「障がい者スポーツ指導者」で統一し表記した。
- ※4.文中で、「支援者」は障がい者スポーツ指導者以外の指導者やスポーツ関係団体の協力者等を総称して表記した。

1 事業実施の背景

1) 県のスポーツ推進計画に基づいて、事業が企画されている

平成 29 年 3 月に国の「第 2 期スポーツ基本計画」が策定され、各県においても、第 2 期スポーツ基本計画の内容に基づいて、自県のスポーツ推進計画の見直しや改定が行われており、より具体的な目標や取り組みについて掲げられている。

2) 障がい者スポーツの機運が高まる中、地域の特性や課題に即した事業が企画されている

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京 2020 大会）の開催を控え、障がい者スポーツの機運も高まる中、支援者を増やしていくために障がい者スポーツの理解促進に力が注がれている。また、全国障害者スポーツ大会の開催も控えている県では、地域格差を解消するための事業や、さまざまなスポーツ関係団体の連携構築といった障がいの有無に関わらず、身近な地域におけるスポーツ環境の整備を目的とした取り組みが行われている。

各県における課題については、障がい者のスポーツ振興に地域格差がある県が多く、その解決のために身近な地域におけるスポーツ環境の整備や、専門性を有する人材の養成・育成、支援者を増やすための理解啓発の推進について企画されており、地域の状況に応じた課題解決に向けた取り組みがなされている。

以下に、事業を実施した県の背景と事業の企画についてまとめた。

※①：事業を実施した背景について（各県のスポーツ推進計画や活動状況を含む）

※②：地域の特性や課題に基づいた事業の企画について

北海道	①	計画:平成 30 年に「第 2 期北海道スポーツ推進計画」を策定。その中で「スポーツでつくる優しい共生社会」をめざし、6 つの柱を立て障がい者スポーツを推進している。 活動:広大なエリアを有する中、障がい者スポーツの推進を行うために、過去 4 年間本事業において「地域の拠点づくり」として、小学校で障がい者スポーツの体験教室を行ってきた。
	②	課題:広域な北海道に障がい者スポーツを推進させるには、学校関係に限らず幅を広げて、各地域で自主的に事業を運営できる組織との連携協力が不可欠である。 企画:総合型地域スポーツクラブは道内に 158 クラブ（平成 30 年 7 月現在）あり、地域住民により自主的・主体的に運営されている。今回、障がい者スポーツを地域に根付かせるために 5 つの総合型地域スポーツクラブが拠点となるよう段階的に実施する事業を企画した。

岩手県	①	計画:平成31年に「岩手県スポーツ推進計画」を策定。障がい者スポーツは、同計画にある4つの柱の一つ「共生社会型スポーツの推進」の中に位置づけ、スポーツ振興に取り組んでいる。 活動:行政区が広域にわたる中、スポーツ振興を推進するには県障がい者スポーツ協会単独でのコーディネートに限界があるため、各地域で中心となる人材を育て、圏域の市町村をサポートできる体制作りをねらいとしたスポーツ教室を開催してきた。
	②	課題:市町村や地域の障がい者スポーツ関係団体や福祉団体等が中心となり独自で活動していくためには、より多くの指導者の関わりや、市町村体育協会、総合型地域スポーツクラブ等と更なるネットワークの強化をはじめとしたサポートが不可欠である。 企画:各地域のニーズに応じたサポートを継続し、各市町村単独で事業継続が可能な組織体制づくりを推進するための企画を行った。
長野県	①	計画:平成30年に「第2次長野県スポーツ推進計画」を策定。地域スポーツ団体と連携した障がい者スポーツの振興に関する政策や目標を定めている。 活動:過去に大規模国際大会を開催した機運醸成を活かし、障がい者が身近な地域でスポーツに取り組める環境づくりを進めてきた。令和9年に全国障害者スポーツ大会の開催が内定し、平成29年から地域のスポーツ団体等相互連携の調整役として、地域コーディネーターを設置し地域振興に取り組んできた。
	②	課題:長野県障がい者福祉センターのある北信(長野市)にスポーツ活動の場が集中する等、アクセス面を含め、障がい者スポーツの普及振興に地域格差がある。県内の障がい者スポーツ指導者数が600名に対し、実働人数が2割程度である。地域によっては障がい者スポーツへの理解・関心に温度差がある。 企画:地域格差を埋めるための取り組みとして、地域の指導者が連携しスポーツ教室を実施することで、障がい者がスポーツに参加する機会を設け、体験を通して興味・関心を高めるための事業を企画した。
三重県	①	計画:平成31年に「第2次三重県スポーツ推進計画」を策定。東京2020大会や全国障害者スポーツ大会に向け、開催後を見据えた障がい者スポーツの裾野拡大について示されている。 活動:令和3年の全国障害者スポーツ大会に向け、個人競技選手の発掘・育成、競技団体の育成・強化等、障がい者がスポーツに取り組む機会の充実と参加意欲の向上を図っている。さらに、国内外の大会で活躍する選手育成、スポーツを通じた障がい者の自立と社会参加を推進している。
	②	課題:全国障害者スポーツ大会の開催を控え、県内におけるスポーツへのニーズが高まる中、障がい者が地域で気軽にスポーツに取り組める環境が十分ではない。 企画:障がい者がスポーツに取り組む環境を整備するために、地域活動の受け皿となる指導者を支援し、日常的にスポーツに取り組める拠点づくりにつながる事業を企画した。
兵庫県	①	計画:平成24年に「兵庫県スポーツ推進計画」が策定され、障がいのある人のスポーツ参加の増加を重点目標として進めている。 活動:「特別支援学校を中心とした拠点整備」および「障害者スポーツ応援協定の締結」を行い、これまでは、競技力向上、地域振興、理解啓発等を目的とした事業を行い、障がい者の積極的なスポーツ参加の促進に取り組んでいる。
	②	課題:淡路島、中央山間部と日本海側にまたがる地理的状況から、スポーツの普及に地域格差が生じており、身近で手軽に取り組めるスポーツ環境が不十分である。地域でのスポーツ環境整備においては、障がい者スポーツ団体・指導者と市町の自治体、地域組織との相互連携が求められている。 企画:「地域・ひと」をつなげるために、「地域の公共施設や学校など多様な会場で事業を実施」、「支援者を増やすために地域のスポーツ推進委員への働きかけ」、「主体的に企画・実行できる障がい者スポーツ指導者の育成」を行った。
和歌山県	①	計画:平成27年に自県で全国障害者スポーツ大会が開催され、県民のスポーツへの関心が高まっている。平成29年に「和歌山県長期総合計画」、平成30年に「和歌山県スポーツ推進計画」が策定された。 活動:計画に基づき、身近な地域で気軽に活動できる場づくりや障がいに配慮した指導・支援ができる指導者の育成、そして障がい者が多様なスポーツを楽しめる総合型地域スポーツクラブとの連携を通して、誰もがスポーツに参画できる環境づくりを行っている。
	②	課題:南北に長い地理状況であるが、交通網が十分整備されておらず、会場の確保や事業の参加状況等も紀北地域、特に和歌山市周辺での開催が中心となっている。また、全国障害者スポーツ大会で結成した団体競技の活動支援が課題である。 企画:和歌山市以外の地域においても、継続的にスポーツができる体制整備を図った。団体競技の更なる選手発掘を目指し、特別支援学校に働きかけることや大会を通じて活動を活性化した。
島根県	①	計画:平成25年に策定された島根県スポーツ推進計画には、障がい特性に応じて、「誰もが参加し楽しむことができるスポーツ活動の推進」が示されている。 活動:誰もが参加し楽しめるスポーツとしてボッチャ競技を導入し、平成29年から福祉施設や特別支援学校等を拠点に県内8箇所においてスポーツ教室等の取り組みを行っている。
	②	課題:平成25、26年度に本事業を活用してボッチャ指導者を養成したが、活動を継続できているのは障がい者スポーツ指導者のみで、幅広い人材の養成は出来ていない。近年、地域の学校、施設でのボッチャ教室等の開催要望が増加する中、指導者不足で要望に応えられていない。 企画:幅広い人材(福祉施設、総合型地域スポーツクラブ、レクリエーション協会登録者等)を対象に誰もが参加し楽しむことができるボッチャを活用し、審判養成講習会、教室、交流会を開催することで、障がい者スポーツの支援者の拡充を図った。

広島県	①	計画:「東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進本部」が設置され3年目となり、関連事業を推進しながら、国際大会開催等の取り組みや障がい者スポーツの課題を踏まえ「障がい者プラン・スポーツ推進計画」を進めている。 活動:「障がい者プラン・スポーツ推進計画」に基づき、障がい者スポーツの県民への普及啓発、競技力向上につながる取り組みを推進し、障がい者スポーツ団体の組織化などの体制整備に取り組んでいる。
	②	課題:本事業において、平成28年～30年まで障がい者スポーツの体験会などを開催し、県民が障がい者スポーツを知る機会を得たが、障がい者スポーツを推進する人材がまだ不足しているため、支える人材を増やしていく必要がある。 企画:地域のスポーツ推進委員と特別支援学校教員を対象に、障がいの有無に関わらない誰もができるスポーツの体験機会を増やし、地域に根ざした活動ができる支援者となるよう普及啓発と連携強化を進めるための事業を企画した。
山口県	①	計画:平成30年に「山口県スポーツ推進計画」を改定し、生涯スポーツの推進、競技水準の向上、人材の育成、交流人口の拡大と地域の活性化を基本方針として進めている。 活動:すべての県民が生涯にわたって身近な地域で楽しくスポーツ活動が実践できるように、障がい者スポーツ関係団体のみならず、様々な団体と連携・協働し、障がい者スポーツ環境（指導者・支援者・拠点施設・経費等）の整備を推進することをめざし、共生社会の実現に努めている。
	②	課題:東京2020大会の開催が間近に迫り、県民の障がい者スポーツへの理解とともに、障がい当事者のスポーツへの意欲も高まっている。しかし、障がい者が身近な地域でスポーツを実践するために、環境（指導者、支援者、拠点施設、経費等）の整備を進めているが未だ十分ではない。 企画:障がい者スポーツの活性化のために、継続的に県内各地域で教室、大会を開催し、地域の学校、自治会等と新たに連携することで、一層の広がりと地域での定着化をめざす事業を企画した。
徳島県	①	計画:県民の誰もがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、スポーツを通じて県民の元気を創造する「スポーツ王国とくしま」の推進を目指し、29の施策を計画的に進めている。 活動:障がい者がスポーツに参加しやすい体制整備や教室等を通じたスポーツ活動の習慣化をめざし、スポーツを通じて地域を活性化するための事業に取り組んでいる。
	②	課題:各種スポーツ大会や体験イベント、スポーツ教室を開催しているが、アクセス面が原因で参加が困難であるため、身近な地域でスポーツに参加できる環境整備が求められている。 企画:身近な地域の拠点づくりを推進するためにスポーツ教室の開催地域を県下3ブロックに分け、各地域において自立した団体と協働しながら、一過性とならない事業展開を企画した。
高知県	①	計画:平成31年に「第2期高知県スポーツ推進計画 ver.2」が策定され、地域における障がい者のスポーツ機会の拡充や理解促進、競技力向上に向けた取り組みを行っている。 活動:障がい者が、各地域で継続的にスポーツ活動を行う環境を創出するために、人材の発掘・育成とスポーツ・福祉関係者等が連携・協働した障がい者スポーツの振興に取り組んでいる。
	②	課題:県域は東西に長く、公共交通機関を利用した移動が難しい環境にある。このため、県東部、西部、嶺北地域（山間部）は、障がい者が参加する事業の開催は行政等の支援がないと難しく、個人の課題やニーズに対しても支援が届きにくい。 企画:新たな地域で障がい者がスポーツに参加できるよう地域の自治体、スポーツ・福祉関係者を巻き込みながら、大会や教室を開催することで、特別支援学級在学学生及び在宅障がい児・者の参加促進を積極的に進めていく。
佐賀県	①	企画:平成26年に「佐賀県スポーツ推進計画」を策定。「日常的にスポーツに親しむ障がい者を増やすこと」、「障がい者がスポーツに親しむ機会の拡充・継続」、「ボランティア活動に参加する県民を増やすこと」等が示されている。 活動:令和5年の全国障害者スポーツ大会の開催へ向けて機運が高まっており、県障がい者スポーツ協会と県スポーツ課が主体となり、選手育成にも重点をおいて取り組んでいる。
	②	課題:全国障害者スポーツ大会の開催を控える中、障がい者スポーツ協会や拠点施設がある佐賀市内を中心に事業が集中しているため、県内のスポーツ振興の状況に地域格差が生じている。 企画:地域格差を解消するために、全国障害者スポーツ大会実施競技の会場となる嬉野市などの新たな地域で、障がい者スポーツ事業を展開することにより、障がい者スポーツ振興を図った。
大分県	①	計画:平成28年に「県スポーツ推進計画」を改定し、4つの基本方針を設定しスポーツ振興に取り組んでいる。障がい者スポーツでは、県障がい者スポーツ大会への参加者数の増加を目標として掲げている。 活動:現在、特別支援学校を地域の障がい者スポーツの拠点として位置づけ、休日における学校施設の一般開放、障がい者スポーツ用具の整備などスポーツ活動の環境整備を進めている。
	②	課題:県内各地で行ってきた体験会や交流会を通じて、障がい者スポーツへの理解は高まっているが、地域や障がい種別によっては活動場所の確保等の問題があり、身近な地域で日常的にスポーツに親しめる環境の整備が課題となっている。 企画:地域の施設、学校、企業等を対象とした講演会、体験会や障がいの有無に関わらず身近な地域で取り組めるスポーツの交流会等を企画した。また、県民の理解促進を図り、誰もがスポーツに親しみやすい環境を整える事業を企画した。

2 事業内容の特徴

各県では、開催地域の実情、特色、障がいや障がい者のニーズの多様化に合わせて事業が行われた。

県・市の障がい者のスポーツ環境の体制整備の取り組みとして、一般住民への理解啓発事業や教育・スポーツ関係組織・団体との連携事業の中での理解者・支援者を増やす取り組みや障がい者スポーツ指導者の中からその地域のキーパーソンとなる人材を育成する「人づくり」の取り組みが行われている。

また、スポーツ推進委員協議会、特別支援学校（学級）、大学、総合型地域スポーツクラブおよび公共体育施設等との連携を有効活用した「拠点づくり」をめざした取り組みが行われている。

その他、全国障害者スポーツ大会の開催をきっかけとして、県一体となったスポーツ環境整備に関わる事業（新たな選手の発掘や育成、団体競技のチームの立ち上げ等）の実施など、地域の実情に沿った事業が実施に取り組みられ、事業後も自立した活動として継続可能な工夫がみられる。

1) 連携組織へのアプローチ（指導・助言）による障がい者スポーツ事業運営主体の拡充

地域において障がい者スポーツ振興を推進していくためには、県障がい者スポーツ協会だけでの事業展開には限界がある。そのような中、さまざまな関係団体と連携し、各団体が主体的にスポーツ事業に取り組みめることをねらいとした事業を行った。

<主な取り組み>

北海道では、障がい者スポーツ指導者が総合型地域スポーツクラブにて、クラブスタッフと連携・協働し、障がい者を対象としたスポーツ教室を行った。その中で、障がい者スポーツ指導者がクラブスタッフへ自主的に継続・運営できるよう助言・指導を行い、クラブ主導のスポーツ教室へつなげた。

岩手県では、各市町村の組織が主体となり、イベント開催や事業の継続ができるような体制づくりを目的に事業を実施した。また、本県の障がい者スポーツセンターと連携して、地域において自主的に継続できる障がい者スポーツ拠点づくりを行い、活動の定着を図った。

長野県では、地域で活動する障がい者スポーツ指導者、レクリエーション協会の指導者や総合型地域スポーツクラブのスタッフ、特別支援学校教員、理学療法士、作業療法士など、専門性を活かせる多様な人材と連携することで、障がい者スポーツへの興味関心を高め、障がい者が身近な地域でスポーツ活動ができるよう取り組んだ。

広島県では、スポーツ推進委員と連携し、障がい者が各地域でスポーツに親しめる環境づくりに取り組んだ。また、学校教員の理解・協力を得ることで、学校教育内でのスポーツ定着化につなげた。スポーツ推進委員と特別支援学校の主催事業に参画して関係を築くことで、連携の中から新たな事業継続への仕組みを構築した。

徳島県では、事業を通じて障がい者スポーツ競技団体や地域の体育施設で活動している総合型地域スポーツクラブ等と連携することで、指導者の確保や移動困難な方が身近な地域でスポーツに触れる機会の増加につながった。

山口県では、地域の団体等との連携構築を図り、これまでの事業を継続的に実施した。さらに県内全域に障がい者スポーツに対する理解を広げ、地域に根付くことを目的とした事業を実施した。

2) 全国障害者スポーツ大会の開催に向けた地域スポーツ振興の取り組み

全国障害者スポーツ大会の開催を控える中、障がい者スポーツ機会を創出するためのスポーツ教室や、県民の理解啓発を目的とした大規模イベントを開催することで、機運の高まりを活かしたスポーツ環境整備につなげる事業を行った。

<主な取り組み>

三重県（2021 年開催予定）では、スポーツのニーズが高まる中、身近な地域で楽しく体を動かせる環境をつくり、スポーツに取り組むきっかけづくりや選手発掘・育成につなげるためのスポーツ教室を実施した。また、県民への障がい者スポーツの理解啓発を目的にフェスティバルを開催した。

佐賀県（2023 年開催予定）では、障がい者スポーツが活発ではない地域を中心にスポーツ教室を開催した。障がい者の活動の場やスポーツに親しむ機会を増やすことで選手発掘・育成につなげた。また、そのスポーツ教室で関係が構築された団体と連携し、大規模イベントを開催することで障がい当事者や一般市民にも広く普及啓発を図った。

3) 障がい者スポーツ指導者や支援者を活用した地域のスポーツ環境づくり

広域な地域において、地域格差を解消していくことをねらいとして、県内各所に在籍する障がい者スポーツ指導者やスポーツ関係者を活用し、地域のスポーツ環境を整備する事業を行った。

<主な取り組み>

兵庫県では、障がい者スポーツ団体・指導者と地域組織の連携を推進するため、「地域とひと」をつなげるべく、地域の公共施設や学校を会場とした活動展開や市・町のスポーツ推進委員への働きかけを行い、地域活動を主体的に企画・推進し、実行するための障がい者スポーツ指導者の「行動力強化」を図った。

和歌山県では、障がい者が日常生活の中にスポーツを取り入れられるように、複数回のスポーツ教室を開催した。また、地域格差解消のため和歌山市以外の地域においても、継続的にスポーツができる体制が整備されるよう開催地域の指導者を積極的に活用した。

高知県では、障がい者スポーツ体験教室の講師（パラアスリートや教育関係者）を中心とした勉強会を実施することで講師としての資質向上を図った。また、各地域の障がい者スポーツ指導者や大学教員、有識者、自治体の関係者等で調査委員会を設置し、各地域の障がい者のスポーツの実情や課題を把握し、今後の方策を検討した。

4) 障がいの有無にとられない機会の創出

誰もが気軽に取り組むことができるスポーツ種目を選定して事業に取り入れることで、障がいや年齢・性別に限定されず、多くの方がスポーツに参加できる機会を創出する事業を行った。

<主な取り組み>

島根県では、障がいの有無に関わらず誰もが楽しめるボッチャの競技特性を活かし、学校関係者（教員等）、レクリエーション協会の指導者、スポーツ推進委員など、障がい者スポーツ関係者以外にも興味関心が得られるよう、障がい者と一緒にボッチャを楽しむ環境を整備した。

大分県では、各地域で誰もが楽しめるユニバーサルスポーツ教室を開催することで、すべての人がスポーツに親しめる機会とした。また、精神障がい者のスポーツ参加機会を増やすために、障がい者施設を会場とすることで利用者が気軽にスポーツを始められるきっかけづくりに繋げた。

3 組織連携の取り組み

今年度も県障がい者スポーツ協会がそれぞれの地域の実情や各事業の特徴に応じて、様々な分野の団体と連携し、障がい者のスポーツ振興につながる事業を実施した。

別表の「●」は各県における連携先について表したものである。

【各県における連携先 一覧】

区 分	No.	連 携 先		北海道	岩手県	長野県	三重県	兵庫県	和歌山県	島根県	広島県	山口県	徳島県	高知県	佐賀県	大分県
				6年目	3年目	4年目	3年目	5回目	3年目	4回目	4年目	7年目	初	5回目	2年目	3回目
				2	11	13	13	10	9	10	7	14	5	10	7	5
1 行政関係	1	県・市担当主管課（町・村含む）	9	14			●	●	●	●	●	●		●	●	●
	2	県・市教育委員会（特別支援教育課を含む）	5			●					●	●	●		●	
2 教育関係	3	特別支援学校長会	3	16			●				●	●				
	4	小・中学校・高校	3				●		●			●				
	5	保護者会（PTA）	1							●						
	6	専門学校・大学	3					●				●		●		
	7	特別支援学校（学級含む）	6				●		●	●	●			●	●	
3 スポーツ関係	8	県・市・町体育協会	2	29		●	●									
	9	県レクリエーション協会	2				●			●						
	10	スポーツ推進委員協議会	6			●	●	●	●	●	●					
	11	一般競技スポーツ団体	5			●		●	●			●	●			
	12	一般スポーツクラブ・サークル	1						●							
	13	スポーツ関連団体（スポーツ施設管理団体等含）	1										●			
	14	広域スポーツセンター	1							●						
	15	総合型地域スポーツクラブ	9		●	●		●	●	●			●	●	●	●
	16	企業スポーツ団体	1				●									
	17	プロスポーツ団体	1				●									
4 医療関係	18	県理学療法士会	3	7		●		●	●							
	19	県作業療法士会	2			●		●								
	20	スポーツドクター協議会	1				●									
	21	県薬剤師会	1				●									
5 福祉関係	22	県・市・町社会福祉協議会	4	27			●		●			●		●		
	23	障がい児・者施設	3		●		●			●						
	24	身体障害者福祉協会	2			●	●									
	25	身体障害者団体連合会	3						●	●		●				
	26	聴覚障害者協会	1											●		
	27	知的障害者福祉協会	2							●		●				
	28	手をつなぐ育成会	3				●	●				●				
	29	精神障害者福祉会連合会 精神保健福祉連合会	3									●		●		●
	30	社会参加推進センター	1									●				
	31	その他 障がい者団体	5			●			●			●		●	●	
6 障がい者スポーツ関係	32	障がい者競技スポーツ団体	10	18		●	●	●	●		●	●		●	●	●
	33	障がい者スポーツ関連団体	1				●									
	34	障がい者スポーツセンター 身体障害者福祉センター	2			●		●								
	35	障がい者スポーツの クラブ・サークル	5			●		●			●				●	●
7 その他	36	民生委員	1	5									●			
	37	一般企業	2				●	●								
	38	ショッピングモール	1						●							
	39	市民団体	1											●		

1) 連携の傾向

今年度の本事業の連携先は 7 区分 39 種類の団体があげられ、多くの県が、「県・市担当主管課」、「教育関係（教育委員会、特別支援学校、小中学校）」、「総合型地域スポーツクラブ」、「障がい者スポーツ関連団体」等による連携を基盤として事業を展開した。

事業内容に応じた連携先を区分で大きく分類すると、行政関係（2 種類）、教育関係（5 種類）、福祉関係（10 種類）、医療関係（4 種類）、障がい者スポーツ関係（4 種類）、スポーツ関係（10 種類）、その他（4 種類）に分かれた。それぞれの受託団体において各種団体の得意分野や専門性を期待し、連携を深め事業を実施したことがうかがえた。連携先として特に多かったのは、福祉関係やスポーツ関係の区分であり、各 10 種類からなる多様な団体との連携を図る傾向がみられた。

2) 連携の特徴

今年度、各受託団体の連携先では、特に行政関係（担当主管課）、総合型地域スポーツクラブとの連携が多くみられた。

障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに参加する環境として、総合型地域スポーツクラブに期待が寄せられている。クラブとの連携を深める中で障がい者がスポーツを楽しめる場として活用していることや、環境の整備が行政（自治体）の支援、協力のもと推進されていることがうかがえた。併せて、特別支援学校やスポーツ推進委員との連携も多くみられ、第 2 期スポーツ基本計画の政策目標に掲げられた内容が各地域で実践されているという特徴がみられた。

4 障がい者スポーツ指導者の活動

事業を継続していくことで、それぞれの地域における指導者が具体的な役割を担い、主体的に障がい者スポーツ活動を推進しており、事業を通じた更なる人材育成や資質向上につながる取り組みがみられた。

1) 指導者の資質向上と新たな指導者の育成へつながった

スポーツ事業を実施する際、実際に指導機会を設けることで指導力の向上や競技に関する理解を深めることとなった。また、すでにスポーツにおける活動現場を有する指導者たちと連携することで、障がい者スポーツ指導者資格を取得する等、即戦力となる新たな指導者の養成にもつながった。

<主な取り組み>

北海道では、今回の事業をきっかけに総合型地域スポーツクラブのスタッフが、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を受講し、障がい者スポーツ指導者資格の取得をした。

岩手県では、活動に参加した総合型スポーツクラブのスタッフ、スポーツ推進委員、理学療法士、作業療法士の障がい者スポーツ指導者資格取得率が高くなっている。

島根県では、ボッチャ競技の競技特性を最大限に活かしながら、指導者の育成・スキルアップを行い、全国障害者スポーツ大会への選手・指導者派遣に向けた競技の普及につながった。

高知県では、各関係機関との普及振興会議において、回数を重ねるごとに事業目的に沿った連携が図れるようになってきた。また、活動頻度が少ない指導者にも事業協力について働きかけることで活動の復帰にもつながった。

佐賀県では、障がい者スポーツ教室と指導者・支援者対象の実践講習会を同日開催したことで、進行役の指導者の役割分担が明確となり、指導者間のコミュニケーションも活発となった。また、指導者・支援者の育成のみならず、会を進行した指導者の資質向上にも寄与した。

2) 地域での活動継続に向け、指導者が主体となって取り組んだ

地域の課題を解決するため、障がい者スポーツ指導者が企画から運営まで主体的に取り組めるような工夫がなされた。活動の役割を明確にすることで、自主的に考えながら事業に取り組み、今後の活動継続に向けた意欲・行動がみられた。

<主な取り組み>

北海道では、5つの総合型地域スポーツクラブのスタッフに対し、障がい者スポーツ指導者が、各障がい特性に合わせたスポーツ教室の運営について指導した。

長野県では、地区障がい者スポーツ指導者協議会が事業実施の主体となり、障がい児・者がスポーツの楽しさを体験できるよう障がい者スポーツ体験教室を実施した。

三重県では、フェスティバル事業において、各競技体験や展示コーナーの運営を担った。コート設営等の準備から、参加者の導線を考えたレイアウトの工夫・検討まで、主体的な役割を果たした。指導者の主体的な活動が定着し、次の段階として活動の輪も広がり、新たに参加する指導者も増えてきている。また、スポーツ教室の企画・運営においては、事前打合せでの内容検討や地域性を活かした企画提案を開催地の障がい者スポーツ指導者が中心になり行った。さらに、事業後に意見交換会を実施することで、広報活動や地域ごとの会場選定などの新しい提案も生まれ、次の企画への意欲向上にもつながった。

和歌山県では、障がい者スポーツ指導者が、参加者の障がい程度や状況を配慮しながら、各競技における指導を含め、運営面の中心的な役割を担った。参加者への声かけを積極的に行い、寄り添うことで参加者の意欲向上にもつながった。

山口県では、地域障がい者スポーツ教室の開催事業において、指導者が教室を自主的・主体的に運営している。回数を重ねるにつれ、参加者の障がい状況や程度に合わせて教室内容を工夫することができるようになってきている。

佐賀県では、スポーツフェスタの実行委員会に障がい者スポーツ指導者が参画し、準備から当日の運営まで中心的な役割を果たした。また事業当日には、体験ブースの進行および補助担当が、指導者の経験に応じて役割分担する等、適材適所で主体的に活動できた。

大分県では、障がい者スポーツ広場創出事業において、障がい者スポーツ指導者が各競技のルール説明・技術指導を担当した。また、会場の近隣地域の指導者がスタッフとなり開催することができた。

3) 指導者が地域の支援者・協力者へノウハウを伝える役割を果たした

専門的な知識を有する指導者が、その経験を基に、これから各地域の活動を共に推進していく協力者へ助言・支援を行った。また、指導技術を伝えるだけでなく、地域の指導者・協力者が活動しやすくなるようなコーディネート役を務め、指導する側の人材育成につなげた。

<主な取り組み>

北海道では、総合型地域スポーツクラブのスタッフが抱える、障がい者に対する指導上の不安や疑問を、経験豊富な障がい者スポーツ指導者の助言により解消することができた。また、地域とのつながりとマネジメント力を持つ総合型地域スポーツクラブが、障がい者スポーツの推進に加わることもつながった。

兵庫県では、障がい者スポーツ指導者が、講習会における講師や補助員、会場設営などの中心を担った。また、障がい者スポーツ指導者協議会の地域理事が中心となり広報も担ったことで、本事業を契機に他地域の指導者や一般市民との交流における中継役を担当することとなった。

広島県では、特別支援学校スポーツ普及事業において、ボッチャ競技の知識のある指導者やチームに関わる指導者に活動をしてもらい、生徒・教師とつながる機会をつくった。指導者がスポーツの魅力を伝え、自身が関わるチームを紹介することで生徒の活動の場を広げる役割を担った。

広島県では、地域スポーツ推進事業において、障がい者スポーツ指導者が、スポーツ推進委員に対し助言することで、これまでの障がい当事者への指導だけではなく、「指導者の指導」という役割へと今後の活動の幅を広げている。まだ少人数であるため、今後新たな人材を求めていく必要がある。

4) さらなる指導者の活動促進に向けた課題が明確となった

障がい者スポーツ指導者の活躍を期待することから、競技に関する専門性や地域ごとの活動率を高めていくことなど、具体的な役割に応じて求められる課題が明確となってきた。

<主な取り組み>

岩手県では、各地域で単独で指導ができるレベルの障がい者スポーツ指導者はまだ少ない。体験教室を通して指導技術の向上を図り、今後は地域での積極的な活動を促す必要がある。また、活動できていない障がい者スポーツ指導者の取り込みと、活動実績のある一般の指導者の障がい者スポーツ指導者資格取得が課題である。両方の課題に対応するには県障がい者スポーツ協会の負担が大きいため、障がい者スポーツ指導者協議会にその役割を担ってもらうことが必要である。

徳島県では、障がい者スポーツ指導者にスポーツ指導ではなく、運営スタッフとしての位置付けで主に協力してもらっている。今後は連携した団体と地域の障がい者スポーツ指導者を繋ぎ、活躍の場をさらに創出し、地域の障がい者スポーツの活性化を図る必要がある。

大分県では、障がい者スポーツアスリート招聘事業において、講演や体験会の指導で障がい者スポーツの普及・促進の役割を担っているが、関わる指導者に偏りがあったため、今後は活動をしていない指導者に参加を促す必要がある。

5 地域振興事業の成果

地域のスポーツ環境は異なっており、各県がさまざまなアプローチでスポーツ推進に取り組んでいることがわかった。本事業を継続することでみてきた成果を含めて、本事業の「5事業区分」ごとに各地域での取り組みの成果をあげる。

1) 障がい者のスポーツ教室事業

本事業区分では、障がい者が身近な地域で、スポーツの楽しさを感じることや技術の習得ができる教室を実施することと、その環境を整備していくことを視点とし、11事業が実施された。

<障がい者に対しての成果>

- ・ボッチャや卓球バレー等、気軽に行いやすい競技を用いたスポーツ教室は、スポーツ参加機会の少ない事業所等の利用者に効果的であった。参加した施設が今後の支援プログラムに反映させることが期待できる。
- ・スポーツ教室を長期にわたり複数回開催することで、継続的な実施につながり、障がい者がスポーツに取り組む機会の充実を図ることができた。
- ・施設等に出向き交流事業を行うことで、施設利用者がスポーツを始めるきっかけづくりを行うことができた。今までスポーツをしたことがなかった障がい者団体が、事業を契機にスポーツ用具を揃えて継続的に活動するようになり、独自に大会を開催するまでに至った。

<関わる者に対しての成果>

- ・事業を運営する指導者が、障がい者とのコミュニケーション方法等に不安を抱えていたが、事業回数を重ねるごとに障がいに対する不安・不明点が解消し、スポーツが障がい者のQOLに良い影響を及ぼすことへの理解が深まっていった。総合型地域スポーツクラブにおいて、障がい者対象もしくは障がい者を含めた事業の展開を支援していくことは、今後、地域において障がい者スポーツの振興を進める上で重要であることが感じられた。
- ・指導者が障がい者に対するスポーツ事業を主体的に取り組むことで、活動の輪が広がり、新たに参加する指導者が増えた。
- ・地域の課題に対し、声が挙がるのを待つのではなく、積極的な行動や働きかけを前提に組織連携に取り組んでいる。指導者が、様々な活動場面で問題意識や課題解決を考え、自発的な働きかけを行い、計画・実践へと展開されることで、今後の事業推進が好循環となった。
- ・スポーツ教室が定期的な活動に定着したことで、指導者の安定した関わりが生まれ、指導者主導の教室運営にシフトしてきている。
- ・全国障害者スポーツ大会の正式種目となることを見据え、障がい者スポーツ指導者を中心にボッチャ競技の審判養成および競技者・指導者の育成をすることができた。

<環境・体制づくりにおける成果>

- ・教室に参加した地域の障がい者福祉事業所と総合型地域スポーツクラブの関係が構築され、運営側と参加側の連携により、各地域のニーズに沿ったスポーツ教室の継続実施につながる可能性が出てきた。
- ・事業を実施した総合型地域スポーツクラブが、その所在地行政に対し、今回の取り組みが地域からの委託事業となるように要望を提出し、予算要求に向けて働きかけた。
- ・総合型地域スポーツクラブとの連携が今までのつながりに加え広がってきており、県の連絡協議会とのより一層の連携強化を推進していく機会となった。特に総合型地域スポーツクラブ主導で、参加団体へのニーズ調査や日程調整、会場確保などのコーディネート役割も任せられるようになってきている。
- ・スポーツ事業を実施する際の連携先を、収益を上げる団体とボランティア中心の団体と組み合わせることにより、事業支出を抑えるように工夫し、事業数を拡大することができた。
- ・体験教室の開催が4年目となる中、自主的に継続実施できる体制が整備されてきており、今後の永続的な仕組みづくりが期待できている。
- ・ボッチャ競技を用いた事業を実施することで、少数ではあったが、審判役を担える指導者を育成することができ、今後の競技団体設立に向けた動きにつながった。
- ・地域において障がい者スポーツ教室を実施しており、継続してスポーツを実施する体制は整ってきている。各地域で指導者が市や市社協、学校等と連携してスポーツ教室を新規に開催する動きも生まれ、当初の目的を達成できた。次年度からは新たなアプローチで各地域の活動を支えていく。
- ・連携が少なかった総合型地域スポーツクラブとの連携が生まれた。今後は事業を通して、クラブのスタッフを対象とする指導者育成を視野に入れていく。また、県教育委員会等と連携し、会場費等の事業支出を節約できたことは、今後の自主的な事業展開に向けた成果となった。
- ・今後も連携団体によってスポーツ教室が継続実施されることになり、今回の事業がきっかけとなり、その地域で活動を根付かせる一歩となった。
- ・事業を実施した地域において、指導者とその派遣先、競技団体、総合型地域スポーツクラブ等との繋がりや協力体制が構築されたことで、今後の広がりや事業の継続実施が期待される。

2) 障がい者スポーツ指導者の育成事業

本事業区分では、公認障がい者スポーツ指導者やそれ以外のスポーツ指導者・支援者の人材育成および資質向上を行うことを視点とし、3事業が実施された。

- ・スポーツ推進委員への普及を目的とした事業を3地域で実施した。事業で連携した各地域の関係団体が障がい者スポーツ振興の必要性を感じ、次年度の事業計画に盛り込まれた地域も出てきた。また、開催地の市町村と連携し、会場費や保険料等の開催費用を負担してもらえた。
- ・県ボッチャ協会が管理する審判員登録者との連携を見据えた審判養成事業を実施し、講習会終了後に県ボッチャ協会主催大会のスタッフとして参加する等のネットワークが構築された。本事業を含め、審判員は100余名となり、今後の活動推進対策や全国障害者スポーツ大会県予選会実施に向けた更なるスキルアップ講習会の計画が検討される等、今後の普及振興につながった。
- ・スポーツ教室と指導者対象の講習会を同日開催したことで、実践形式で人材育成を図ることができた。また、一般校の教職員の講習会参加もあり、わずかではあったが支援者として、今後につながる人脈の獲得となった。

3) 障がい者スポーツ推進事業

本事業区分では、障がい者スポーツの日常化をめざした仕組みづくりや、活動を推進することを視点とし、5事業が実施された。

- ・障がいの有無を超えたユニバーサルスポーツとして卓球バレーを展開し、隣県選手との交流や地域の障がい者とその家族の参加につなげることができた。身近で手軽に取り組めるスポーツとして、様々な地域で普及することで地域格差の解消も期待できる。また、障がい者スポーツ指導者協議会と競技団体が連携できたことで今後への体制が整備された。
- ・全国障害者スポーツ大会の団体競技の選手育成に重点を置きながら、活動の定着化及び競技力の向上を図ることができた。地域ブロック予選会で優勝するなど、競技力向上が結果に表れたことで、選手たちの活動意欲の向上にもつながった。
- ・今回実施した特別支援学校スポーツ普及事業が、若年層のスポーツ実施率向上の手段として認められ、学校現場とのつながりができた。学校現場へ情報提供する場として事業が継続していくために、次年度は単独予算での事業開催を予定している。
- ・出前教室を積極的に実施した地域で、全盲の方がボッチャ大会に参加することができた。会場となったショッピングモールにおいては、昨年度からの継続利用により、事前の広報や大会当日の館内放送によるPRなど、民間企業の積極的な事業応援もみられた。西部地区フライングディスク記録会は自主財源で継続する予定であり、選手および指導者の活動の場として発展を見込んでいる。

4) 障がい者スポーツ理解啓発事業（大会等イベントも含む）

本事業区分では、地域の人々を対象に、障がいや障がい者のスポーツの理解促進を行うことを視点とし、7事業が実施された。

<大会・教室の運営や開催をとおした理解啓発>

- ・一般競技団体が主導し、率先して障がい児対象の体験会を開催できた。
- ・交流スポーツ大会の開催において、新しい指導者が活動に参加しはじめた。まだ活動する指導者の固定化は否めないが、指導者が大会の開催を支えられてきており、指導力の向上が感じられた。

- ・講演会等の講師を担う障がい当事者向けの勉強会を実施してきたが、現在は広く様々な方が聴講できるようにしている。各障がい当事者が自分以外の障がいのことを知る機会を設けることで、伝える側の役割や福祉教育の意義について見識を深めることができた。

<障がいの有無に関わらず参加できる体験イベントを通じた理解啓発（フェスティバル・体験会等）>

- ・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた大規模イベント事業を継続開催していることで、運営に関わる各競技団体同士のつながりが深まってきている。また、参加者にとっても障がい者スポーツを知ってもらう良い機会となった。
- ・事業開催を契機として行政との連携が生まれた。また行政間においても、スポーツ部局と福祉部局との連携が生まれ、周知等において好影響となった。さらに行政側から新たな企画提案がなされるようになり、行政予算での継続開催をできる見込みまで至った。
- ・県内各地で体験会やイベントを開催したことで、スポーツへの興味関心を持つ地域が増加するとともに、競技団体との繋がりや協力体制が構築され、今後の継続実施が見込まれた。
- ・事業予算を効率的に執行することで、当初の計画（15回）を上回る23回の交流会を広域に開催することができた。今まで派遣回数の少なかった競技団体も交流会でのつながりを機に、各地域の学校から競技団体への交流希望があった。

5) 組織連携推進強化事業（組織連携を主たる目的とした事業）

本事業区分では、組織・団体との連携・関係構築を行うことを視点とし、3事業が実施された。

- ・事業を通じて様々な団体と連携することにより、双方において情報共有する機会が増えることにつながり、お互いの強み弱みも共有しながら取り組みの方向性を見出すことができた。
- ・県レベルの競技団体が指導者養成から交流事業の実施まで中心的な役割を担った。開催地の周辺地域を巻き込むだけでなく、県域を越えて他県との交流事業を行い、広域でのスポーツ振興を推進することができた。
- ・様々な関係団体から障がい者スポーツ振興に関する質問の声が多く寄せられている。県内における障がい者スポーツに関する情報を整理し、地域の障がい者スポーツ振興の手引きとなるガイドブックを作成した。ガイドブックを活用することで、地域のスポーツ行政やスポーツ団体が県内の課題解決に向けた行動の一助となった。
- ・障がい者スポーツの未普及地域において、障がい者スポーツ指導者、行政、教育関係者等で地域の実情把握と今後の振興策についての検討委員会をつくり、初めて話し合う機会を設けた。今後は、自主事業として具体的施策を立案し、各種事業と連動しながら振興策を推進していく。

以上のとおり、1)～5)までの本事業における各県の成果として、多種多様な事業展開をしていく中で共通する傾向もみえてきた。

13団体の成果として、次のようにまとめた。

① 「障がい者スポーツ指導者による主体的な活動」

本事業で継続して事業を実施してきた地域の報告からは、障がい者スポーツ指導者が主体となり、関係団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、学校、行政等）と連携・協働して活動を行っている姿が見られた。このような地域では、活動の輪が広がることや明確な役割分担が進み、連携団体の中から新たな障がい者スポーツ指導者が生まれてきており、地域で活動を継続できる体制がつくられてきている。

② 「地域のスポーツ団体との連携による継続的な活動づくり」

障がい者関係団体だけでなく、地域で活動するスポーツ団体との連携が進んできている。特に、総合型地域スポーツクラブとの連携をとっている事業が多く見られた。障がい者スポーツ指導者が総合型地域スポーツクラブのスタッフに指導についてのノウハウを伝えている事業も複数あり、会場・人材・資金・地域での役割（スポーツを通じた共生社会の実現）という点で、互いの強みを生かした継続的な活動の場づくりを意図した事業が複数事業でみられてきている。

③ 「誰もが参加できるスポーツ環境づくり」

スポーツ活動が活発ではない地域では、多くの障がい者を集めることや会場までの移動、活動を支援する指導者の少なさが常に課題として存在する。東京 2020 大会の機運の高まりもあり、競技スポーツの認知が進む一方、障がいの有無や年齢に関わらず誰もが参加できるスポーツやレクリエーションを用いて、身近な地域の障がい者も含めた人々のスポーツ推進が行われている。

事業を通じて得られる経験と連携が、競技スポーツからレクリエーションスポーツまで身近な場所に参加ができるスポーツ環境の整備へとつながってきている。

6 今後の課題

各県において、地域の実情や課題の解決に向けて、障がい者のスポーツ振興を推進していくために、多様なスポーツ事業を展開することで、各々の取り組みに応じた課題がみえてきた。そのような中、各県の共通する課題も挙げられており、大きく4つに分類し、下枠にまとめた。

1) 拠点の整備と地域格差の解消

- ・広域な地域に対して、スポーツを普及していくために教室を行っているが、地域格差を解消し、全域の定着化を図るには長い年月を要する。
- ・大会を開催する際、県の中心地での開催が集中する傾向にあるが、県全域からの参加を考えると中心地での開催が望ましい。参加者や指導者の利便性を考慮するとやむをえない状況である。
- ・スポーツ教室の開催地が、人口の多い地域に偏っている。スポーツに対する理解・普及が、より一層、県内全域に広がるよう、各地域の指導員と連携を図り、事業の周知方法を検討する必要がある。
- ・学校等で体験会を開催していくには、平日開催となるため、派遣可能な指導者が限られてしまう。

障がい者のスポーツ活動を推進していく上で、依然として、身近な地域における拠点づくりや、広域な地域におけるスポーツ環境の格差の解消が大きな課題となっている。

課題を解決していくためには、各地域の障がい者やスポーツに対する実情・課題を把握した上で、地域のスポーツ活動の拠点となり得る組織や施設等との連携の強化、拠点整備の充実、地域格差の解消をめざした取り組みを、明確なビジョンを見据え継続して進めていく必要がある。

環境が整わない地域においては、県域をいくつかに分けて、複数の拠点を設置していくことや、指導者が地域へ直接出向く“出張型”の事業へ移行していくことも重要である。

また、「拠点＝施設」から「拠点＝人の集まり」への意識の変革を行いながら、クラブ・サークル化を促進することで、課題となっている特別支援学校の卒業生のスポーツ活動を継続するための受け皿を作っていくことが重要である。

事業内容に関わらず、各事業において波及効果を考え、市区町村レベルでの障がい者スポーツの地域ごとの実態やニーズを把握するとともに、地域に適した競技種目の選択や地域で行われている既存のスポーツ活動との融合を図る視点を持つことも重要となってくる。

2) 限られた人材や財源でのスポーツ推進

- ・障がい者スポーツ指導者が、総合型地域スポーツクラブに出向き助言・指導するための移動経費、総合型地域スポーツクラブが継続して自主運営するための財源を確保していくことが難しい。
- ・マネジメントができる人材やリーダーの育成等ができておらず、人材不足となっている。
- ・地域のニーズの拡大に対応できる指導者体制を整備する必要がある。事業実施の際は指導者の確保が難しく、地域での自立した運営体制整備が進められていない。
- ・行政予算がスポーツ以外の分野に割かれる傾向があり、スポーツ振興予算の確保が難しい。
- ・学校や施設、事業所等でのスポーツの取り組みを推進する事業を行ったが、障がい者スポーツ指導者以外の参加者が少なく、自主的な取り組みにつなげることができなかった。
- ・地域でのスポーツ教室の回数増加の要望があるが、人材不足であり、対応できる指導者を増員しなくてはニーズに応えることが難しい。
- ・事業に参加する指導者は、事業を重ねるごとにスキルアップができていますが、参加する人員が固定化してしまっている。

本事業をきっかけに、地域におけるさまざまな課題の解決に向けたスポーツ事業を実施することができているが、地域での定着化や自立したスポーツ活動に移行していくためには長期の時間を要する。特に運営面においては、県内の事業を運営する人員体制の負担が大きく、定着化に向けた仕組みづくりまで行き届いていないことが課題である。

課題の解決に向けて、事務局の運営体制に応じて、焦点を絞った取り組みを行う視点から人材養成を継続していくことや、限られた予算を活動継続のために効率的に活用していくことが大切である。

運営体制を充実していくためには、従来の指導者養成に加え、対象者を絞った養成講習会や資質向上の研修会を開催し、地域振興のキーパーソンとなる指導者を増やすことが必要である。

また、事業運営を継続しながら地域振興に自主的に関わる人材を育成していくことや、開催地域の指導者を活用していくことが、人材の掘り起こしにつながってくる。

本事業を通じて、県および市区町村行政へ働きかけ、理解を得るための連携を強化し、活動予算の確保へつなげていくことが重要となってくる。

3) 効果的な広報戦略および障がい者の参加促進

- ・事業に関する情報発信だけに留まっており、当事者が参加する段階にまで至っていない。
- ・イベントに対して、どのように興味を持ってもらい、来場につなげるかの具体的な方法がみえておらず、参加を促す工夫について検討が必要である。
- ・支援者の協力体制が整っても、当事者（参加者）を集められない。
- ・参加者や障がい者スポーツ指導者が思うように集まらなかった。今後は地域ニーズ等も勘案した上で、効果的な周知方法について検討していく必要がある。

事業の周知を行うが、参加者の減少や固定化がみられている。要因として、情報の発信先や連携団体等の固定化がうかがえる。また、情報発信の手段も紙媒体の郵送のみに固定化しており、さまざまな人の目に触れるような効果や開催趣旨等、事業の魅力・意義をしっかりと伝えきれていない状況である。主催者が発信する内容と参加者が受け取っているイメージにズレが生じていて、うまく伝わっていなかったという報告もあった。

このような状況の解決に向けては、事業運営の際に、対象者と伝達内容を明確にした上で、興味関心をひくようなチラシやポスターのデザイン、内容や情報伝達方法の工夫をしていくことが望ましい。

広報の伝達媒体についても、県および市区町村広報誌をはじめ、一般企業やメディア（新聞、ラジオ、

テレビ、WEB、SNS)等の様々な媒体を活用し、上手く使い分けていくことで幅広い対象者へ情報を発信していくことが有用である。

参加を広げるために、地域の人(指導者、団体、学校、企業、行政等)が事業の企画・運営に参画することで、参加者や関わったスタッフが新たな地域の仲間に事業の良さを伝えていくといった口コミによる広報も不可欠である。

また、明確に事業趣旨や協力内容(要望)を伝達できるよう、連携団体に丁寧な事業説明を行うことも重要となってくる。

4) 活動の定着に向けての仕組みづくり

- ・スポーツ推進委員への普及事業において、自主事業として継続していくための予算措置が必要となるため、地域の既存事業の中で、障がい者が参加できる工夫が必要となっている。種目やルールだけの研修会ではなく、障がいや障がい者がスポーツ活動をする理念の理解等、総合的なサポートの中で意識を変えていくアプローチが必要である。
- ・連携団体から事業趣旨の理解を得るのに時間を要した。
- ・県レベルの競技団体が存在せず、サークル・チームの協力を得る必要がある。
- ・特別支援学校へのスポーツ普及事業について、一部の学校教職員の尽力による開催から、今後は各学校単位での参加へ広げていくための整備が必要である。
- ・地域への活動の定着をめざし、自治会等との連携を模索したが難しかった。
- ・すでに連携が進められている学校や施設、競技団体とは連携体制が整ってきたが、新たな団体との連携が構築できなかった。

地域で障がい者スポーツが定着していくためには、日常的にスポーツ活動を運営・支援していく指導者や活動母体となる団体、クラブ・サークルに対するアプローチが重要となる。

各県において、スポーツ環境の整備に向けて取り組んでいる中、活動内容や場所等に広がりを見せており、対応できる多様な人材が求められる。専門性の高い指導者や、幅広いニーズに対応できる指導者等、各地域が考えるスポーツ振興のビジョンを指導者像にも反映していかなければならない。

また、県障がい者スポーツ協会が地域振興を推進する統括団体として、活動母体となる団体、クラブ・サークル等、活動の受け皿となる団体に対し何を求めているのかを明確にしていく必要がある。

そのためには、連携を目的とした事業展開の際に、企画段階から目的やねらいと事業実施後の活動展開について、連携先とのイメージの共有をするとともに、実施することのメリットや意義をしっかりと伝える必要がある。特に、一般スポーツ団体に取り組んでいる既存のスポーツ事業に参画していくことで、障がい者スポーツに日頃関わりのない方々への理解促進と、障がい者がさまざまなスポーツ活動に参画できる機会を広げていくことが期待できる。

以上、4つに分類した課題と解決に向けた対応方法についてまとめた。

受託団体において、地域の特性上、解決していくことが困難な課題があり、全国的な地域の課題には共通項もみられる。各地の取り組みも参考にしながら、それぞれの地域にある貴重な資源(人・物・場所・組織等)を活用していくことで、課題解決の糸口を見出し、地域の実情に応じたスポーツ振興の形づくりを期待したい。

7 おわりに

当協会のビジョンでは、「障がいのある人たちが、障がいの種類や程度、さらにはライフステージに応じて、身近な地域でみんなと一緒に日常的にスポーツを楽しめる生涯スポーツの環境を整備する」と記されている。

今年度は、大規模な自然災害が影響し、当初予定していた事業を変更して開催する地域もあった。また、新型コロナウイルス感染症の影響で事業報告会を開催できなかったことは大変残念である。ただ、このような状況の中でも、各地域で事業が実施されてきたことは、各協会が地域で取り組んできた人材づくりや連携、活動の積み重ねがあったからこそであると考える。

実施団体からの報告では、昨年度でも解決の模索がされていた課題も挙がっているが、その課題の中にも事業の継続によって地域のスポーツ団体・行政との連携から解決の糸口を見出している事業も見られている。今後も、事業実施で獲得した組織連携などの積み重ねにより、解決につなげていってほしい。

また、本事業の受託を終え、自主事業として継続を進める県（団体）もある。本年度はその県（団体）に対し、その後の事業の様子についてヒアリング・実地調査を行った。調査先では、急遽財源が確保できない状況に直面していたが、地域の運営スタッフが皆で課題を解決し、事業を開催する姿勢がうかがえた。この事業をとおして築かれたものが、その後の地域に残っていくことが本事業の大きな目標の一つである。

本事業に求められているスポーツの環境整備は、障がい者が、身近な地域で健常者と同じように多様なスポーツに参加できる環境を創出することである。そのためには、本事業をとおして築かれる人材や連携から、地域に根付いたスポーツ活動につなげていただけることを期待したい。

Ⅳ 事業実施団体の報告

北海道における障がい者スポーツの振興事業

◆全道障がい児者スポーツ拠点づくりプロジェクト事業

公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会

事業概要

◆実施（申請）協会名	公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会		
◆計画書作成者	細田 雅美		
◆企画・実施担当者	正木 英之	◆経理担当者	細田 雅美

全体事業名称	北海道における障がい児者スポーツ拠点づくりプロジェクト事業
委託費	¥800,000
地域の実情・課題点	本道は、四国・九州を併せた面積よりも遥かに広大なエリアを有しており、いかなる事業を実施するにしても、事業効果を得るためには、多くの時間と労力を要する地域特性がある。平成26年度から継続実施した「全道巡回障がい児者スポーツ教室」では、4年間で、延べ112の教室を開催、2,662人の児童生徒が教室に参加し、全道域において障がい者スポーツの普及促進が図られた。 4年間の事業実績を踏まえ、平成30年度は、地域の活動拠点づくりをテーマに、公募に応じた地方の小学校において新たなプログラム事業に取り組み、一定の成果を得たところである。 平成31年度の事業計画では、拠点づくりの対象を道内の総合型地域スポーツクラブに拡充し、障がい者スポーツを地域に根付かせるために必要な環境づくりを推進する。
総合的な事業の目的	道内には、平成30年7月現在、158の総合型地域スポーツクラブがあり、地域住民により自主的・主体的に運営されており、子供から高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々がメンバーとなり、地域スポーツの担い手として多様な活動を展開しているが、障がい者スポーツに取り組んでいるクラブは少ない現状にある。 地域スポーツの核となる同クラブに障がい者スポーツ指導者であるコーディネーターを派遣し、障がい者スポーツを普及するためのスキルやノウハウを指導の上、地域の拠点づくりを推し進める。
総合的な事業のねらい	総合型地域スポーツクラブは、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を果たしており、本道においては、総合型クラブ間の連携と情報交換を活性化することを目的に、総合型地域スポーツクラブ北海道（通称：SC北海道ネット）が設立され、活動の中心を担っている。 クラブがある地域で活動する公認障がい者スポーツ指導者との連携を図りながら、地域で抱える課題も共有の上、解決の方策を探るとともに、地域の資源を活用した障がい者スポーツの拠点づくりを段階的に構築する。

事業名	
事業①	全道障がい児者スポーツ拠点づくりプロジェクト事業
事業②	
事業③	
事業④	
事業⑤	

各事業における事業報告

実施協会名	公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会		
事業名	全道障がい児者スポーツ拠点づくりプロジェクト事業		
事業内容	道内の各地域において、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなどに向けた多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を果たしている総合型地域スポーツクラブにコーディネーターを派遣し、障がい児者に適応したスポーツ種目を紹介するとともに、競技用具や競技ルールの説明を行い、基礎的な実技指導および応用技術やトレーニング方法などについて指導の上、地域の実情に応じた拠点づくりを推進する。		
開催日時	【るもいスポーツクラブこのゆびとまれ】 ①2019年7月18日(木) ②2019年9月10日(火) ③2019年11月7日(木) 【枝幸三笠山スポーツクラブ】 ①2019年7月30日(火) ②2019年9月14日(土) ③2019年10月30日(水) 【幕別札内スポーツクラブ】 ①2019年10月24日(木) ②2019年12月18日(水) ③2019年12月19日(木) 【みかさスポーツクラブぽっけ】 ①2019年8月17日(土) ②2019年10月26日(土) ③2019年12月21日(土) 【SLDI】 ①2019年10月17日(木) ②2019年12月17日(火) ③2019年12月20日(金)		
会場	【るもいスポーツクラブこのゆびとまれ】 ①留萌市スポーツセンター ②留萌市スポーツセンター ③留萌市スポーツセンター 【枝幸三笠山スポーツクラブ】 ①枝幸町総合体育館 ②枝幸町総合体育館 ③枝幸高等学校体育館 【幕別札内スポーツクラブ】 ①札内スポーツセンター ②帯広市立帯広小学校 ③帯広市立帯広小学校 【みかさスポーツクラブぽっけ】 ①三笠市立岡山小学校 ②三笠市立岡山小学校 ③三笠スポーツセンター 【SLDI】 ①北海道教育大学岩見沢校 ②岩見沢市立メーブル小学校 ③岩見沢市立メーブル小学校		
参加者	【るもいスポーツクラブこのゆびとまれ】 ①38名(知的6名、精神24名、健常8名) ②67名(知的12名、身体4名、精神33名、健常18名) ③59名(知的12名、身体1名、精神31名、健常15名) 【枝幸三笠山スポーツクラブ】 ①7名(健常7名) ②40名(知的13名、健常27名) ③65名(健常65名) 【幕別札内スポーツクラブ】 ①10名(健常10名) ②120名(健常120名) ③120名(健常120名) 【みかさスポーツクラブぽっけ】 ①15名(身体1名、精神1名、健常13名) ②15名(身体1名、精神1名、健常13名) ③30名(身体1名、精神1名、健常28名) 【SLDI】 ①26名(知的19名、身体1名、健常6名) ②36名(健常36名) ③36名(健常36名)		
人員体制	【るもいスポーツクラブこのゆびとまれ】 ①SCスタッフ8名 スポーツ指導員1名 ②SCスタッフ10名 スポーツ指導員1名 協会職員1名 ③SCスタッフ11名 スポーツ指導員3名 【枝幸三笠山スポーツクラブ】 ①SCスタッフ6名 スポーツ指導員1名 ②SCスタッフ4名 スポーツ指導員1名 ③SCスタッフ3名 スポーツ指導員2名 【幕別札内スポーツクラブ】 ①SCスタッフ3名 スポーツ指導員1名 ②SCスタッフ3名 スポーツ指導員3名 ③SCスタッフ3名 スポーツ指導員3名 協会職員1名 【みかさスポーツクラブぽっけ】 ①SCスタッフ5名 スポーツ指導員1名 ②SCスタッフ5名 スポーツ指導員1名 協会職員1名 ③SCスタッフ5名 スポーツ指導員3名 【SLDI】 ①SCスタッフ1名 教職員4名 スポーツ指導員1名 ②SCスタッフ4名 スポーツ指導員1名 協会職員1名 ③SCスタッフ4名 スポーツ指導員3名		
連携団体名 (箇条書き)	・コーディネーター派遣～特定非営利活動法人あ・りーさだ ・補助スタッフ～障がい者スポーツ指導員 ・協カスポーツクラブ～るもいスポーツクラブこのゆびとまれ、枝幸三笠山スポーツクラブ、幕別札内スポーツクラブ、みかさスポーツクラブぽっけ、SLDI		
実際の事業での 連携団体の役割	コーディネーター及び補助スタッフは、競技用具の調達、会場準備、事業当日の運営を主導し、各クラブに適切なアドバイスを行った。各協カスポーツクラブは、事業開催の周知や会場の確保、事業当日の運営のサポートを担った。		
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	コーディネーターである上級障がい者スポーツ指導員は、全てのプログラムにおいて、豊富な経験に基づいた指導と各地域の実情に応じた助言を行なった。 補助スタッフとして加わった障がい者スポーツ指導員は、コーディネーターの業務を補佐し、事業の運営を支えた。	本事業における 障がい者スポーツ指導員の 実人数	4
		本事業における 障がい者スポーツ指導員の 延べ人数	24
スポーツ用具の 整備・活用について	ボッチャ用具を2セット、ビブス、マーカープレート、ソフトコーナーポストを購入し、事業の実施にあたり、有効に活用した。事業終了後は、各クラブからの要請に応じて貸与する予定である。		

事業全体の評価

実施（申請）協会名	公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会		
全体事業名称	北海道における障がい児者スポーツ拠点づくりプロジェクト事業		
委託費	¥800,000	決算額	¥801,276
事業の目的・ねらいの達成あるいは未達の原因	スポーツ拠点づくり事業として、前年度は小学校を拠点に一定の成果が得られたが、障がい者スポーツが本道に根付くためには、地域のスポーツクラブとして実績のある総合型地域スポーツクラブの協力が不可欠であり、全道5カ所のスポーツクラブを選定し、各3回の教室開催事業を行なった。		
事業実施前からの変化や具体的な成果（アウトカム）	事業実施前のスポーツクラブのスタッフは、障がい者とのコミュニケーション等に不安があったが、コーディネーターからのアドバイスにより、障がいに対する心のバリアフリーが図られた。最終の3回目の事業では、クラブスタッフが企画・運営を主体的に担い、今後の自主運営に自信を得たクラブもあった。クラブの所在地の行政に対し、委託事業となるよう要望書を提出し、予算要求に至ったケースも生じている。		
費用に関する所見	本道特有の事情として、遠距離の移動を伴う本事業は、旅費の支出が多額となるため、他の経費の節減に努めた。		
今後の課題や今後の事業展開（具体的方策・展望）	当初、障がい者スポーツの事業に戸惑うスポーツクラブもあったが、回を重ねるうちに理解を深め、所期の目的を達成することができた。広域な本道において、地域の拠点となるスポーツクラブを増やしていくことは、障がい者スポーツの普及促進に必要な要件であり、今後も、本事業を継続していく必要がある。		
参加者や関係団体からの声	・障がい者施設側のニーズが把握できた。 ・福祉行政、障がい者施設との連携が図られ、有意義だった。 ・障がい者とのコミュニケーションに不安があったが、解消された。 ・障がい者施設のスタッフの支援、協力が得られ、トラブルはなかった。 ・コーディネーターから地域事情を勘案した的確なアドバイスを頂いた。 ・今後の事業展開における、きっかけづくりになることができた。 ・素晴らしい機会を得ることができ、今後の活動につなげていきたい。 ・スポーツボランティア活動への参加が期待される。 ・実際に拠点として活動を行うには、まだ課題が多いように感じた。		
その他所見	本年度の事業成果を踏まえ、次年度以降も、全道各地の総合型地域スポーツクラブの協力を得ながら、さらなる拠点づくり事業を推し進め、全道域に点（拠点）を増やし、点が線になるよう、障がい者スポーツの環境づくりに努めたい。		

北海道における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

全道障がい児者スポーツ拠点づくりプロジェクト

事業の様子

FDの練習(留萌)



ボッチャのルール説明(留萌)



ボッチャの説明を受ける(三笠)



ボッチャ競技の様子(三笠)



子ども達に説明(岩見沢)



FDの練習(岩見沢)



ゴールボールの体験(幕別)



シッティングバレー(幕別)



競技用車いすの試乗体験(幕別)



みんなで記念撮影(幕別)



②資料

拠点プロジェクト実施要領、事前確認調査票、アンケート

2019年度障害者スポーツ振興事業「地域における障がい者スポーツの振興事業」
北海道における障がい児者スポーツ拠点づくりプロジェクト事業
実 施 要 領

1 目 的

本道の障がい児者が、身近な地域において自主的、積極的、継続的にスポーツに参加できる環境づくりを目指し、道内の総合型地域スポーツクラブと連携・協働し、地域全体の障がい者スポーツの振興体制の整備に寄与することを目的とする。

2 主 催

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会

3 共 催

NPO法人あ・りーさだ、北海道障害者スポーツ指導者協議会

4 実施期間

令和元年7月から令和元年12月末まで

5 協力クラブ

るもいスポーツクラブ「このゆびとまれ」（留萌市）

NPO法人枝幸三笠山スポーツクラブ（枝幸町）

NPO法人幕別札内スポーツクラブ（幕別町）

みかさスポーツクラブ「ぽっけ」（三笠市）

Sports Life Design Iwamizawa（岩見沢市）

6 実施内容

それぞれの地域において、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなどに向けた多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を果たしている総合型地域スポーツクラブにコーディネーターを派遣し、障がい児者に適応したスポーツ種目を紹介するとともに、競技用具や競技ルールの説明を行い、基礎的な実技指導および応用技術やトレーニング方法などについて指導の上、地域の実情に応じた拠点づくりを推進する。

7 コーディネーター

正木 英之 氏（NPO法人あ・りーさだ代表理事）公認上級障がい者スポーツ指導員

8 事務局

公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 4階

TEL 011-261-6970 FAX 011-261-6201 担当：細田（E-mail: tanto-3@do-syospo.or.jp）

9 その他

- (1) 参加者は、スポーツに適した服装・上靴を着用すること。
- (2) 主催者は、参加者を対象とした傷害保険に一括加入する。

北海道における障がい児者スポーツ拠点づくりプロジェクト事業 事業報告アンケート

この度は、当協会の事業にご協力いただきありがとうございました。貴クラブの事業の成果及び感想をお聞きしたいので、本アンケートにご協力願います。

貴クラブの名称	記入者
るもいスポーツクラブ「このゆびとまれ」	伊端隆康

1 今年度行なわれた、拠点づくりプロジェクト事業について

	第1回	第2回	第3回
実施日時	7月18日（木曜日） 13時～15時	9月10日（火曜日） 13時～15時	11月7日（木曜日） 13時～15時
会場	留萌市スポーツセンター	留萌市スポーツセンター	留萌市スポーツセンター
参加人数 （だいたい 結構です）	38人 （うちスタッフ8人）	67人 （うちスタッフ10人）	59人 （うちスタッフ11人）
実施内容	・ フライングディスクの投げ方とポッチャのルールを学び、ゲームを楽しむ。 ・ 各種車いすの体験試乗も喜ばれる。	・ 第1回目と同様、フライングディスクとポッチャを楽しむ。 ・ 少しレベルを上げ、競技性を持たせる。	・ 紅白対抗の大会として開催。 ・ フライングディスクとポッチャに加え「輪投げ」と「ペットボトルボウリング」を追加し、盛り上がる。

2 貴クラブで、この事業を行なったことで得た成果は なんだと思いますか。

- ・ 障がい者施設側のニーズが把握できた
- ・ 障がい者とのコミュニケーションに不安があったが解消された
- ・ 障がい者施設のスタッフの支援、協力が得られ、トラブルはなかった
- ・ 3回目はクラブスタッフが企画、運営し、喜ばれたことで自信につながった
- ・ 専門コーディネーターのアドバイスで不安が解消された

3 貴クラブでこの事業を行なうに当たり工夫した点、苦勞した点等があれば ご記入ください。

＜工夫した点＞ ・ 障がい者施設との連携を重視した ・ 3回目の大会をクラブで企画、運営した ・ 飽きさせないよう時間配分に気を付けた（コーディネーターのアドバイスを受けながら）
＜注意した点＞ ・ 障がい者との接し方や言葉遣いに気を付けた ※ 施設スタッフの協力が得られ、ほとんど不安は解消された
＜苦勞した点＞ ・ 3回ともスムーズに運営でき、特に苦勞はなかった

4 今回行なった事業を今後、どのように生かしていきたいですか。

・ 同様の事業を継続する（可能なら月1回） ・ 市の委託事業になるよう要望書を提出した（予算要求中） ・ 早速2名が初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を受講した

5 最後に、この事業を行なったことについて感想やご意見をお聞かせください。

・ 「案ずるよりも産むが易し」を実感した ・ 福祉行政、障がい者施設との連携が図られ有意義だった ・
--

* 本事業並びにアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。 *

公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会
担当：細田

北海道における障がい児者スポーツ拠点づくりプロジェクト事業 事業報告アンケート

この度は、当協会の事業にご協力いただきありがとうございました。貴クラブの事業の成果及び感想をお聞きしたいので、本アンケートにご協力願います。

貴クラブの名称	記入者
特定非営利活動法人枝幸三笠山スポーツクラブ	井上 諭一

1 今年度行なわれた、拠点づくりプロジェクト事業について

	第1回	第2回	第3回
実施日時	7月30日（火曜日） 13時～16時	9月14日（土曜日） 13時～16時	10月30日（水曜日） 13時～16時
会場	枝幸町総合体育館 （研修施設）	枝幸町総合体育館 （アリーナ）	枝幸高等学校 （体育館）
参加人数 （だいたいで 結構です）	7人	40人	65人
実施内容	● 車椅子・フライングディスク・ボッチャ等の体験 ● 中学校、高校教員を交え学校を活用したパラスポーツ推進方策の検討	● 障がい者と健常者（スポーツ少年団の子供達）を交え、ボッチャ種目による交流事業	● 障がい者スポーツについてビデオレクチャー ● 車椅子・フライングディスク体験 ● スポーツボランティアについて講話

2 貴クラブで、この事業を行なったことで得た成果は なんだと思いますか。

障がい者スポーツの理解が促進されたこと
推進方策の整理ができたこと
他の機関や団体との協力体制が築けたこと

3 貴クラブでこの事業を行なうに当たり工夫した点、苦勞した点等があれば ご記入ください。

＜工夫した点＞

学校を利用したこと（教職員研修や学校授業）

障がい者就労支援団体との連携

日常の活動としてポッチャで交流できるサロン事業を立ち上げたこと（E・すまいる）

＜注意した点＞

特になし

＜苦勞した点＞

日程調整

4 今回行なった事業を今後、どのように生かしていきたいですか。

インクルーシブな取り組みとして定着させること

スポーツボランティアの養成や確保に力を入れること

5 最後に、この事業を行なったことについて感想やご意見をお聞かせください。

今回、事業をコーディネートしていただいた正木英之さんには大変お世話になりました。事業の取り組みとしては、地域事情を勘案した的確なアドバイスをいただきました。本事業を通じて学校との信頼関係がさらに構築され、児童生徒には良き実体験の場を提供することができました。この事業からスポーツボランティア活動への参加が期待されます。是非とも継続していただきたい事業と感じておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

* 本事業並びにアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。 *

公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会

担当：細田

北海道における障がい児者スポーツ拠点づくりプロジェクト事業 事業報告アンケート

この度は、当協会の事業にご協力いただきありがとうございました。貴クラブの事業の成果及び感想をお聞きしたいので、本アンケートにご協力願います。

貴クラブの名称	記入者
特定非営利活動法人幕別札内スポーツクラブ	小田 新紀

1 今年度行なわれた、拠点づくりプロジェクト事業について

	第1回	第2回	第3回
実施日時	10月 24日 (木曜日) 16時～ 18時	12月 18日 (水曜日) 9時半～12時	12月 19日 (木曜日) 9時半～ 12時
会場	札内スポーツセンター	帯広小学校	帯広小学校
参加人数 (だいたい 結構です)	10人	120人	120人
実施内容	関係者・スタッフ等による、障がい者スポーツ体験	全校児童での障がい者スポーツ体験	全校児童での障がい者スポーツ体験

2 貴クラブで、この事業を行なったことで得た成果は なんだと思いますか。

- ・障がい者スポーツの知識が増えたこと。
- ・障がい者スポーツの指導経験ができたこと。
- ・今後、拠点クラブとして本地域で展開していくための大きなきっかけづくりとなったこと。

3 貴クラブでこの事業を行なうに当たり工夫した点、苦勞した点等があれば ご記入ください。

＜工夫した点＞

各町村のスポーツ関係者はもちろんだが、学校関係者への声掛け。

＜注意した点＞

特になし

＜苦勞した点＞

日程調整

4 今回行なった事業を今後、どのように生かしていきたいですか。

十勝管内での学校関係者への声掛けならびに広がり

5 最後に、この事業を行なったことについて感想やご意見をお聞かせください。

インクルーシブの地域を目指しているのだが、これまでは健常者スポーツでの取り組みに限られていた。今後の事業展開における一つのきっかけづくりになることができ、感謝しています。

* 本事業並びにアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。 *

公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会

担当：細田

北海道における障がい児者スポーツ拠点づくりプロジェクト事業 事業報告アンケート

この度は、当協会の事業にご協力いただきありがとうございました。貴クラブの事業の成果及び感想をお聞きたいので、本アンケートにご協力願います。

貴クラブの名称	記入者
みかさスポーツクラブぽっけ	長澤 明希

1 今年度行なわれた、拠点づくりプロジェクト事業について

	第1回	第2回	第3回
実施日時	8 月 17日（土曜日） 10時～12時	10月 26日（土曜日） 10時～12時	12月 21日（土曜日） 10時～12時
会場	三笠市立岡山小学校	三笠市立岡山小学校	三笠スポーツセンター
参加人数 （だいたいで 結構です）	15人	15人	30人
実施内容	競技用車いす試乗 フライングディスク ボッチャ	ボッチャ	競技用車いす フライングディスク ボッチャ

2 貴クラブで、この事業を行なったことで得た成果は なんだと思いますか。

この事業に参加させていただいたことで、小学校よりボッチャの指導依頼がありました。
障がいについての理解や共生をテーマに学んでいる6年生のまとめの授業として障がいスポーツを紹介でき、子どもたちが興味を持って参加してくれました。
小さなきっかけ作りをするお手伝いができ嬉しく、また
手ごたえを感じました。

3 貴クラブでこの事業を行なうに当たり工夫した点、苦勞した点等があれば ご記入ください。

＜工夫した点＞

子ども達が構えることなく、楽しむことから感じるができるように努めた。

＜注意した点＞

特に障がい者スポーツであることは触れず、運営した

＜苦勞した点＞

周りへのイベント周知。

4 今回行なった事業を今後、どのように生かしていきたいですか。

ボッチャは本当に誰でも楽しめる素晴らしいスポーツであり、ボッチャを通じて様々な活動に広めていきたいと思いました。

地域の町内会でボッチャを定期的を開催したいとの声も頂いています。

5 最後に、この事業を行なったことについて感想やご意見をお聞かせください。

素晴らしい機会を得ることができました。

今回の事をきっかけに次の活動に繋げていきたいと思います。

＊ 本事業並びにアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。＊

公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会

担当：細田

北海道における障がい児者スポーツ拠点づくりプロジェクト事業 事業報告アンケート

この度は、当協会の事業にご協力いただきありがとうございました。貴クラブの事業の成果及び感想をお聞きしたいので、本アンケートにご協力願います。

貴クラブの名称	記入者
一般社団法人 SLDI	辻本智也

1 今年度行なわれた、拠点づくりプロジェクト事業について

	第1回	第2回	第3回
実施日時	10月17日(木曜日) 10時～12時	12月17日(火曜日) 15時～16時	12月20日(金曜日) 15時～16時
会場	北海道教育大学岩見沢校	岩見沢メープル小学校	岩見沢メープル小学校
参加人数 (だいたい 結構です)	25人	25人	20人
実施内容	知的障害を持つ方々への フライングディスクの 実施	健常児童に対するフライン グディスクの実施	健常児童に対するボッチ ャ・フライングディスク の実施

2 貴クラブで、この事業を行なったことで得た成果は なんだと思いますか。

実際に拠点を作ることの難しさを実感できたこと

3 貴クラブでこの事業を行なうに当たり工夫した点、苦勞した点等があれば ご記入ください。

＜工夫した点＞

＜注意した点＞

＜苦勞した点＞

4 今回行なった事業を今後、どのように生かしていきたいですか。

定期的な活動にすることができれば、子供達や地域の人たちも簡単に楽しめるものが多いので、活動回数を増やせるように努力していきたい。

5 最後に、この事業を行なったことについて感想やご意見をお聞かせください。

実際に拠点として活動を行うにはまだまだ課題が多いように感じた。

独立しながらの活動は、物品購入や障がい者への配慮の点が難しいので専門の方がしばらくは専属でつく必要があると思った。

＊ 本事業並びにアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。＊

公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会

担当：細田

スポーツを通じた各種団体連携による共生社会づくり推進事業

◆スポーツ教室開催事業（障害者スポーツセンター連携事業）

◆各市町村連携及び地域人材活用事業

一般財団法人岩手県障がい者スポーツ協会

事業概要

◆実施（申請）協会名	一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会		
◆計画書作成者	三浦 拓朗		
◆企画・実施担当者	三浦 拓朗	◆経理担当者	小林 新

全体事業名称	スポーツを通じた各種団体連携による共生社会づくり推進事業
委託費	¥1,500,000
地域の実情・課題点	行政区が広域にわたる本県において障がい者スポーツ振興を推進するためには、当協会単独でのコーディネート活動には限界がある。そのため昨年度は、各圏域の中心となる障がい者スポーツ振興の担い手を育て、その圏域の市町村をサポートしていただけるような体制作りをねらいとしたスポーツ教室を開催した。開催した市町村からはもちろんのこと、その圏域の町村からも活動や内容に高い関心が寄せられ、事業の手ごたえを感じることができた。しかし、それらの市町村やこれまで県内で立ち上げられた市単位の障がい者スポーツ協会、圏域単位の卓球バレー協会などが独自で活動を展開していくためには、より多くの障がい者スポーツ指導者の関わりや、市町村体育協会、総合型スポーツクラブなどのネットワークのさらなる強化など、地域毎に課題もあり、当協会によるサポートが不可欠である。昨年度の事業の実績を踏まえ、各地域のニーズに応じたサポートを継続することで、各市町村の中心組織が単独でのイベント開催や事業の継続ができるような体制作りを推進するために本事業を活用していきたい。
総合的な事業の目的	上記から、障がい者スポーツ振興に対する2つの視点（目的）を持ちながら進めたい。1つ目は生涯スポーツの推進で、地域におけるスポーツ参加の拠点作りを進めたい。2つ目はリハビリテーションスポーツで、何らかの理由により未だにスポーツに取り組めていない、あるいは、引きこもっている等の問題を抱える方々を生涯スポーツのステージに引き上げていく取り組みである。
総合的な事業のねらい	地域における人材、施設、ネットワークの育成・強化に加え、本県の障害者スポーツセンター「ふれあいランド岩手」にもサポートをいただきながら、地域における自立的で普遍的な障がい者のスポーツ活動の拠点作りを継続的に行うことで定着を図る。

事業名	
事業①	スポーツ教室開催事業（障害者スポーツセンター連携事業）
事業②	各市町村連携及び地域人材活用事業
事業③	
事業④	
事業⑤	

各事業における事業報告

実施協会名	一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会		
事業名	①スポーツ教室開催事業（障害者スポーツセンター連携事業） 1		
事業内容	* スポーツ導入教室 ユニバーサルスポーツの代表であるボッチャ、卓球パレーを中心とした訪問型の体験教室。障がい者事業所との日程調整は総合型地域スポーツクラブが担当。	* 野外レクリエーション教室 本県の特徴である自然とアウトドア用の車いす等の機材を活用した事業。日常生活では味わうことができない爽快感や達成感が期待される。ただし、安全管理上、当該種目の専門団体との連携が重要である。	
開催日時	①令和元年11月14日（木）9:30～11:45 ②令和元年11月14日（木）14:30～16:30 ③令和元年11月16日（土）9:30～11:30 ④令和元年11月18日（月）13:30～15:30 ⑤令和元年11月20日（水）9:30～11:45 ⑥令和元年11月21日（木）13:00～15:00 ⑦令和元年12月9日（月）13:00～15:00 ⑧令和2年1月25日（土）9:30～11:45	①令和元年7月21日（日）10:00～15:00 ②令和元年9月14日（土）10:00～15:00 ③令和元年9月29日（土）10:00～15:00 ④令和2年1月19日（日）9:30～14:00	
会場	①岩手県勤労身体障がい者体育館、②松園地区公民館、③花巻市湯口振興センター、④松園地区活動センター、⑤地域生活支援センター かんばす、⑥岩手ワークショップ、⑦地域生活支援センター 歩夢、⑧夢アリーナたかた ※①～⑦は盛岡市、⑧は陸前高田市	①リアスハーバー宮古（宮古市） ②ふれあいランド岩手（盛岡市） ③安比高原リゾート（八幡平市） ④八幡平リゾートパノラマスキー場（八幡平市）	
参加者	①32名（身体2名、知的20名、精神5名、健常5名） ②35名（身体1名、知的24名、精神2名、健常8名） ③66名（身体18名、知的38名、精神4名、健常6名） ④33名（身体2名、知的22名、精神2名、健常7名） ⑤30名（身体3名、知的20名、精神1名、健常6名） ⑥32名（身体18名、知的6名、精神4名、健常4名） ⑦35名（身体2名、知的24名、精神3名、健常6名） ⑧43名（身体2名、知的30名、精神4名、健常7名）	①38名（身体15名、知的1名、健常22名） ②20名（身体8名、健常12名） ③18名（身体6名、健常12名） ④18名（身体4名、健常14名）	
人員体制	①6名（協会1名、スポ指3名、総合型2名） ②5名（協会1名、スポ指2名、総合型2名） ③5名（協会1名、スポ指2名、総合型2名） ④4名（協会1名、スポ指1名、総合型2名） ⑤5名（協会1名、スポ指2名、総合型2名） ⑥6名（協会1名、スポ指3名、総合型2名） ⑦5名（スポ協1名、スポ指2名、総合型2名） ⑧10名（協会2名、スポ指2名、スポ推2名、総合型2名、体協2名）	①6名（協会1名、スポ指2名、リハ3名） ②6名（協会2名、スポ指1名、リハ3名） ③7名（協会2名、スポ指1名、リハ4名） ④5名（協会1名、スポ指2名、リハ2名）	
連携団体名（箇条書き）	* まつぞのスポーツクラブ（総合型SC） * ノーザンライズ（総合型SC） * 総合型りくぜんたかた（総合型SC） * 岩手県体育協会 * 陸前高田市体育協会 * 大船渡市スポーツ推進委員協議会 * 岩手県障がい者スポーツ指導者協議会	* いわてマリンフィールド * 宮古市シーカヤック協会 * 東北ハンドバイク協会 * 岩手県作業療法士会 * ふれあいランド岩手 * 岩手チェアスキークラブ * 岩手県障がい者スポーツ指導者協議会	
実際の事業での連携団体の役割	対象団体からのニーズ調査及び事業内容の企画・周知・指導は総合型地域スポーツクラブが中心に実施。県体協及び障スポ協は運営サポートを担当して、スポーツ推進委員、障がい者スポーツ指導員を各事業に派遣した。	当協会が事業内容企画、周知、参加者のとりまとめを行い、連携団体は講師派遣、スタッフ派遣を行い、専門指導と安全管理を行った。	
本事業における障がい者スポーツ指導者の役割・活用について	ここでいう障がい者スポーツ指導員は、体協、スポーツ推進委員、総合型SCを除く方々であり、ボランティア的な動きとともに、指導するよりも一緒に体験して楽しさを共有するなど、場の盛り上げが中心となっている。 また、本県の特徴として、事業に関わるスポーツ推進委員や総合型SCの関係者は、ほぼ障がい者スポーツ指導員資格を取得している。	本事業における障がい者スポーツ指導員の実人数	16
		本事業における障がい者スポーツ指導員の延べ人数	23
スポーツ用具の整備・活用について	スポーツ導入教室はボッチャや卓球パレーを中心に行っており、本事業で購入したボッチャセットは使用頻度が高い。そのためか、破損するボールも出るほどである。また、特別支援学校の他、普通学校、地区コミュニティ、企業等からの借用希望が多くなっていて日程調整が必要な場合もある。できれば、各自、用具購入をしていただきたいが、それまでは、貸し出しにも可能なかぎり対応したい。		

各事業における事業報告

実施協会名	一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会		
事業名	①スポーツ教室開催事業（障害者スポーツセンター連携事業） 2		
事業内容	* ボッチャ教室 東京パラリンピック 2020 の開催が近づくにつれ、地域でもボッチャが注目されている。この機を狙い、地域でのボッチャ普及を進め、障がいのある方もない方も共にスポーツを楽しめる環境づくりを進めたい。ボッチャ体験の前にパラリンピック教育の一環として共生社会づくりの内容も説明を加えた。	* 卓球バレー教室 ユニバーサルスポーツの代表である卓球バレーは、希望郷いわて大会オープン競技実施以降も地域に広がりを見せている。最近では、オールフリールールとして障がいの有無に関わらず参加できる大会の開催や、ボッチャ同様に普通学校等でのパラスポーツ体験授業として実施している。	
開催日時	①令和元年11月6日（日）15:00～17:00 ②令和元年11月26日（木）13:00～16:00 ③令和元年12月3日（火）13:10～14:00 ④令和元年12月12日（木）10:35～11:25 ⑤令和2年1月22日（水）10:00～12:00	①令和元年7月28日（日）9:30～12:00 ②令和元年7月29日（月）13:00～16:00 ③令和元年9月24日（火）13:50～14:40 ④令和元年12月8日（日）10:00～12:00 ⑤令和2年1月22日（水）10:00～12:00	
会場	①ホテル紫苑（盛岡市） ②下小路中学校（盛岡市） ③一関第一高等学校（一関市） ④一関第一高等学校（一関市） ⑤雫石町総合福祉センター（雫石町）	①久慈第二体育館（久慈市） ②大宮中学校（盛岡市） ③一本木中学校（滝沢市） ④岩手県勤労身体障がい者体育館（盛岡市） ⑤東和体育館（花巻市）	
参加者	①26名（身体18名、健常8名） ②144名（身体1名、知的5名、健常138名） ③37名（身体1名、健常36名） ④37名（身体1名、健常36名） ⑤16名（身体10名、健常6名）	①20名（身体12名、健常8名） ②40名（健常40名） ③67名（知的2名、健常65名） ④20名（身体4名、知的8名、健常8名） ⑤52名（身体4名、健常48名）	
人員体制	①3名（協会2名、スポ指1名） ②6名（協会2名、スポ指1名、リハ3名） ③2名（協会1名、スポ指1名） ④2名（協会1名、スポ指1名） ⑤3名（協会2名、スポ指1名）	①8名（協会1名、スポ指2名、スポ推3名、競技団体2名） ②1名（協会1名） ③6名（協会2名、スポ指1名、スポ推2名、総合型1名） ④5名（協会1名、競技団体4名） ⑤5名（協会1名、スポ指3名、総合型1名、体協1名）	
連携団体名 （箇条書き）	* 岩手県作業療法士会 * 岩手県スポーツ推進委員協議会 * 岩手県体育協会 * 岩手県身体障害者福祉協会 * 岩手県障がい者スポーツ指導者協議会	* 久慈市スポーツ推進委員協議会 * 久慈地域卓球バレー協会 * 岩手県体育協会 * 岩手県作業療法士会 * 岩手県卓球バレー協会 * 岩手チェアスキークラブ * 岩手県障がい者スポーツ指導者協議会	
実際の事業での 連携団体の役割	各事業において、冒頭でパラリンピックをはじめとする障がいのある方々の現状について講和を当協会が担当している。その後の競技指導は連携団体の皆さんにお任せすることが多かった。	事業内容企画、周知、参加者のとりまとめについては連携団体と協同で行った。連携団体は講師派遣、スタッフ派遣を行い、専門指導と安全管理を行った。	
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	ボッチャ、卓球バレーについての資格取得を希望する障がい者スポーツ指導員が増えている。地域において指導者として依頼されるケースや単独で指導できるレベルの方はまだ少なく、体験教室を通して指導スキルの向上を図りたい。よって、教室のアシスタント的な役割を担うことが多い。今後は地域での積極的な活動を促していきたい。	本事業における 障がい者スポーツ指導員 の実人数	8
		本事業における 障がい者スポーツ指導員 の延べ人数	12
スポーツ用具の 整備・活用について			

各事業における事業報告

実施協会名	一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会		
事業名	②各市町村連携及び地域人材活用事業 1		
事業内容	* スポーツ交流支援事業 各種バラスポーツの体験会の開催への企画・運営協力や指導者、スタッフの派遣を行った。	* 指導者養成事業 日本卓球バレー連盟公認指導者と日本ボッチャ協会公認サポーターの養成事業を実施した。	
開催日時	①令和元年6月8日（土）10:00～12:00 ②令和元年10月5日（木）13:00～15:30 ③令和元年10月19日（土）10:00～15:00 ④令和元年10月26日（土）13:00～15:00 ⑤令和元年11月6日（水）18:30～20:30 ⑥令和元年12月14日（土）13:00～15:30 ⑦令和元年12月19日（木）13:00～15:30 ⑧令和2年1月15日（水）10:00～12:00	* 卓球バレー指導者養成事業 ①令和元年7月6日（土）10:00～15:00 ②令和元年10月19日（土）9:00～13:00 * ボッチャサポーター養成事業 ③令和2年1月12日（日）10:00～15:00 ④令和2年1月13日（月）9:30～14:00	
会場	①湯本小学校（花巻市）、②シートピアなあと（宮古市）、③矢巾町総合体育館（矢巾町）、④紫波町総合体育館（紫波町）、⑤エスポワール岩手（盛岡市）、⑥仙北小学校（盛岡市）、⑦一戸町民文化センター（一戸町）、⑧一関市総合体育館（一関市）	①ふれあいランド岩手（盛岡市） ②ふれあいランド岩手（盛岡市） ③前沢いきいきスポーツランド（奥州市） ④一関市総合体育館（一関市）	
参加者	①42名（知的2名、健常40名）、②63名（身体10名、精神35名、健常18名）、③110名（身体6名、知的4名、健常100名）、④81名（身体6名、知的35名、精神4名、健常36名）、⑤60名（身体2名、健常58名）、⑥36名（知的2名、健常34名）、⑦30名（身体2名、健常28名）、⑧67名（身体40名、知的3名、精神14名、健常14名）	①26名（身体6名、知的2名、精神3名、健常15名） ②23名（身体6名、知的1名、精神4名、健常12名） ③45名（健常45名） ④52名（身体2名、健常50名）	
人員体制	①4名（協会1名、スポ指1名、総合型2名）、②8名（協会1名、スポ指1名、リハ6名）、③12名（協会1名、スポ指4名、総合型2名、リハ5名）、④8名（協会1名、スポ指5名、総合型2名）、⑤8名（協会1名、スポ指5名、総合型2名）、⑥4名（協会1名、スポ指1名、総合型2名）、⑦5名（スポ協1名、スポ指2名、総合型2名）、⑧10名（協会2名、スポ指4名、スポ推2名、総合型2名）	①8名（協会2名、スポ指1名、スポ推2名、リハ3名） ②7名（協会2名、スポ指1名、スポ推1名、リハ3名） ③8名（協会2名、競技1名、総合型3名、リハ2名） ④7名（協会2名、競技1名、体協1名、リハ2名、行政1名）	
連携団体名（箇条書き）	* まつぞのスポーツクラブ（総合型SC） * ノーザンライズ（総合型SC） * 総合型りくぜんたかた（総合型SC） * 楽々クラブ矢巾（総合型SC） * 岩手県体育協会 * ふれあいランド岩手 * 一関市障がい者スポーツ協会 * 岩手県障がい者スポーツ指導者協議会	* 日本卓球バレー連盟 * 日本ボッチャ協会 * 岩手県理学療法士会 * 岩手県作業療法士会 * 一関地方スポーツ推進委員協議会 * 胆江地区スポーツ推進委員協議会 * 前沢いきいきスポーツクラブ（総合型SC） * 岩手県障がい者スポーツ指導者協議会	
実際の事業での連携団体の役割	対象団体との連絡調整は当協会が実施。連携団体は指導スタッフとしての役割を担った。	当協会が事業内容企画、周知、参加者のとりまとめを行い、連携団体は講師派遣、スタッフ派遣を行い、事業運営をサポートしていただいた。	
本事業における障がい者スポーツ指導者の役割・活用について	体験交流事業では障がい者スポーツ指導員には受付等の雑務から競技指導までイベントを多岐に渡りサポートしていただいている。	本事業における障がい者スポーツ指導員の实人数	14
		本事業における障がい者スポーツ指導員の延べ人数	25
スポーツ用具の整備・活用について	昨年度購入したボッチャセットを活用した。		

各事業における事業報告

実施協会名	一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会		
事業名	②各市町村連携及び地域人材活用事業2		
事業内容	*卓球バレー交流大会開催事業 卓球バレーの交流大会と卓球バレーを活用したスポーツ交流事業を実施。他県との交流事業も行い、広域でのスポーツ振興及び交流も行った。 *障がい者スポーツ特別研修会 パラリンピックの役割をテーマに様々な立場から意見交換を行うもの。パラリンピックの価値を高め、共生社会の実現に向けて具体的な取組みの方向性を探る。		
開催日時	①令和元年6月22日（土）13:00～15:00 ②令和元年6月27日（木）10:00～13:00 ③令和元年9月7日（土）10:00～15:00 ④令和元年11月3日（日）10:00～15:00 ⑤令和元年11月4日（月）10:00～15:00 ⑥令和元年11月16日（土）10:00～13:00 ①令和2年1月26日（日）13:00～16:00		
会場	①鯉ヶ沢町勤労者体育センター（青森県鯉ヶ沢町） ②奥中山地区公民館（一戸町） ③本吉保健福祉センター（宮城県気仙沼市） ④岩手県勤労身体障がい者体育館（盛岡市） ⑤宮古市民総合体育館（宮古市） ⑥奥中山地区公民館（一戸町） ①ふれあいランド岩手（盛岡市）		
参加者	①43名（身体6名、知的2名、健常35名） ②44名（身体6名、知的20名、精神4名、健常14名） ③75名（身体40名、知的3名、精神2名、健常30名） ④62名（身体36名、知的8名、精神2名、健常16名） ⑤68名（身体38名、知的14名、精神4名、健常12名） ⑥38名（身体6名、知的18名、精神2名、健常12名） ①63名（身体5名、健常58名）		
人員体制	①14名（協会1名、スポ指5名、リハ2名、競技団体6名） ②5名（協会1名、競技団体4名） ③13名（協会1名、スポ指3名、体協1名、競技団体8名） ④7名（協会2名、スポ指1名、競技団体4名） ⑤19名（協会2名、スポ指1名、競技団体10名、リハ6名） ⑥7名（協会1名、競技団体6名） ①8名（協会2名、スポ指5名、体協1名）		
連携団体名 （箇条書き）	* 岩手県作業療法士会 * 岩手県社会福祉事業団 * 岩手県体育協会 * 岩手県卓球バレー協会 * 宮城卓球バレー協会 * 久慈地域卓球バレー協会 * 一関市障がい者スポーツ協会 * 気仙沼市障害者スポーツ協会 * 岩手県障がい者スポーツ指導者協議会 * 一般社団法人コ・イノベーション研究所 * いわて生涯スポーツ推進ネットワーク * 岩手県障がい者スポーツ指導者協議会		
実際の事業での 連携団体の役割	卓球バレーは各団体において取組みやすく、地域での独自事業の展開につながるという特徴がある。連携団体においても、卓球バレーをするだけではなく、普及活動に実施するケースも多い。本事業においても、参加者への周知や企画内容の調整、団体間の日程調整など幅広く携わっていた。 事業内容企画は連携団体と協同で行った。参加者への周知は当協会が行った。また、当日の運営は指導者協議会研修部にサポートしていただいた。		
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	ポッチャ、卓球バレーについての資格取得を希望する障がい者スポーツ指導員が増えている。地域において指導者として依頼されるケースや単独で指導できるレベルの方はまだ少なく、体験教室を通して指導スキルの向上を図りたい。よって、教室のアシスタント的な役割を担うことが多い。今後は地域での積極的な活動を促していきたい。	本事業における 障がい者スポーツ指導員の 実人数	12
		本事業における 障がい者スポーツ指導員の 延べ人数	15
スポーツ用具の 整備・活用について	なし		

事業全体の評価

実施（申請）協会名	一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会		
全体事業名称	スポーツを通じた各種団体連携による共生社会づくり推進事業		
委託費	¥1,500,000	決算額	¥1,671,366
事業の目的・ねらいの達成あるいは未達の原因	事業実施において様々な団体との連携することにより、双方の距離が近くなって情報共有することが多くなった。そのことによりお互いの強み、弱みも共有でき、取組みの方向性を見出すことができた。しかし、現場レベルでの連携だけでは、行政側には理解されていないこともわかってきた。今後の事業の組み立ては工夫が必要である。		
事業実施前からの変化や具体的な成果（アウトカム）	依頼先は福祉関係団体に加え、一般のスポーツ振興関係者の他、市町村、学校関係者、企業など幅広いニーズがあった。昨年も同様であったが、この傾向がさらに強くなっている。共生社会づくりを目指す上では望ましい結果となっているが、これに比べ、行政の縦割り体制の変化は少なく、このギャップをどのように改善するかが課題である。		
費用に関する所見	スポーツ事業により収益を上げる団体とボランティア協力が中心の団体を組み合わせることにより、支出を抑え、事業数を拡大することができる。しかし、事業数増に対応するには事務局体制の限界があるため、事業計画を精査して負担を軽減することが必要であった。		
今後の課題や今後の事業展開（具体的方策・展望）	ニーズの拡大に対応できるだけの指導者体制を整備する必要がある。特に地域における事業実施の際は指導者不足となった。よって、地域での自立した運営体制整備が今後の課題であり、今後の活動指針となる。		
参加者や関係団体からの声	すべての事業においてポッチャや卓球バレーは好評であった。障がい当事者だけでなく、スポーツ事業の企画・運営する側からも同様に地域において自主的な開催も検討したいとの声が多数聞かれた。実際の導入時にはこちらもフォローアップしたいと思う。		
その他所見	依然として、特別支援学校の協力体制は、思わしくなく個人レベルの協力を頼らざるを得ない状況もある。その中でも少しずつ総合型地域スポーツクラブと連携してポッチャに取り組む学校も出てきている。また、学校開放についても、年々施設使用に対する声が厳しくなっている。例えば学校開放を委託事業として総合型地域スポーツクラブが受託するような仕組みになると良いのだが。県にも要望している。		

岩手県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(1) スポーツ教室開催事業（障害者スポーツセンター連携事業）

①スポーツ導入教室（総合型 SC 連携事業）

1) 令和元年 11 月 14 日（木）10:00～12:00／岩手県勤労身体障がい者体育館（盛岡市）



事業所へ連絡調整（ニーズ調査を含む）は総合型地域スポーツクラブ「まつぞのスポーツクラブ」が担当した。今回の事業所は、比較的障がいの重い利用者が中心であった。日頃、余暇活動のプログラムには苦勞しているようであったが、ボッチャと卓球バレーはすべての利用者が参加できる種目で好評であった。

2) 令和元年 11 月 14 日（木）14:30～16:30／松園地区公民館（盛岡市）



昨年は岩手県委託事業としてボッチャと卓球バレーを実施。今回はボッチャのみ実施。比較的軽度な知的障がい中心の団体で小学生から大人まで会員となっている。後半は、自分たちで審判してゲームができるようになった。地域にある公民館を活用して日常的なスポーツ参加につなげたい。指導を担当したまつぞのスポーツクラブとも連携しているが、今後は、総合型 SC が独自で事業展開するために参加費を徴収することも視野に入れなければならない。

3) 令和元年 11 月 16 日（土） 10:00～12:00／湯本振興センター（花巻市）



花巻市自立支援協議会が中心となり、参加者を募り、60 名ほどの参加があった。この協議会には身体・知的・精神の障がい者団体や事業所が会員となっている。指導は、花巻総合型 SC の「ノーザンライズ」に担当していただいた。この事業をきっかけとして、総合型 SC と地域の福祉関係者の連携につながることを期待したい。

4) 令和元年 11 月 18 日（月）／松園地区活動センター（盛岡市）



指導を担当するまつぞのスポーツクラブと同地区にある事業所を対象として実施。こちらも障がいの程度は重い方が多い。卓球バレーとボッチャを実施。ルール把握が難しい方もいたが、徐々にホイッスルの意味を理解し始め、普段では見せない笑顔、個性が発揮される場面に職員も驚いていた。

5) 令和元年 11 月 20 日（水）／地域生活支援センター かんばす（滝沢市）



この事業所は、グループホームも運営しており、就労者から生活介護まで様々な福祉サービスを利用している方がおり、皆で楽しめるボッチャは利用者間のスポーツ交流としてとても効果的であった。

6) 令和元年 11 月 21 日（木） 13:00～15:00／岩手ワークショップ（盛岡市）



この事業所は身体障害の利用者が中心であった。会場は作業場として利用しているスペースを活用した。ボッチャの経験者もあり、すぐに試合を楽しんでいた。このような機会が日常の余暇活動支援にもつながることを期待したい。

7) 令和 12 月 9 日（月） 13:00～15:00／地域生活支援センター歩夢（盛岡市）



こちらの事業所も障がいの程度が重く、通常の競技スポーツには適しづらい方々であった。卓球バレーとボッチャを皆さん楽しんでいた。大会に出場したいという利用者もあり、盛り上がっていた。普段の作業では見られないリアクションも引き出され、職員も驚いていた。

8) 令和 2 年 1 月 25 日（土）／夢アリーナたかた（陸前高田市）



地元の障がい者事業所が中心となり、40 名ほどが参加。企画・運営は総合型りくぜんたかたが行い、当協会や県体協、陸前高田市体協、大船渡市スポーツ推進委員が指導にあたった。全体を 6 班に分けてボッチャと卓球バレーを楽しんだ。会場の夢アリーナたかたは、三陸地域屈指の体育施設であり、今後はこの施設を活用したイベントを定期的に企画したい。

②ボッチャ教室

1) 令和元年 11 月 6 日（水） 15:00～17:00／ホテル紫苑



岩手地区の身体障がい者団体、事務局の社会福祉協議会の皆さんを対象にボッチャ教室を開催。ボッチャはコートサイズを工夫することによって、どんな会場でも実施することが可能である。特に高齢障がい者では、広い体育館ではなく、会議室等を利用した楽しみ方もあると好評であった。

2) 令和元年 11 月 26 日（火） 13:00～16:30／下小路中学校（盛岡市）



中学校からパラリンピック種目の体験希望があり、ボッチャ教室を実施した。教室の冒頭に本県の障がい者スポーツ振興についてのお話もさせていただいた。特別支援学級の生徒を含め、運動能力に関わらず楽しむことができるボッチャの魅力を感じていただけたと思う。他の学校からもボッチャの体験希望が多くなっているが、併せて共生社会をテーマにして考える機会を作っていきたい。

3) 令和元年 12 月 3 日（火） 14:10～15:00／一関第一高等学校（一関市）

4) 令和元年 12 月 12 日（木） 10:35～11:25／一関第一高等学校（一関市）



クラスに 1 名、筋ジストロフィーの生徒がいる。普段の体育は見学となっているとのこと。そこで、ボッチャを全校で取組むことになった。今回は、同級生がアシスタント役を務め、ランプを使用して試合に臨んだ。最初は選手とアシスタントの意志伝達が上手くいかなかったが、慣れてくると難易度が高いボール配置にも対応できていた。今後もボッチャを通して一緒に楽しむ機会を作っていただきたいと思う。また、県障がい者スポーツ大会についての情報提供をさせていただいた。先生方には陸上のスラローム競技に加えて卓球バレーの紹介も行った。

5) 令和2年1月22日（水）10:00～12:00／雫石町総合福祉センター（雫石町）



雫石町の身障団体を対象としてボッチャ教室を行った。雫石町では久しぶりの事業であった。この日はかなり冷え込んでいたが、会場は暖房もあり、快適にボッチャを楽しむことができた。事前準備ですでに正式のコートサイズを作成していたが、エンドラインを半分に楽しんでいただいた。この会場では、ミニコートにすれば3コートは作成できる。ミニ大会の開催も可能である。

③卓球バレー教室

1) 令和元年7月28日（日）9:30～12:00／久慈第二体育館（久慈市）



久慈地域では卓球バレー協会を設立し、市内及び周辺町村への普及活動も展開している。今回の主目的は、久慈地域のスポーツ推進委員の卓球バレー技術向上と身障関係団体の練習会をセットで行った。8月には第2回の地域大会開催も予定されており、さらに普及が進んでいくと思われる。

2) 令和元年7月29日（月）9:00～12:00／大宮中学校（盛岡市）



盛岡市内の体育科教員を対象に卓球バレーの体験会を開催した。障がい者スポーツ関係者では、障がいの有無、程度、年齢性別に関わらず楽しめるという考えが主流であるが、先生方の感想は、「これなら運動の得意な子も苦手な子も一緒に楽しめる」であった。今後も継続して実施していただけるようアプローチしたい。

3) 令和元年 9 月 24 日 (火) 13:50～14:40／一本木中学校 (滝沢市)



共生社会づくりをテーマに卓球バレーの体験会を行った。指導には県体育協会や滝沢市のスポーツ推進委員にもご協力をいただいた。最初に簡単に障がい者スポーツに関わるお話をして、すぐに体験会を実施した。最初はおそるおそるプレーをしていた生徒も徐々に打ち合い、スピーディーな面白さを感じながら、白熱した熱戦を繰り広げていた。今後は、地元のスポーツ推進委員の連携協力により、地域における世代間交流事業や公民館レベルでの企画につながるようサポートしていきたい。

4) 令和元年 12 月 8 日 (日) 10:00～12:00／岩手県勤労身体障がい者体育館 (盛岡市)



参加対象は岩手県自閉症協会の会員が中心である。同協会では、卓球バレーに取組み、各種大会にも出場している。しかし、大会だけではなく、日常的に卓球バレーを活動プログラムにすることが今回の目的であった。また、同協会の会員に卓球バレーの指導者がいれば、活動機会も増えると考えられる。よって、今後は、このような交流会を重ねて指導者育成にも取り組んでいただきたいと考える。なお、今回の技術指導は岩手県卓球バレー協会と各種大会常連チームのメンバーに協力いただいた。このように試合に出場するだけではなく、普及活動に取り組むチームが増えてきている。

5) 令和 2 年 1 月 22 日 (水) 10:00～12:00／東和体育館 (花巻市)



地元の老人クラブを中心に 60 名ほどの参加があった。指導は地元の総合型地域スポーツクラブ「ノーザンライズ」、県体協、そして花巻市身体障害者福祉協会、県指導者協議会等が担当した。老人クラブでは、会員の高齢化により、グランドゴルフやゲートボールへの参加者が減少している。これは身障団体も同じ悩みであり、今後は今回のように老人クラブ、身障団体が合同で事業を実施することが多くなっていくであろう。このような場面でも卓球バレーは有効で、笑い声をあげながら楽しんでいただいた。体育館には暖房設備がないため、ジャンパーを着込んで参加していたが、試合が進むに連れ、上着を脱ぎだす方もいた。しかし、審判は動きが少なく、かなり寒かったようだ。

④野外レクリエーション教室

1) 令和元年7月21日(日) 10:00~15:00／リアスハーバー宮古(宮古市)



震災で休止していたマリンスポーツ教室も再開後、3回目の開催となった。今回は肢体不自由の小学生から高齢者まで36名が参加。うち車いす利用者が10名であった。シーカヤックへの移乗の際は理学療法士や作業療法士のボランティアスタッフにお手伝いをいただいた。リハビリの専門職でも、シーカヤックやボートへの移乗は、あまり経験がないのだが、少し頭を悩ませながらも適確に介助していただいた。アウトドアでの事業は、こういった専門職の存在は欠かせない。また、今回は、参加人数が多かったため、2グループに分けて、シーカヤックとボートクルージングをそれぞれ交互に体験した。

2) 令和元年9月14日(土) 10:00~15:00／ふれあいランド岩手(盛岡市)



このハンドバイク教室には、5歳から29歳までの7名と若い世代が参加。障がい種別は、脳性麻痺、二分脊椎など肢体不自由者が中心である。サポートメンバーとして作業療法士の皆さんにご協力いただいた。最初に一人一人フィッティングを行い、準備ができた参加者は陸上競技場で周回練習をした。その間、前進、ブレーキ、変則ギア操作、ハンドル操作をして、あっという間に一人で走行できるようになっていった。全員揃ったら、今度は公道へ出発。小さなお子さんには保護者とその兄弟と一緒に歩いてサポートした。途中、上り坂こそ、サポートが必要な場面があったが、およそ5kmの道のりをほぼ自力で走破した。ハンドバイクは導入が容易で、スピード感もあるので参加者の「やる気」を掻き立てる効果もあるように思う。県内には多くの自然が残っている。今後も美しい岩手の風景とともにハンドバイカーが滑走するシーンを数多く見たいと思う。

3) 令和元年 9 月 29 日 (日) 10:00～15:00／安比高原リゾート (八幡平市)



本格的なアウトドアでのハンドバイク教室を開催。フィッティングは理学療法士 2 名と作業療法士 2 名にサポートしていただいた。終了した参加者から安比スキーセンター内の駐車場にてハンドバイクの基本操作を学んだ。駐車場には広大なスペースがあり、練習に適している。その後、コースへ出発。今回は 3 km ほどの短いコースを設定した。下見ではもう少し長いコース設定をしたのだが、途中、急な下り坂があり、当日にコースを変更した。行きは別荘地を下っていくコース。景色を眺めながら快適に走行した。帰りはスキーセンターへ戻るコースで、すべて上り坂となった。ここでは、自力走行の難しい小学生もいたので、家族やボランティアスタッフがサポートして全員でゴールした。終了後は安比高原施設内にて参加者でバーベキューを楽しんだ。

4) 令和 2 年 1 月 19 日 (日) 10:00～15:00／八幡平リゾートパノラマスキー場 (八幡平市)



今回のチェアスキーサポート講習会は、2 年ぶりに八幡平リゾートパノラマスキー場での開催となった。参加者は、モデル役を務めるチェアスキーヤーを含め、20 名。受講者は、理学療法士や作業療法士のリハスタッフが中心であった。講師は岩手チェアスキークラブの皆さんに務めていただいた。シットスキーにはモノスキーとバイスキーの 2 種類があり、それぞれ介助方法が異なる。実際に受講者にも交代でバイスキーに乗っていただき、どのような介助が良いか体験した。特にバイスキーは肢体不自由の子どものスキー導入で使用される場面が多く、介助者が増えていくことが、ジュニア世代の普及には欠かせない。今後も岩手の特色であるアウトドアスポーツの代表であるスキーの普及には努めたい。また、障害種別では立位人口が多い。しかしスキーに取り組んでいる方は少ない。これは、立位障害の多様な障害種別に対応する介助方法が確立されていないのが要因である。今後は、立位スキーへの対応も考えていく必要を感じている。

（２）各市町村連携及び地域人材活用事業

事業の様子

①スポーツ交流支援事業

1) 令和元年 6 月 8 日（土）13:00～16:00／湯本小学校（花巻市）



花巻市内の小学生と保護者を対象に障がいのある方もない方も一緒に楽しめる障がい者スポーツを体験していただいた。特別支援学級の生徒も参加して、バルシューレとボッチャを楽しんだ。指導には花巻の総合型地域スポーツクラブ「ノーザンライズ」の皆さんにお願いした。ノーザンライズはこれまでに何度か障害児を対象とした運動教室を実施している。しかしながら、地域への定着度は低く、総合型 SC の認知度は課題である。今回のような機会を通して、地域の学校や関係団体と総合型 SC の連携を進めていきたい。

2) 令和元年 10 月 5 日（土）10:00～15:00／シートピアなあと（宮古市）



参加対象は、高次機能障害の当事者とその家族や支援者など 60 名ほどであった。今回はボッチャを実施。ほとんどが未経験者であったが、ミニコートの使用により、ボッチャの楽しさをすぐに感じていただけたようである。指導にあたったのは、岩手県作業療法士会のメンバーであった。最近では、このようなスポーツ交流事業をはじめ、様々なイベントにおけるボッチャなどの体験会において同会の協力をいただいている。内陸に加え、新たに地元、宮古地区の作業療法士も参加していただいた。このような活動が、地域における障がい者スポーツ振興につながることを期待したい。

3) 令和元年 10 月 19 日（土）10:00～15:00／矢巾町総合体育館（矢巾町）



矢巾町では障がい者スポーツを含むスポーツ交流事業は初開催となった。実施種目は、ボッチャ、シットイングバレーボール、卓球バレーの他、スポーツチャンバラや小学生のストリートダンスなど盛りだくさんの内容であった。当日は、悪天候により、来場者が少な目だったのが残念であった。次年度も 10 月に同内容の企画を検討中である。是非、多くの方々に参加いただけるよう、地元の総合型地域スポーツクラブ「楽々クラブ矢巾」やスポーツ推進委員と連携を図りながら同町内での体験教室等に積極的に関わってきたい。

4) 令和元年 10 月 26 日（土） 10:00～15:00／紫波町総合体育館（紫波町）



参加者は岩手県知的障害者福祉協会の会員が中心であった。同協会は知的障がい者を中心とする福祉サービス事業所となっている。今回のスポーツ交流会では、誰もが楽しめるスポーツとして、ボッチャ、卓球バレー、フロート R の体験会を行った。指導は当協会とふれあいランド岩手、県体協とで分担して行った。各コーナーに多数の方々がいらっしやり体験していただいた。支援者も一緒に楽しむことができていた。最近では、利用者の工賃増や就労実績を求められており、余暇活動の機会は減少しているようである。今後も活動支援を続けていきたい。

5) 令和元年 11 月 6 日（水） 18:00～20:30／エスポワールいわて（盛岡市）



このスポーツ交流会は県職員を対象に実施。パラリンピック種目のリクエストをいただいたが、人数が多かったため、ボッチャと卓球バレーを体験していただいた。各部署ごとに 6～7 名程度の 9 チームに分かれて 3 つのリーグでそれぞれボッチャと卓球バレーの成績で順位を競った。日頃から運動で発散する機会がないと伺ったが、最初は表情の硬かった印象であったが、ゲームが進むにつれて和気あいあいとした雰囲気となっていた。今後もこのような体験会が増えていくと思われる。今回は県職員を対象としたが、民間企業等からのニーズもあり、各指導者等との日程調整を進め、指導員の活性化につなげていきたい。

6) 令和元年 12 月 14 日（土） 13:00～15:30／仙北小学校（盛岡市）



6 月に続き、PTA を対象として実施した。種目は保護者と相談しながらボッチャ、卓球バレー、車いすバスケットボールを実施した。指導には総合型スポーツクラブ、当協会、ラッセル岩手（車いすバスケットボールチーム）があたった。各種目ともに生徒と保護者にはいい経験になったようだ。この他にも PTA からのリクエストも増えてきており、こちらについても指導者の活性化につなげられる可能性がある。今後もニーズ調査と日程調整を進めていきたい。

7) 令和元年 12 月 19 日（木） 13:00～15:30／一戸町民文化センター（一戸町）



ふれあいランド岩手と連携して地域のスポーツ活動支援を行った。参加者は小学生と高齢者が 20 名ほど。今回は、ポッチャと卓球バレーの体験教室を行った。一戸町教育委員会生涯学習課では数年前から卓球バレーの普及に取り組んでおり、同町のスポーツ推進委員も数名、指導者資格を取得している。今回も教室をサポートしていただいた。

8) 令和 2 年 1 月 15 日（水） 10:00～12:00／一関市総合体育館（一関市）



このスポーツ体験会は一関市障がい者スポーツ協会が中心となり、企画から運営までを行った。昨年に引き続き、2 回目の開催である。種目は卓球バレー、フライングディスク、スポーツ吹矢、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ（ゴルフクラブは使用せず投げ入れ方式とした）、卓球バレーを行った。指導は一関市障がい者スポーツ協会に所属する障がい者スポーツ指導員、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ「グッジョブクラブ」等が行った。参加者は地元の身障団体、老人クラブ、事業所等から 60 名ほどが集まり、様々な種目をローテーションしながら楽しんだ。一関市障がい者スポーツ協会は障がい者団体が中心となり、市の体育協会のバックアップを受けて運営している。このような活動拠点となる組織の活動に協力することもスポーツ参加環境整備の 1 つの方法であると感じた。

②卓球バレー指導者養成講習会

1) 令和元年7月6日(土) 10:00~15:00／ふれあいランド岩手(盛岡市)

2) 令和元年10月19日(土) 9:00~13:00／ふれあいランド岩手(盛岡市)



今年度、卓球バレー指導者養成講習会は2回実施。いずれも岩手県作業療法士会との共催事業として開催した。受講者は、作業療法士の他、理学療法士、事業所職員が参加。また、講習のサポートとして卓球バレーチームの選手にもご協力をいただいた。資格認定は日本卓球バレー連盟公認審査員が行うが、技術指導には、2級審判員の皆さんにも協力いただいた。また、普及活動の際、訪問先に卓球台のない場合の長机の活用方法も例示した。県内の公認指導者はすでに300名を超え、各地域で普及活動につながることを期待したい。

③ボッチャサポーター養成講習会

1) 令和2年1月12日(日) 9:30~12:00／前沢いきいきスポーツランド(奥州市)



日本ボッチャ協会公認のサポーター養成講習会を2日間に渡り、開催。奥州市会場は会場予約から当日の運営まで奥州市スポーツ推進委員協議会と総合型地域スポーツクラブ「前沢いきいきスポーツクラブ」にご協力をいただいた。講師は日本ボッチャ協会強化部長であり日本代表チームの村上光輝さんが務めていただいた。受講者は地域のスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、作業療法士、理学療法士、支援学校教員とバラエティに富んだ皆さんであった。サポーターは地域への普及が主な役割であり、講習内容も競技志向ではなく、いかにボッチャの楽しさ、面白さを伝えるか、引き出すかといった内容であった。

2) 令和2年1月13日(月) 13:00～15:30／一関市総合体育館(一関市)



昨日に引き続きサポーター養成講習会を一関市総合体育館に会場を移し開催。一関地方スポーツ推進委員協議会の共催事業として実施し、会場費は無料となった。参加者は市のスポーツ推進委員、理学療法士、作業療法士、特別支援学校教員に加えボッチャ選手等も参加。講師は昨日に引き続き村上光輝さんが務めた。なお、日本ボッチャ選手権の東日本ブロック予選会をこの一関市総合体育館で開催することで調整を進めている。正式決定した折には、今回の受講者の皆さんにご協力をいただきたいと思います。

④中山地区卓球バレー交流大会

1) 令和元年6月27日(木) 10:00～13:00／奥中山地区公民館(一戸町)

2) 令和元年11月16日(土) 10:00～13:00／奥中山地区公民館(一戸町)



昨年に引き続き奥中山地区での卓球バレー交流会を開催。企画の中心は、近隣の生活介護施設の職員である。障害及び高齢化が課題でスポーツ参加は困難と言われた皆さんが、希望郷いわて大会出場以来、卓球バレーの魅力に気づき、地域への普及活動にも取り組むようにまできた。今回は地元の老人クラブと障がい者事業所等から50名ほどが参加。運営協力として、盛岡の卓球バレーチームにも協力いただいた。

⑤パラリーナ杯卓球バレー交流大会

令和元年11月3日(日) 10:00～15:00／岩手県勤労身体障がい者体育館(盛岡市)



パラリーナは岩手県勤労身体障がい者体育館の愛称である。所管が岩手県文化スポーツ部となったため、「勤労」という名称が変わる可能性もある。さて、パラリーナ杯は2年ぶりの開催となった。日頃から大会に出場している卓球バレーチームをはじめ、老人クラブチームや小学生を含めたチームなど8チームが参加し、卓球バレーを通しての交流を行った。平均年齢が80歳を超える身障者のチームが準優勝と大健闘であった。

⑥卓球バレー宮古交流大会 2019（第1回さんてつカップ）

令和元年11月4日（月）10:00～15:00／宮古市民総合体育館（宮古市）



三陸・宮古市での卓球バレー交流大会は3年連続開催となった。地域での大会はオールフリールール（障がいの有無に関わらず参加OK）を採用している。運営は、県内各地の卓球バレー審判や地元の福祉団体、作業療法士等のリハスタッフにサポートいただいた。また、今年度より、大会の愛称を三陸鉄道にちなんで「さんてつカップ」とした。今後も市民、県民に愛される大会となるよう障がいの有無、年齢・性別、地域などを問わず参加を募っていきたいと思う。

⑦久慈市&鰺ヶ沢町卓球バレー交流会

令和元年6月22日（土）10:00～15:00／鰺ヶ沢町勤労者体育センター（青森県鰺ヶ沢町）



久慈市と鰺ヶ沢町は2018年に「歴史文化で結ぶ友好協定」を締結している。今回をきっかけに歴史的なつながりに加えて、スポーツでも交流が広がることを期待している。また、地域では本県だけではなく、スポーツ参加環境が整備されていない例が多く、卓球バレーのようなユニバーサルスポーツを紹介することは課題解決につながる可能性がある。さて、参加者は鰺ヶ沢町の福祉関係者が中心で久慈地域卓球バレー協会所属の指導員、加盟チームが、卓球バレーの指導を担当した。久慈地域に急速に広がる卓球バレーを1つの事例として、鰺ヶ沢町をはじめ他県との交流事業にも積極的に取り組みたい。

⑧一関市&気仙沼市障がい者スポーツ協会交流事業

令和元年9月7日（土）10:00～15:00／本吉町保健福祉センター（宮城県気仙沼市）



全国的に見ても、政令都市を除く市において障害者スポーツ推進組織を持つ例は少なく、両市の取組みは先駆的な事例と言える。そして両市は岩手・宮城の県境を挟むお隣同士ということで、連携・協同をテーマに昨年からスタートした交流事業である。昨年は、一関市開催であったが、今年は気仙沼市の本吉町保健福祉センターを会場とした。また、夜の部として、参加希望者限定で、豪華料理で有名な民宿「沖見屋」での懇親会も行った。さて、参加者は一関市、気仙沼市の卓球バレー関係者と、内陸部や県外から70名ほどが集まった。当初は卓球バレーの体験交流のみの予定だったが、卓球バレーチーム単位での参加が多かったため急遽、8チームに編成し、交流大会として開催した。今後の両市の交流を通して、他地域にも波及していきたい。

⑨障がい者スポーツ特別研修会「パラリンピックの役割～教育・メディア・政治の視点から」
令和2年1月26日（日）13:00～16:00／ふれあいランド岩手（盛岡市）



■日時：令和2年1月26日（日）13:00～15:50

■会場：ふれあいランド岩手・ふれあいホール（1階）

■内容：基調講演、パネルディスカッション

☆基調講演／「パラリンピックと教育～障害という切り口を通して社会を見る」

講師：東京大学 大学院教育学研究科 准教授 星加 良司 氏

☆話題提供Ⅰ／「パラリンピックと報道～障害当事者の声からメディアのあり方を考える」

講師：NHK放送文化研究所 メディア研究部 研究主幹 山田 潔 氏

☆話題提供Ⅱ／「パラリンピックと政治～強くやさしい日本を岩手から作ろう！」

講師：参議院議員 横沢 高德 氏（バンクーバーパラリンピック冬季大会日本代表）

☆パネルディスカッション

①テーマ「パラリンピックの役割～共生社会の実現や社会的課題の解決に向けて」

②パネリスト：星加 良司 氏、山田 潔 氏、横沢 高德 氏

③ファシリテーター：一般社団法人コ・イノベーション研究所 代表理事 橋本 大佑 氏

長野県障がい者スポーツ活動環境推進事業

◆障がい者スポーツ体験教室開催事業

◆キッズ支援事業（指導員派遣、サマーキャンプ、野球教室）

公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会

事業概要

◆実施（申請）協会名	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会		
◆計画書作成者	半田 直道		
◆企画・実施担当者	半田 直道	◆経理担当者	霜田 純子

全体事業名称	長野県障がい者スポーツ活動環境推進事業
委託費	¥1,000,000
地域の実情・課題点	長野県では、過去に冬季パラリンピック、S0冬季大会を開催した全国唯一の県として実績がある中で、本県の障がい者スポーツの振興に向けて、障がい者スポーツを身近で楽しめる環境づくり、障がい者スポーツ指導者の養成、障がいのある人もない人も交流できる機会の提供、障がい者スポーツ選手の育成、障がい者スポーツの競技力の向上が課題となっている。こうした環境を整えるには、地域で核となる障がい者スポーツ指導員を中心に学校・レクリエーション協会・総合型地域スポーツクラブ・理学及び作業療法士会・障がい者競技団体などの協力を得て、身近な地域でスポーツを楽しむ機会を作ることが必要となる。しかし、600名以上となる障がい者スポーツ指導員のうち、実際に活動している指導員は2割程と少ない。また、南北に広い県土のアクセス面や長野県障がい者福祉センターのある北信（長野市）にスポーツ活動の場が集中するなど、障がい者スポーツの普及振興に地域格差があるのが現状となっている。さらに、全国障害者スポーツ大会の長野県開催が2027年に内定しているものの、障がい者スポーツの普及啓発に併せ周知活動が必要である。多くの課題を解決していくためにも継続して本事業を実施したい。 障がい者が身近な場所で運動・スポーツに参加できる機会の拡大とスポーツを通じた共生社会づくりを強力に推進し、地域のスポーツ団体等相互の連携の調整役を担う地域コーディネータを平成29年4月に設置し2年が経過しました。本事業で実施する障がい者スポーツ体験教室開催事業、キッズ支援事業に取り組んでいただくほか、障がい者に運動・スポーツの喚起や必要な人に必要な情報の提供。一般スポーツ団体等に、参加受入の開拓・相談指導者紹介・地域の支援者ネットワークづくりを担っていただきます。 〔参考〕本県の「10年後の目指す姿」（スポーツの力で切り拓く長野県の未来） ①障がいのある子どもたちが、個々の障がいに応じた適切な運動指導が受けられ、障がいの有無にかかわらず一緒に運動遊びを楽しんでいる。 ②障がい者スポーツの体験会や障がい者アスリートとの交流会などが積極的に開催されている。 ③障がい者の社会参加の促進と社会の障がい理解が促進され、障がいの有無にかかわらず、スポーツを通じた交流が拡大されている。 ④障がいの種類、程度、適性や目的等に応じて楽しめるスポーツが普及し、それぞれに応じたスポーツを楽しんでいる。
総合的な事業の目的	障がい者スポーツへの関心や理解に対し、県内では地域によりかなり温度差が感じられる。このため、意識が低いと感じられる地域で、関係団体と連携を図り身近な地域で障がい者スポーツが体験できる事業を実施する。障がいを持った子どもたちがのびのびと体を動かせる機会や場を提供し、子どもたちの健康増進、運動あそびのきっかけ作りをサポートする。また、障がい者スポーツ指導員を学校や施設へ派遣し、地域におけるスポーツ活動を通じた健康づくりを行う。障がい者が身近な地域で日常的にスポーツを楽しめる環境を整備することにより、障がいのある人ない人がスポーツを通じて交流を図り相互理解を深めることができる。
総合的な事業のねらい	地域の指導員、レクリエーション協会や総合型地域スポーツクラブ会員、特別支援学校の教員、理学及び作業療法士などに関わってもらうことにより、障がいのある人が学校や地域で障がい者スポーツやレクリエーション等に参加できるような体制づくりと地域の拠点やリーダー（キーパーソン）となる障がい者スポーツ指導員の確保を継続して行う。障がい者が身近な地域で日常的にスポーツを楽しむ機会を増やすとともに、地域社会に障がい者スポーツが定着することにより障がい者への理解促進が図れる。今回、特別支援学校の児童・生徒を対象に、障がい者スポーツ体験教室、キッズ支援事業のサマーキャンプを連携して進める体制を構築する。

事業名	
事業①	障がい者スポーツ体験教室開催事業
事業②	キッズ支援事業（指導員派遣、サマーキャンプ、野球教室）
事業③	
事業④	
事業⑤	

各事業における事業報告

実施協会名	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会		
事業名	障がい者スポーツ体験教室開催事業		
事業内容	障がい者スポーツ指導員を中心に、一般スポーツ界の持つ知識や能力を得ながら障がい者（児）に運動、スポーツの楽しさを体験してもらう場とするとともに、教室の運営を通じて、地域における障がい者スポーツ振興の支援ネットワークを構築した。 計画では、県内4地区（東信、南信、中信、北信）の予定でいたが、台風19号災害により、南信は11月9日の開催が指導員等スタッフ及び参加者が災害ボランティア活動のため開催できませんでした。また、北信も会場が避難所となったため、急遽会場が会議室となり、スポーツではなく筋肉トレーニングの講演、ストレッチ及びラジオ体操やボッチャの体験を実施しました。		
開催日時	【東信】 ①令和元年 9月29日（日） 12:00～16:15 【中信】 ②令和元年10月26日（土） 10:00～12:00 【中信】 ③令和元年12月 1日（日） 13:30～17:00		
会場	【東信】 ①東御中央公園第一体育館（東御市） 【中信】 ②大町市総合体育館（大町市） 【北信】 ③もんぜんぶら座会議室（長野市）		
参加者	【東信】 ①68名（知的 11名、身体 9名、健常 48名） 【中信】 ②76名（知的 52名、身体 9名、健常 15名） 【北信】 ③16名（知的 1名、身体 6名、健常 9名）		
人員体制	【東信】 ①25名 D-SHIPs32 2名、NEC 1名、県障がい者スポーツ協会 1名、県障がい者スポーツ指導者協議会東信地区協議会指導員 12名、「みんなの健康×スポーツ」実行委員会9名 【中信】 ②22名 看護師 1名、講師 8名、手話通訳 1名、県保健福祉事務所職員 1名、県障がい者スポーツ協会 1名、県障がい者スポーツ指導者協議会中信地区協議会指導員 9名、ボランティア 1名 【北信】 ③20名 医師 1名、手話通訳 2名、県障がい者スポーツ協会 1名、県障がい者スポーツ指導者協議会北信地区協議会指導員 16名		
連携団体名（箇条書き）	【東信】 ① 身体教育医学研究所、NEC、県ボッチャ協会、身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、東御市、市教育委員会、市スポーツ推進委員会、市体育協会、市社会福祉協議会、市商工会、県障がい者福祉センター 【中信】 ② 県スポーツ吹矢協会、県フライングディスク協会、県ボッチャ協会、県レクリエーション協会、松川村社会福祉協議会 【北信】 ③ 県ボッチャ協会、スポーツドクター協議会、長野市スポーツ推進委員会		
実際の事業での連携団体の役割	各地区にある障がい者スポーツ指導者協議会が中心となり、運営や関係団体との連絡調整を行った。各関係の競技団体には体験当日の講師や審判となり指導をしていただいた。その他の連携団体には、スタッフとしての要請や広報による参加者の確保、会場の確保、保険の加入等のほか、当日のスケジュール管理、安全面の確保について地区障がい者スポーツ指導者協議会の補佐として進捗管理に協力していただいた。特に障がい者福祉センター（サンアップル）との連携が人的・物的に必要となっている。		
本事業における障がい者スポーツ指導者の役割・活用について	地区障がい者スポーツ指導者協議会が主体となり、障がい者スポーツ体験教室の運営指導を行った。 各地区での体験教室を開催するにあたって、指導者を概ね確保することができ、新たに指導員となった人材も活用できたが、今回は災害により開催できなかった地区もあった。引き続き各地区毎に活動できる指導員を拡大させるために、各地区での体験教室を今後も開催し、運営・指導の経験値を上げ、今後の活動に活かしてもらう必要がある。	本事業における障がい者スポーツ指導員の実人数	37
		本事業における障がい者スポーツ指導員の延べ人数	42
スポーツ用具の整備・活用について	用具は、障がい者スポーツ協会からの貸し出し、地区指導者協議会で所有しているもの及びレクリエーション協会所有の用具を活用。		

各事業における事業報告

実施協会名	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会		
事業名	キッズ支援事業（指導員派遣、サマーキャンプ、野球教室）		
事業内容	キッズ支援事業として、年間を通じて、スポーツ体験会やスポーツキャンプなど多彩なプログラムでスポーツの裾野を広げる。 （１）指導員派遣 障がい者や学校等からの要請に基づき地域、学校、施設等へ障がい者スポーツ指導員を派遣してスポーツ指導を行った。 （２）サマーキャンプ わくわくスポーツ体験会として、障がいを持った子どもたちがスポーツに親しんで興味をもってもらい、子ども同士親同士のネットワーク構築の機会を提供した。 （３）スポーツ体験（野球教室） 障がいを持つ子どもたち等が様々なスポーツと出会い、体験するとともに、関係機関と連携し、年間を通したスポーツ教室を開催した。なお、今回は台風１９号災害の関係でチアダンス教室を開催することができなかった。		
開催日時	【指導員派遣】 ①令和２年 １月１７日（金） ８：３０～１４：３０ ②令和２年 １月１７日（金） ９：００～１４：００ ③令和２年 １月２２日（水） ８：４０～１４：３０ ④令和２年 １月２３日（木） ９：００～１４：００	【サマーキャンプ】 わくわくスポーツ体験会 令和元年 ８月１２日（月） １０：００～１５：００	【スポーツ体験】 野球教室 ①令和元年 ５月 ９日（木） １０：００～１１：３０ ②令和元年 ６月 ４日（火） １０：３０～１１：５０ ③令和元年 ６月２５日（火） １０：３０～１１：５５ ④令和元年 ７月１９日（金） １０：２５～１１：５５
会場	①戸隠スキー場（長野市） ②佐久パラダスキー場（佐久市） ③黒姫高原スキー場（信濃町） ④戸隠スキー場（長野市）	堀金総合体育館（安曇野市）	①松本養護学校（松本市） ②稲荷山養護学校（千曲市） ③長野ろう学校（長野市） ④花田養護学校（下諏訪町）
参加者	① ３名（知的 ３名、 長野市立山王小学校） ② １名（身体 １名、 佐久市立泉小学校） ③ １名（身体 １名、 長野市立通明小学校） ④ ２名（身体 ２名、 長野市立共和小学校）	９名（知的 ７名、身体 ２名）	① ６６名（知的 ６６名） ② ４０名（知的 ４０名） ③ １０名（身体 １０名） ④ １９名（知的 ７名、 身体 １２名）
人員体制	障がい者スポーツ指導員 ６名	理学療法士 ２名 作業療法士 ２名 競技団体 ３名 看護師 １名 手話通訳 ２名 障がい者スポーツ指導員 ７名 障がい者スポーツ協会 ３名	各６名 信濃グランセローズ（野球選手等） ４名 障がい者スポーツ協会職員 ２名
連携団体名 （箇条書き）	県障がい者スポーツ指導者協議会	県理学療法士会 県作業療法士会 県ポッチャ協会 県スポーツ吹矢協会障がい部 県障がい者スポーツ指導者協議会	長野県民球団 信濃グランセローズ
実際の事業での 連携団体の役割	小学校で開催するスキー教室において、特別支援学級等の児童に対するスキー、バ이스キーの介助及び指導を行っていただいた。	障がいを持つ子どもたち等が様々なスポーツと出会い、体験するために子どもたちへの介助及び指導を行っていただいた。県ポッチャ協会及び県スポーツ吹矢協会には、講師として指導等の協力をしていただいた。	スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定に基づき、選手自らが現地へ出向き指導、交流会を行っていただいた。
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	日頃スポーツ活動をする場や機会が少ない障がい児（子どもたち）にとって、障がいを理解し、サポートやきっかけ作りを提供する役割を持っており非常に重要である。また、指導員が活躍できる種目を活かしていけるように活用している。今後指導員に対する研修会等を開催して活動をサポートしていく必要がある。	本事業における 障がい者スポーツ 指導員の 実人数	15
		本事業における 障がい者スポーツ 指導員の 延べ人数	22
スポーツ用具の 整備・活用について	用具は、障がい者スポーツ協会、障がい者福祉センター（サンアップル）及び競技団体で所有しているものを活用。		

事業全体の評価

実施（申請）協会名	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会		
全体事業名称	長野県障がい者スポーツ活動環境推進事業		
委託費	¥1,000,000	決算額	¥1,056,295
事業の目的・ねらいの達成あるいは未達の原因	本事業実施に当たって、県内では障がい者は増加傾向だが、スポーツを行う障がい者は減少、障がいのある子どもの運動機会やスポーツを行う場所が不足している現状となっています。これらの実情・課題に対して、体験教室、キッズ支援事業を実施しました。 体験教室では、新たな指導員が加わり、地域の身近な場所でスポーツに参加できる環境が提供できたが、台風19号災害により県内全地区での実施ができなかった。キッズ支援事業では、目的に応じた企画・実施ができたが、事業によっては体験教室と同じで台風19号災害の関係で実施することができなかった。		
事業実施前からの変化や具体的な成果（アウトカム）	障がい者スポーツ体験教室は、今年度で4年目となり継続実施できる体制が整備されてきており、今後永続的な仕組みづくりが期待できる。また、身近な地域で障がい者がスポーツを行う環境を提供することができ、実施した地区の障がい者スポーツ指導員の活躍によりスムーズな運営ができた。キッズ支援事業は、各計画した事業を企画・実施し、一定の期待する成果が得られた。また、施設の利用についてもスムーズにでき、障がいを持った子どもたちの心身の健康づくりと社会参加促進のためにも、継続して取組んでいく必要があると感じている。		
費用に関する所見	厳しい財政の中で障がい者スポーツの拡大を図るために本振興事業は大変有意義であり、当協会の実施事業の障がい者スポーツ体験教室、キッズ支援事業において障がい者スポーツ指導員の活躍の場の提供や様々な団体との連携で、障がい者スポーツの理解・啓発や発展のために活用することができた。ただ、報告関係で、年度末まで本振興事業による事業が実施できないのは残念。		
今後の課題や今後の事業展開（具体的方策・展望）	オリンピック・パラリンピックの影響を受けて、障がい者スポーツも競技思考で捉えている部分も多いが、地区での体験教室開催や、キッズ支援事業により、地域の身近な場所でスポーツに参加できる環境づくりが不可欠であり、それと合わせて一層地域格差を減らしていきたい。 長野県障がい者スポーツ指導者協議会を始め、関係機関との連携を図りながら、当協会の障がい者スポーツ地域コーディネーターを活用して、引き続き県内全域で障がい者スポーツの普及振興に取り組んでいきたい。		
参加者や関係団体からの声	障がい者スポーツ体験教室では、3地区での実施となりましたが、満足・概ね満足と答えた参加者が多くを占め、引き続き体験教室への参加要望が多くありました。支える人、特に指導員は実施種目の審判や大会の運営などを学ぶことができました。キッズ支援事業のサマーキャンプ（わくわく体験教室）では、障がい児の方に色々なスポーツを体験してもらい、楽しんでもらう機会としてのスポーツ体験会なので今後も続けてほしいし、もっと参加者が増えれば等の参加者・スタッフの声がありました。野球教室では、プロ選手との交流に子どもたち笑顔を見ることができました。		
その他所見	地域の身近な場所でスポーツに親しめる環境を強力に推進していく必要があるが、掛け声だけでは進まない実態もある。こうした中、本事業により、障がい者スポーツ体験教室の開催、将来を見据えて子どもたちのためのキッズ支援事業の開催により、障がい者スポーツ指導員を中心として、地域の支援者相互に顔の見える関係が築け、今後のネットワークづくりに踏み出すことができました。 引き続き、当協会としても様々な事業を企画し実施することで活動を知っていただく必要があると考えています。		

長野県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(1) 障がい者スポーツ体験教室開催事業

東信地区障がい者スポーツ体験教室「第2回長野県民パラスポーツ大会」

事業の様子



長野県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(2) 障がい者スポーツ体験教室開催事業

中信地区障がい者スポーツ体験教室

「みなさんもパラ競技&身近なスポーツを体験してみませんか」

事業の様子



長野県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(3) 障がい者スポーツ体験教室開催事業

北信地区障がい者スポーツ体験教室

「障がいのある方も、ない方もいっしょにスポーツを体験しませんか」

事業の様子



会場の状況



受付



講義



ストレッチ



体操



参加者

長野県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

① 事業写真

(4) キッズ支援事業（指導員派遣、サマーキャンプ、野球教室）

事業の様子

・指導員派遣（スキー教室）



事業の様子

・サマーキャンプ（わくわくスポーツ体験会）



事業の様子
・野球教室



松本養護学校（松本市）



稲荷山養護学校（千曲市）



長野ろう学校（長野市）



花田養護学校（下諏訪町）

三重県障がい者スポーツ振興事業

◆三重県障がい者スポーツフェスティバル 2019

◆地域障がい者スポーツ教室

三重県障がい者スポーツ協会

事業概要

◆実施（申請）協会名	三重県障がい者スポーツ協会		
◆計画書作成者	森川 幸則		
◆企画・実施担当者	森川 幸則	◆経理担当者	柳内 唯

全体事業名称	三重県障がい者スポーツ振興事業
委託費	¥1,500,000
地域の実情・課題点	・スポーツをしたいという声を聞くが、身近な場所で活動する場がなかったり、情報が入ってこなかったりで、スポーツをする機会がないという方が多い。また、競技団体の練習や教室等、県を中心地である中勢地域での開催が多くなり、遠方からの参加が難しかったり、競技性が高く参加を断念される方もいる。地域で楽しみながら気軽に体を動かし、交流や健康維持が図れるような環境づくりができていない現状であり、障がい者スポーツに関する情報も行き届いていない現状である。 ・県内の中学校、特別支援学校の生徒が授業以外で運動をしていなかったり、クラブ等をしていても卒業後にはスポーツを辞めてしまう方が多い。 ・障がいを理解した支援者や協力者の確保が難しい。また、支援やボランティア活動をしたいと思っている方に情報が行き届いておらず、活動に繋がっていない。
総合的な事業の目的	・パラリンピック及び第21回全国障害者スポーツ大会三重とこわか大会の開催に向け、県民への障がい者スポーツの啓発、大会開催の機運の向上を図る。 ・身近な地域で楽しく体を動かせる環境をつくり、障がい者スポーツに取り組むきっかけづくりや選手の発掘・育成に繋げる。また、障がい者スポーツ指導員等が地域で活動できるよう支援する。
総合的な事業のねらい	・障がい者スポーツの普及・啓発を図る。 ・障がい者の参加意欲の向上と機会の充実や選手発掘・育成を図る。 ・障がい者スポーツ指導員等の活動の機会の充実を図る。

事業名	
事業①	三重県障がい者スポーツフェスティバル2019
事業②	地域障がい者スポーツ教室
事業③	
事業④	
事業⑤	

各事業における事業報告

実施協会名	三重県障がい者スポーツ協会		
事業名	三重県障がい者スポーツフェスティバル2019		
事業内容	2020東京パラリンピック及び2021年開催の第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」に向け、県民への障がい者スポーツの啓発、大会開催の機運の向上を図ることを目的とする。 車いすバスケットボール試合観戦と障がい者スポーツ体験を中心に障がい者スポーツの普及・啓発を行う。 フェスティバル実行委員会を立ち上げ、各競技団の担当と打ち合わせを実施。イベント開催後には意見交換会を行い、次年度に向けた話し合いを実施。		
開催日時	令和元年11月16日（土）13：00～15：45		
会場	三重交通G スポーツの杜 伊勢（三重県営総合競技場）体育館本館		
参加者	137名（身体8名、知的47名、その他の障がい・健常者82名）		
人員体制	【実行委員会】 第1回：8名、第2回：8名、第3回：7名、第4回：6名（協会職員6名含む） 【フェスティバル】 137名（協会職員（センター職員）9名、実行委員 7名、競技団体等その他協力者 121名）		
連携団体名 （箇条書き）	県車椅子バスケットボール連盟、県車いすテニス協会、県ハンディキャップサッカー連盟、県視覚障害者協会STT部、県精神障害者スポーツ（バレーボール）連絡会、県障害者フライングディスク協会、県聴覚障がい者バレーボール部、県知的障がい者バスケットボールチーム、県身障者スポーツウエルネス吹矢協会、セイラビリティ三重、三重ソーシャルフットボールコミュニティ、松本義肢製作所、県理学療法士会、県作業療法士会、県立特別支援学校長会、県障がい者スポーツ指導者協議会、県スポーツ推進委員協議会、県ライフル射撃協会、県薬剤師会、県立伊勢高等学校、私立伊勢学園高等学校、伊賀くの一BLASTダンスチーム、四日市手をつなぐ育成会ダンスクラブ、県立宇治山田商業高等学校、県バスケットボール協会		
実際の事業での 連携団体の役割	各競技団体、県理学療法士会、県作業療法士会及び障がい者スポーツ指導員には、各競技体験コーナーの運営の協力をいただいた。また、競技体験以外の部分では、障がい者スポーツを知っていただくため、障がい者スポーツ用具の展示・紹介や競技団体PRブース等を設け、県薬剤師会や競技団体、障がい者スポーツ指導員に協力をいただいた。三重とこわか大会のPRのため、三重県より啓発グッズを借用したり、オープニングでは県内のダンスチームと四日市手をつなぐ育成会ダンスクラブの合同チームで三重とこわか国体・三重とこわか大会イメージソングのダンスを踊っていただく等、協力いただいた。車いすバスケットボール試合観戦では、県バスケットボール協会と地元の県立高校にコート設営に協力いただき、試合観戦及び障がい者スポーツ体験にもご参加いただいた。		
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	県障がい者スポーツ指導者協議会に依頼し、ポッチャとスラローム競技体験コーナー及び用具の展示紹介コーナーの運営を中心に行っていた。体験コーナーのポッチャコートを作っていたいたり、障がい者スポーツ用具の展示・紹介ブースでは、参加者の動線を考え、見てもらいやすいように何度も展示方法をシュミレーションを行っていた。	本事業における 障がい者スポーツ指導員の 実人数	10
		本事業における 障がい者スポーツ指導員の 延べ人数	10
スポーツ用具の 整備・活用について	交換式的、体験用マウスピース、矢、パイプクリーナーを購入し、障がい者スポーツフェスティバル2019でのスポーツウエルネス吹矢の体験ブースにて活用した。今後もスポーツウエルネス吹矢の体験会や教室等で活用していく。		

各事業における事業報告

実施協会名	三重県障がい者スポーツ協会		
事業名	地域障がい者スポーツ教室		
事業内容	県内を4地域（北勢、中勢、南勢、伊賀・名張）に分けて、障がい者スポーツ教室（ボッチャ、フライングディスク等）を3回ずつ行った。 事前に、障がい者スポーツ指導員との内容等の打合せ会を実施し、各地域ごとに教室を行った。 教室開催後、総括として意見交換会を実施。	県内2地域でバレーボール、バスケットボール体験教室を行った。 地域の関係団体と連携を図りながら、障がいのある方が身近な地域で自主的・積極的・継続的にスポーツに参加できるようにする。 全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」に向けた県内選手を発掘、育成。	
開催日時	【北勢地域、南勢地域】 ①令和元年8月25日（日） ②令和元年9月22日（日） ③令和元年11月24日（日） 【中勢地域】 ①令和元年8月24日（土） ②令和元年9月21日（土） ③令和元年11月24日（日） 【伊賀・名張地域】 ①令和元年8月25日（日） ②令和元年9月22日（日） ③令和元年11月3日（日）	【バレーボール】 ①令和元年10月20日（日） ②令和元年11月17日（日） 【バスケットボール】 ①令和元年10月20日（日） ②令和元年11月17日（日）	
会場	【北勢地域】 県立特別支援学校北勢きらら学園 体育館 【中勢地域】 三重県身体障害者総合福祉センター 体育館 【南勢地域】 県立度会特別支援学校 体育館 【伊賀・名張地域】 県立特別支援学校伊賀つばさ学園 体育館 三重県伊賀市立大山田小学校体育館	①県立特別支援学校玉城わかば学園体育館 ②県立くわな特別支援学校体育館	
参加者	【北勢地域】 ①8名（参加者5名、健常（付添）3名） ②5名（参加者2名、健常（付添）3名） ③8名（参加者4名、健常（付添）4名） 【中勢地域】 ①9名（参加者3名、健常（付添）6名） ②4名（参加者2名、健常（付添）2名） ③2名（参加者2名、健常（付添）0名） 【南勢地域】 ①10名（参加者6名、健常（付添）4名） ②3名（参加者2名、健常（付添）1名） ③6名（参加者3名、健常（付添）3名） 【伊賀・名張地域】 ①8名（参加者5名、健常（付添）3名） ②14名（参加者10名、健常（付添）4名） ③13名（参加者6名、健常（付添）7名） 計 90名	【バレーボール】 ①19名（体験者2名、チーム選手17名） ②20名（体験者6名、チーム選手14名） 【バスケットボール】 ①10名（体験者1名、チーム選手9名） ②18名（体験者7名、チーム選手11名） 計 67名	
人員体制	【事前打合せ会】 ①14名（協会職員6名、障がい者ｽﾎﾟｰﾂ指導員8名） ②5名（協会職員1名、障がい者ｽﾎﾟｰﾂ指導員4名） 【教室】 8月：29名 （協会職員4名、障がい者ｽﾎﾟｰﾂ指導員22名、ｽﾎﾟｰﾂ推進委員2名、ボランティア1名） 9月：36名 （協会職員6名、障がい者ｽﾎﾟｰﾂ指導員27名、ｽﾎﾟｰﾂ推進委員3名） 11月：26名 （協会職員5名、障がい者ｽﾎﾟｰﾂ指導員28名、ｽﾎﾟｰﾂ推進委員3名） 計 102名 【総括】 11名（協会職員5名、障がい者ｽﾎﾟｰﾂ指導員6名）	【バレーボール】 ①29名（体験者2名、指導者9名、チーム選手17名、協会職員1名） ②31名（体験者6名、指導者7名、チーム選手14名、ボランティア1名、障がい者スポーツ指導員2名、協会職員1名） 【バスケットボール】 ①14名（体験者1名、指導者3名、チーム選手9名、協会職員1名） ②24名（体験者7名、指導者3名、チーム選手11名、ボランティア1名、障がい者スポーツ指導員1名、協会職員1名） 計 98名	
連携団体名 （簡条書き）	県立特別支援学校北勢きらら学園、県立度会特別支援学校、県立特別支援学校伊賀つばさ学園、三重県伊賀市立大山田小学校、県障がい者スポーツ指導者協議会、県スポーツ推進委員協議会	県知的障がい者バレーボールチーム、県知的障がい者バスケットボールチーム	
実際の事業での 連携団体の役割	開催会場である4校には、会場の確保や備品借用等に協力いただいた。障がい者スポーツ指導員及びスポーツ推進委員には、当日の運営、サポートを、その他、県内特別支援学校や小・中学校、相談支援センター等には、案内周知に協力いただいた。	地域での障がい者がある方が身近な場所でスポーツに参加できるように、普及・啓発を行う。2021年に開催される全国障害者スポーツ大会三重とこわか大会に向けて予選手発掘、育成を図るため、チームスタッフに運営協力をいただいた。	
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	地域障がい者スポーツ教室は、県障がい者スポーツ指導者協議会に運営を依頼し、企画、運営、検計等連携して実施できた。事前打合せにて各地域毎に内容等を検討し、地域ごとの特色を出しながらそれぞれの会場で工夫しながら、参加者が楽しめるよう運営した。教室開催後は、総括として、今回の反省や今後に向けての意見交換会を実施。	本事業における 障がい者スポーツ指導員の 実人数	41
		本事業における 障がい者スポーツ指導員の 延べ人数	103
スポーツ用具の 整備・活用について	ボッチャ視覚障害者用パネルを購入し、昨年度整備したスポーツ用具と併せて各地域での障がい者スポーツ教室に活用する。		

事業全体の評価

実施（申請）協会名	三重県障がい者スポーツ協会		
全体事業名称	三重県障がい者スポーツ振興事業		
委託費	¥1, 500, 000	決算額	¥1, 781, 902
事業の目的・ねらいの達成あるいは未達の原因	今回の2つの事業も課題は参加者を増やすことが、最大のテーマである。情報発信だけに留まっており、そこから足を運び、参加する所まで至っていないのが、反省点ある。市町、関係団体を巻き込みながら連携し、さらに新しいところとの関係作りが必要である。		
事業実施前からの変化や具体的な成果（アウトカム）	各競技団体同士の繋がりが深まってきている。障がい者スポーツフェスティバルでは、三重とこわか大会に向けて障がい者スポーツを知ってもらう良い機会になった。また体験することでさらに深く知ってもらうことができた。各競技団体、関係団体の協力によって、より良い体験、展示内容のフェスティバルを作り上げることができた。地域障がい者スポーツ教室では、障がい者スポーツ指導員が主体的に取り組むことで、活動も輪が広がり、新たに参加される指導員も増えてきている。		
費用に関する所見	事業実施にあたり、有効に使用することができた。広報活動やPR活動に費用をあまりかけずに効果を出すために、関係団体や協力団体からの口コミ、地元根差した広報を考えたい。		
今後の課題や今後の事業展開（具体的方策・展望）	イベント趣旨、内容を知って、興味を持ってもらい、どのように来場に繋げるかが課題である。来場してもらった方を飽きさせずに、最後まで参加してもらえ工夫、会場内を効率良く回る動線を考える必要がある。参加者を増やすことが一番の課題であり、一人でも多くの方に障がい者スポーツを知っていただく取り組みを考えたい。		
参加者や関係団体からの声	継続して行っていくことで障がい者スポーツに対する意識が増してきている。関係団体から、全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」に向けて如何に盛り上げていくか、またその後も継続的に行っていくことが大事であるという意見が出た。		
その他所見	少しずつであるが、障がい者スポーツへの理解が広がっているが、まだ浅く、積極的に参加するまでには至っていない。身近な地域から情報を発信して、県内全域に広げるために、今後も継続して取り組んでいきたい。		

三重県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

① 事業写真

(1) 三重県障がい者スポーツフェスティバル 2019

事業の様子





三重県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(2) 地域障がい者スポーツ教室

事業の様子





三重県障がい者 スポーツフェスティバル 2019

令和元年 **11月16日** (土) 13:00~15:45 <受付 12:30~>

…会場… **三重交通Gスポーツの杜伊勢 体育館 本館**
(三重県営総合競技場)



三重県車いすバスケットボールチーム

三重チャリオッツ

選手の皆さんが来場!!
手に汗握る試合を観戦しよう!



●障がい者スポーツの体験
(ボッチャ・車いすバスケットボール
スラローム・スポーツウエルネス吹矢
ビームライフル射撃)

知ろう!
体験しよう!

●義足の歩行体験 ●陸上競技用車いす試乗
●障がい者スポーツパネル・競技用具の展示、紹介
●県内競技団体のPRブース
●とこまる缶バッジ作成



13:00~オープニングイベントにて
とこわかダンスのパフォーマンスを行います!!



入場無料

障がい者スポーツを体験しよう!!

スポーツに関心のある方、興味のある方、どなたでもご参加いただけます!!

【申込み・問合せ】 事前申込み要(当日参加も可)

三重県障がい者スポーツフェスティバル実行委員会 事務局

社会福祉法人三重県厚生事業団 三重県身体障害者総合福祉センター内 三重県障がい者スポーツ協会

〒514-0113 津市一身田大古曽 670-2 TEL:059-231-0800/FAX:059-231-0801 MAIL:sport@mie-reha.jp

主催:公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 主管:三重県障がい者スポーツ協会
後援(予定):三重県/三重県教育委員会/(公財)三重県体育協会/三重県社会福祉協議会/伊勢市/伊勢市体育協会/伊勢市社会福祉協議会
協力:三重県立特別支援学校長会/三重県理学療法士会/三重県作業療法士会/(株)松本義肢製作所/三重県障がい者スポーツ指導者協議会/三重県スポーツ推進委員協議会/
三重県ライフル射撃協会
運営:三重県障がい者スポーツフェスティバル実行委員会



2019年度障害者スポーツ振興事業「地域における障がい者スポーツの振興事業」

地域障がい者スポーツ教室

ポッチャなどのスポーツやレクリエーションで楽しく体を動かそう！

1日のみの参加でも申込みいただけます。

お近くの会場にご参加ください！！

参加費無料



日時・会場

各日：10:00～12:00



問い合わせ・申込み

三重県障がい者スポーツ協会 事務局（三重県身体障害者総合福祉センター障がい者スポーツ推進課内）

TEL 059-231-0800 / FAX 059-231-0801

メール:sport@mie-reha.jp

2019年11月16日付
中日新聞

きょう伊勢で開催 県障がい者 スポーツフェ スタイバルが十六日、伊勢

市の三重交通Gスポーツの杜伊勢で開かれる。障害の有無に関係なく体験や観戦を楽しめる。

午後一時の開会式典後に車いすバスケットボールの試合を観戦し、同二時からボッチャ、ビームラッフル射撃など五競技のほか、義足と車いすを体験できる。

実行委で県障がい者スポーツ協会の担当者は二〇二二年の三重どこわが大会に向けて機運を高めた。

ゆくゆくはボランティアにも興味を持ってもらえればと来場を呼び掛けている。

当日参加が可能で入場無料。(本間真子)

障害者スポーツを気軽に

伊勢 あす開催、参加者募集

障害者スポーツに気軽に触れあえる「県障がい者スポーツフェスタイバル2019」(日本障がい者スポーツ協会主催)が十六日午後一時から三時四十五分まで、伊勢市宇治館町のスポーツの杜伊勢体育館で開かれる。平成十三年から毎年開かれ、県内では初開催の全国障害者スポーツ大会「三重どこわ大会」のPRも兼ねて行う。入場無料。事前申し込み不要。

県内を拠点に活動する車いすバスケットボールチーム「三重チャリオッツ」の試合観戦のほか、車いすバスケットボール、ボッチャ、ビームラッフル射撃などの体験コーナーがあり、三重チャリオッツの選手をはじめパラアスリートの指導が受けられる。

令和三年の全国障害者スポーツ大会「三重どこわ大会」の周知も目的に行い、同大会のイメージソング「未来に響け」に振り付けた「どこわがダンス」のパフォーマンス、大会のスコット「どこまる」の缶バッジ作成コーナーもある。

スポーツに関心がある人なら誰でも参加可能。問い合わせは県障がい者スポーツ協会事務局(県身体障害者総合福祉センター内)＝電話059(231)0800、ファクス059(231)0801、Eメールsport@mie-ire-ha.jpへ。

2019年11月15日付 伊勢新聞

タウン★ガイド

ボナールアートネルサンス 10日まで

- 午前11時～午後5時(10日は正午)
- ギャラリーボナール伊勢玉城館(玉城町宮古2338-1)
- 今年で33回目。県内の67人が2期に分かれて出品。
- ◎ボナール 0596 (58) 8600

かどや竹あかりコンサート「秋の夜長はフォークでうらうら」 9日

- 午後6～8時
- 鳥羽大庄屋かどや(鳥羽市鳥羽4-3-24)
- フォークグループが多数出演
- 鳥羽なかまマーケットに合わせて開館時間を延長
- ◎かどや 0599 (25) 8686

伊勢病院ふれあいまつり 9日

- 午前9時50分～午後3時
- 伊勢総合病院(伊勢市橋部町3038)
- 医師の講演や医療相談、血圧測定などの健康チェック、中高生向け模擬手術・看護師体験、キッズコーナー、バザーなど
- ◎同病院 0596 (23) 5111

朝熊山頂展望台秋のイベント

- 「撮影会」10日
- 午前10時30分～午後2時30分
- 無料、一般参加可
- 「いいふみの日」オリジナル絵はがきセットプレゼント 23日午前9時～
- 朝熊山頂売店で先着200台
- ◎県観光開発 059 (226) 6752

ポルダリング DAY 13、27日

- 午後6～9時
- 県営サンアリーナ(伊勢市朝熊町字神倉4383-4)
- 小学生以上が対象で室内シューズ持参。1人700円。
- ◎同アリーナ 0596 (22) 7700
- ※開催日は月末にHPで案内

セル体験&14筋体操 14、23日

- 14日午後3時、23日午前10時
- モリタ薬局(玉城町丸314)
- 心身リフレッシュと筋力アップ
- 500円で申し込みが必要
- ※あい玉がは15日午前10時30分から。300円で申し込みが必要。
- ◎同薬局 0596 (58) 6512

きものふく展 16日～12月5日

- 午前10時30分～午後4時(最終日は正午)
- 伊勢シティホテル2階(伊勢市吹上1-11-31)
- 岡チヨコさん＝明和町有願中＝制作の絞り作品など25点を展示
- ◎同ホテル 0596 (28) 2111



県障がい者スポーツフェス 16日

- 午後1～3時45分
- 三重交通Gスポーツの杜伊勢・体育館本館(伊勢市宇治館町510)
- 車いすバスケットボールやスラローム・ビームラッフル射撃などの体験など。当日参加可。
- ◎同大会事務局 059 (231) 0800

絵本のおはなし会 20日

- 午後3時30分～4時
- 気まぐれ図書館(伊勢市宮町1-6-8、高柳立体駐車場隣)
- 16、17、20、23、24日はしおり作り教室やタカムラカズミさん、吉岡みりさんの作品展あり、午後1～5時
- ◎同館 0596 (22) 1133

艦船模型展示会 12月14、15日

- 午前9時～午後7時(15日は3時30分)
- サンライフ伊勢(伊勢市八日市場町)
- 空と海のサークル波濤(はとう)の会による艦艇、商船、航空機などを展示
- ガストコーナーを設置。展示希望の人は作品持参
- ◎同施設 0596 (28) 1266

2019年11月9日付

中日新聞 伊勢志摩ホームニュース

障害者スポーツ連携推進プロジェクト 2019

- ◆みんなでパラスポーツひょうご
- ◆ボッチャサポーター養成講習会
- ◆障害者スポーツ隣県交流
- ◆地域における障害者スポーツ振興ガイドブック

公益財団法人兵庫県県障害者スポーツ協会

事業概要

◆実施（申請）協会名	公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会		
◆計画書作成者	逢阪昌弘		
◆企画・実施担当者	増田和茂	◆経理担当者	久保田紋子

全体事業名称	障害者スポーツ連携推進プロジェクト2019
委託費	¥1,500,000
地域の実情・課題点	兵庫県は、淡路島、中央山間部と日本海側にまたがる地理的状況から、障害者スポーツの普及に地域格差がある。過去の競技主体の障害者スポーツ振興は否めず、今後の地域スポーツ振興に注目されるはポッチャ、卓球バレーなど身近で手軽に取組めるスポーツ環境づくりが不十分であり、また、市町スポーツ行政との関係づくりに困難な現況もある。そして、障害者スポーツ指導者の活動が大会などのスポット活動が主で地域密着型の活動が推進していないことや同指導者の継続活動へ連動する具体の対策が課題である。さらに、地域スポーツ推進の参考となる資料が不足している。
総合的な事業の目的	兵庫県における障害者スポーツの振興には地域格差があることや障害者スポーツ団体および障害者スポーツ指導有資格者と地域組織の連携が推進しにくい現況課題がある。その対策に「地域・ひと」をつなげる仕掛けを実践するために、事業会場を障害者優先施設に傾注することなく、地域公共施設や学校を会場にした展開、地域におけるスポーツ推進委員への働きかけ、地域活動を主体的に企画推進し、実行するための障害者スポーツ指導者の「行動力強化」をねらう。
総合的な事業のねらい	①地域に密着した障害者スポーツの普及契機とする。（卓球バレー、ポッチャ等） ②全国障害者スポーツ大会正式競技への円滑な導入と話題人気のポッチャの普及に連動する指導、審判スキルをもつサポーターを養成する。 ③障害者スポーツ指導者の活動拡充と卓球バレーの隣県交流を推進する。 ④障害者スポーツ振興への対策に、基本的な情報提供となる「地域域における障害者スポーツ振興ガイドブック」を作成する。

事業名	
事業①	みんなでパラスポーツひょうご
事業②	ポッチャサポーター養成講習会
事業③	障害者スポーツ隣県交流
事業④	地域における障害者スポーツ振興ガイドブック
事業⑤	

各事業における事業報告

実施協会名	公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会		
事業名	みんなでバラスポーツひょうご		
事業内容	県内への施設、企業、学校等からの依頼相談を受け下記の障害者スポーツの環境を提供する。また、会場にはパ ラリンピック写真展示などを展示し、障害者スポーツの啓発に努めた。 実施は、スポーツ教室・体験プログラムで実施した。 （１）ポッチャ（２）卓球バレー（３）フライングディスク（４）車いすスラローム（５）車いすツインパス ケットボール（６）パラリンピック写真展		
開催日時	① 6月8日（土）10:00～15:00 ② 7月13日（土）9:00～12:00 ③ 7月30日（火）13:00～15:00 ④ 8月24日（土）10:30～15:30 ⑤ 9月8日（日）9:30～12:30	⑥ 10月20日（日）13:00～17:00 ⑦ 12月7日（土）13:00～17:00	
会場	① ハートフルブラザ（神戸市） ② 永岡南小学校（加古川市） ③ くに生みの里（洲本市） ④ 高砂市人権文化センター（高砂市） ⑤ 名谷小学校（神戸市）	⑥ 宝塚スポーツセンター（宝塚市） ⑦ 尼崎市身体障害者福祉センター（尼崎市）	
参加者	① 75名（知的25名 身体20名 精神8名 その他22名） ② 34名（身体1名 その他33名） ③ 33名（身体17名 精神8名 その他7名） ④ 235名（身体25名 知的29名 精神5名 その他176名） ⑤ 32名（身体6名 知的2名 その他24名）	⑥ 42名（知的7名 身体10名 その他25名） ⑦ 39名（知的3名 身体12名 その他24名）	
人員体制	① 6名（県スポーツ協会2名 障害者スポーツ指導者4名） ② 12名（県スポーツ協会1名 障害者スポーツ指導者4名 日本卓球バレー連盟2名） ③ 10名（県スポーツ協会1名 障害者スポーツ指導者2名 施設職員7名） ④ 16名（県スポーツ協会1名 障害者スポーツ指導者5名 高校生ボランティア10名） ⑤ 7名（県スポーツ協会1名 障害者スポーツ指導者5 名 日本卓球バレー連盟1名）	⑥ 7名（県スポーツ協会1名 障害者スポーツ指導者5名 日本卓球バレー連盟1名） ⑦ 10名（県スポーツ協会3名 障害者スポーツ指導者 5名 日本卓球バレー連盟2名）	
連携団体名 （箇条書き）	① 企業（トヨタ） ③ 兵庫県社会福祉事業団 ⑤ 障害者団体（夢＆ドリーム） ⑦ 宝塚市障害者スポーツ協会 ⑨ 尼崎市社会福祉事業団 ② ひょうご障害者スポーツ指導者協議会 ④ スポーツクラブ21名谷 ⑥ 兵庫県人権啓発協会 ⑧ 宝塚市スポーツ推進委員会 ⑩ 障害者スポーツネットひょうご		
実際の事業での 連携団体の役割	当協会が企業、地域、学校及び教育委員会の相談依頼に応じて企画案（プログラムと実施要領）提示。集客や会場 の調整確保、準備は主体となる関係団体による。障害者スポーツ指導者は地域委員会を主体に人選し、活動の現場 へ繋ぐ。		
本事業における 障がい者スポーツ指導者 の役割・活用について	① 企業関係：（公財）兵庫県障害者スポーツ協会が締結する企業と 実施内容を協議し、実施に向けた計画、実施要領を本協会作成。 ② 地域での実施：ひょうご障害者スポーツ指導者協議会が地域の福 祉事業所、関係施設やスポーツ振興課と調整し、広報と実施には本 協会。 ③ 学校関係：教育委員会または学校からの直接照会を本協会が主導 し、現場指導には競技団体へと連携する。	本事業における 障がい者スポーツ指導員 の実人数	22
		本事業における 障がい者スポーツ指導員 の延べ人数	30
スポーツ用具の 整備・活用について	用具は、「卓球バレー体験&指導者養成講習会」、「ポッチャ審判員養成講習会」「福祉教育での授業」「人権啓 発事業」「ひょうごのスポーツ推進」「バラスポーツワールドHyogo2019」「企業内バラスポーツ体験事業」「市民 運動会」「地域総合型スポーツ事業」「特別支援学校体験会」「出前スポーツ教室」「有料高齢者施設プログラ ム」「特別養護老人ホーム」「公共体育館計画事業」「ISPO（国際義肢装具協会学会関連イベント）」等多数の事業 で活用された。この需要は年々高まり、各自治体による予算化への提案を案内する。		

各事業における事業報告

実施協会名	公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会		
事業名	ボッチャサポーター養成事業		
事業内容	「ボッチャ」の2021年全国障害者スポーツ大会公式競技となることから、地域で実施されているボッチャルールの統一化、全国障害者スポーツ大会の地域予選会の競技審判員の養成および普及のための指導者を育成する。 (1) 全国障害者スポーツ大会ボッチャ競技規則集小冊子の作成 (2) 「2019 年度全国障害者スポーツ大会ボッチャ競技審判員養成講習会（大阪）」に1名推薦受講 (3) 「ボッチャ審判員養成講習会」の企画・調整 兵庫県ボッチャ協会・ひょうご障害者スポーツ指導者協議会・兵庫県障害者スポーツ協会による協議 (4) 講習会の実施（チラシ印刷発注と県下関係機関、特別支援学校、福祉事務所等へ配信）		
開催日時	(1) 令和元年12月1日（日）13：30～17：00 (2) 令和元年12月21日（土）13：30～17：00		
会場	(1) 兵庫県立総合リハビリテーションセンター福祉のまちづくり研究所 (2) 明石市立総合福祉センター（体育館・研修室）		
参加者	(1) 42名 障害者3名 その他39名 (2) 53名 障害者3名 その他50名		
人員体制	(1) 16名 兵庫県障害者スポーツ協会 4名 兵庫県ボッチャ協会 5名 ひょうご障害者スポーツ指導者協議会 6名 障害者スポーツ交流館 2名 (2) 20名 兵庫県障害者スポーツ協会 5名 兵庫県ボッチャ協会 4名 ひょうご障害者スポーツ指導者協議会 6名 明石市社会福祉協議会 5名		
連携団体名 （箇条書き）	(1) 兵庫県障害者スポーツ協会 兵庫県ボッチャ協会 ひょうご障害者スポーツ指導者協議会 障害者スポーツ交流館 (2) 兵庫県障害者スポーツ協会 兵庫県ボッチャ協会 ひょうご障害者スポーツ指導者協議会 明石市社会福祉協議会 明石市スポーツ推進委員会 兵庫県理学療法士協会		
実際の事業での 連携団体の役割	(1) 兵庫県障害者スポーツ協会：企画、予算経費 講師調整 募集チラシ作成と配信 規則集小冊子作成 (2) 兵庫県ボッチャ協会：指導テキストの編集 講習会補助員 デモンストレーター (3) ひょうご障害者スポーツ指導者協議会：講師 受講者応募促進 (4) 障害者スポーツ交流館：会場確保と環境設定 (5) 明石市社会福祉協議会：会場確保と環境設定、明石市報を通じた受講募集、		
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	(1) 「2019 年度全国障害者スポーツ大会ボッチャ競技審判員養成講習会（大阪）」に1名推薦派遣受講し、講習会の講師担当。 (2) 講習会の補助員 (3) 受講者の促進への広報活動	本事業における 障がい者スポーツ指導員 の実人数	12
		本事業における 障がい者スポーツ指導員 の延べ人数	12
スポーツ用具の 整備・活用について	ボッチャセット 5セット購入。 審判員養成講習会及び多種の事業で活用する。また、地域からの貸し出しに対応し、今後その需要は増えていくことが予想される。 （活用事例）加西市福祉事業、パラスポーツワールド兵庫、スイーツ甲子園、パラスポーツフェスティバル、障害者スポーツ指導者養成講習会、加古川市教育委員会福祉教育、県立障害者スポーツ交流館出前スポーツ教室、		

各事業における事業報告

実施協会名	公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会		
事業名	障害者スポーツ隣県交流		
事業内容	地域における障がい者スポーツ振興対策には、その市町に集中せず、その地域性を考慮にした事業展開が有効と期待判断し、隣県の鳥取県障がい者スポーツ協会との連携事業が実現した。事業会場は、鳥取県と距離が近いことも開催理由である。本事業の実施には、「卓球バレー指導者（審判員）」の有資格者がスキルアップの実地トレーニングができること、日本公認卓球バレー連盟審判員有資格者の助言指導を受けること、数少ない同競技大会開催は活動チームの活動士気が高まることなどの理由から「卓球バレー交流プログラム２０１９」を企画実施した。参加は兵庫県、鳥取県と香川県の参加で卓球バレーの交流試合を行った。		
開催日時	令和元年11月4日（祝月）10：00～16：00 ＊会場設営、競技運営、審判方法の伝達は9：00～		
会場	ふれあいスポーツ交流館 兵庫県たつの市新宮町光都1-7-1 県立西播磨総合リハビリテーションセンター		
参加者	129名 身体障害53名 知的障害3名 その他28名 チーム帯同 45名	兵庫県 9チーム 鳥取県 4チーム 香川県 1チーム 計 14チーム	
人員体制	18名 兵庫県障害者スポーツ協会 2名 鳥取県障害者スポーツ協会 2名 日本卓球バレー連盟 1名 兵庫県卓球バレー協会 3名 ひょうご障害者スポーツ指導者協議会 7名 ふれあいスポーツ交流館3名		
連携団体名 （箇条書き）	①兵庫県障害者スポーツ協会 ②鳥取県障害者スポーツ協会 ③日本卓球バレー連盟 ④香川県障害者スポーツ協会 ⑤日本卓球バレー連盟 ⑥兵庫県卓球バレー協会 ⑦ひょうご障害者スポーツ指導者協議会 ⑧ふれあいスポーツ交流館		
実際の事業での 連携団体の役割	本事業には「卓球バレー体験&指導者養成講習会」の事業と協働し、同講習会開催には指導者協議会地域理事などが実施調整と参加者への呼びかけ広報を担当した。本協会は主に総務を、兵庫県卓球バレー協会は日本卓球バレー連盟の連携を担当した。		
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	①本事業を実施するために、前段「卓球バレー体験&指導者養成講習会」に積極的に会員への周知と参加促進に努めた。 ②会場の確保と会場となる地域関係団体組織へ連絡調整した。 ③会場の準備、競技運営（審判員）を担当した。	本事業における 障がい者スポーツ指導員 の実人数	18
		本事業における 障がい者スポーツ指導員 の延べ人数	18
スポーツ用具の 整備・活用について	本事業で必要な卓球バレー用具は、「障害者スポーツ教室：みんなでスポーツひょうご」で5セット購入、効果的な活用ができた。その他、前段の「卓球バレー体験&指導者養成講習会」の使用用具として4回、本交流事業で1回、地域における「出前スポーツ教室」、地域におけるパラスポーツの体験普及への貸し出しに20回と活用された。事業終了後も貸し出しや各種事業で活用されることが見込まれる。		

各事業における事業報告

実施協会名	公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会		
事業名	地域における障害者スポーツ振興ガイドブック		
事業内容	地域における障害者スポーツの振興に必要な基本情報を収集し、市町のスポーツ振興機関やスポーツ団体の支援者に提供することを目的に編集印刷をする。 (内容) 1 兵庫県における障害者優先スポーツ拠点施設 2 兵庫県で活動する障害者スポーツサークル 3 障害者スポーツ指導者制度 4 情報概要とweb情報 5 障害者スポーツ用具資料 6 障害者優先スポーツ施設の事業事例 7 一般公共スポーツ施設の事業展開 8 スポーツ推進委員の取り組む事例 9 スポーツ現場での安全対策 10 資料(市町障害者人口、特別支援学校)		
開催日時	研修 ①令和元年 7月 6日(月) 13:00~14:30 ②令和元年11月30日(土) 10:00~11:30 ③令和元年12月 1日(日) 10:00~11:00 ④令和元年12月22日(日) 10:00~12:00	ガイドブック編集 ①令和元年10月10日(金) 15:00~16:00 ②令和元年11月 7日(金) 15:00~16:00	
会場	編集の検討に係る関係事業 ①流通科学大学(神戸市西区学園) ②姫路市立高岡小学校(姫路市) ③香寺運動公園(姫路市福崎町) ④三木市コミュニティスポーツセンター	ガイドブック編集 県立障害者スポーツ交流館(神戸市西区)	
参加者	研修 ①50名 大学生 46名 大学教員 4名 ②45名 スポーツ推進委員20名 小学校教職員10名 自治会役員10名 PTA関係者5名 ③67名 スポーツ推進委員67名 ④20名 スポーツ推進委員15名 指導者3名 知的障害1名	ガイドブック編集 両日 6名 指導者協議会2名 施設職員3名 スポーツネットひょうご 1名	
人員体制	研修 ①9名 アンプティサッカー関係4名 スポーツ協会4名 ②3名 姫路市スポーツ推進委員会2名 スポーツ協会1名 ③3名 県スポーツ振興課2名 スポーツ協会1名	ガイドブック編集 両日 8名 指導者協議会2名 施設職員3名 スポーツネットひょうご 1名 兵庫県障害者スポーツ協会2名	
連携団体名 (箇条書き)	研修 ・流通科学大学・アンプティサッカー連携 ・ひょうご障害者スポーツ指導者協議会 ・県スポーツ振興課	ガイドブック編集 ・ひょうご障害者スポーツ指導者協議会 ・障害者スポーツ施設職員 ・障害者スポーツネットひょうご	
実際の事業での 連携団体の役割	①情報収集と原稿: 障害者スポーツネットひょうご (ひょうご障害者スポーツ指導者協議会他含む) ②印刷と配布: 兵庫県障害者スポーツ協会	ガイドブック ①情報収集と原稿: 障害者スポーツネットひょうご(ひょうご障害者スポーツ指導者協議会他含む) ②印刷と配布: 兵庫県障害者スポーツ協会	
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	研修 役割活動なし ガイドブック 原稿となる情報収集、原稿執筆	本事業における 障がい者スポーツ指導員の 実人数	6
		本事業における 障がい者スポーツ指導員の 延べ人数	12
スポーツ用具の 整備・活用について	なし		

事業全体の評価

実施（申請）協会名	公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会		
全体事業名称	障害者スポーツ連携推進プロジェクト2019		
委託費	¥1,500,000	決算額	¥1,573,227
事業の目的・ねらいの達成あるいは未達の原因	兵庫県の地域性に対応する「地域における障がい者スポーツ振興」には、地域の声を待つのではなく積極的な行動が根本にある。本事業では多種の活動場面に障がい者スポーツ指導者のアクションから発した展開が多く、問題意識、課題解決と行動計画と実践行動と考課する。これらの組織連携が今後の事業推進の好循環となった。		
事業実施前からの変化や具体的な成果（アウトカム）	障がい者スポーツ指導者の各地域リーダーが計画から調整に移行する行動力と兵庫県ボッチャ協会、兵庫県卓球バレー協会などとの有機的な関係は予想を超える成果。障がい者優先スポーツ施設プログラムに好影響を与え、これまでの受動的な障がい者スポーツ指導者は自信と会員連携が強化された。		
費用に関する所見	地域における障がい者スポーツの実情に応じた詳細な予算執行であった。地域における事業内容に障がい者スポーツ指導者の意見や提案が反映された。		
今後の課題や今後の事業展開（具体的方策・展望）	地域におけるスポーツ振興は、スポーツ行政、公共施設、スポーツ推進委員と障がい者スポーツ指導者等との融合接点を創出することが重要と実感した。この経験をさらに他地域に目標をおいて、公共機関が開催する事業に参画すること、地域の障がい者事業所、特別支援学校などへの協働できる「パラスポーツのメニュー」を充実させることである。		
参加者や関係団体からの声	【参加者】知らなかったスポーツが多い。個人スポーツもよいがチームスポーツの体験は良かった。曖昧なルールから正しいルールが理解できた。継続する目標（大会など）ができた。 【支援者】相談するところや数種のプログラム提供、スタッフに感謝する 【行政】ユニバーサル社会に向けた事業にスポーツ導入効果は大きく、今後も積極的に取り組むべき手ごたえがあった。		
その他所見	「ボッチャ審判員講習会」という事業名称と兵庫県ボッチャ協会から講習受講証交付と卓球バレーには、日本卓球バレー連盟「指導者証」の交付に関心が多く、資格取得という事業への参加意欲が高いことが明示された。とって、多くの資格取得者の活動環境づくりに両競技団体と行動計画が必須である。		

兵庫県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(1) みんなでパラスポーツひょうご



①地域スポーツへの体験プログラム



②特別養護老人ホームへの試行



③卓球バレー指導者養成講習会（加古川）



④車いすツインバスケットボール体験



⑤卓球バレー指導者養成講習会（尼崎市）



⑥小学校福祉教育現場に指導者協議会員

兵庫県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(1) みんなでパラスポーツひょうご



①指導者協会+高校生ボランティア

②卓球バレー体験&指導者講習会

2019年度「全国」障害者スポーツ大会の開催を記念し、障がい者スポーツの普及・振興を図るため、障がい者スポーツの指導者・審判員を養成する講習会を開催します。

卓球バレー体験会&指導者・審判員養成講習会

【開催日時】2019年7月13日(土) 9:00~12:30

【会場】神戸市立中央図書館(神戸市中央区) 神戸市立中央図書館(神戸市中央区) 神戸市立中央図書館(神戸市中央区)

【参加費】無料

【お問い合わせ】神戸市立中央図書館(神戸市中央区) TEL: 078-302-3200

【申込先】神戸市立中央図書館(神戸市中央区) TEL: 078-302-3200

【申込先】神戸市立中央図書館(神戸市中央区) TEL: 078-302-3200

2019年度「全国」障害者スポーツ大会の開催を記念し、障がい者スポーツの普及・振興を図るため、障がい者スポーツの指導者・審判員を養成する講習会を開催します。

卓球バレー体験会&指導者養成講習会

【開催日時】2019年9月8日(日) 9:00~12:30

【会場】神戸市立中央図書館(神戸市中央区) 神戸市立中央図書館(神戸市中央区) 神戸市立中央図書館(神戸市中央区)

【参加費】無料

【お問い合わせ】神戸市立中央図書館(神戸市中央区) TEL: 078-302-3200

【申込先】神戸市立中央図書館(神戸市中央区) TEL: 078-302-3200

【申込先】神戸市立中央図書館(神戸市中央区) TEL: 078-302-3200

2019年度「全国」障害者スポーツ大会の開催を記念し、障がい者スポーツの普及・振興を図るため、障がい者スポーツの指導者・審判員を養成する講習会を開催します。

卓球バレー体験会&指導者養成講習会

【開催日時】2019年10月20日(日) 13:00~17:00

【会場】神戸市立中央図書館(神戸市中央区) 神戸市立中央図書館(神戸市中央区) 神戸市立中央図書館(神戸市中央区)

【参加費】無料

【お問い合わせ】神戸市立中央図書館(神戸市中央区) TEL: 078-302-3200

【申込先】神戸市立中央図書館(神戸市中央区) TEL: 078-302-3200

【申込先】神戸市立中央図書館(神戸市中央区) TEL: 078-302-3200

2019年度「全国」障害者スポーツ大会の開催を記念し、障がい者スポーツの普及・振興を図るため、障がい者スポーツの指導者・審判員を養成する講習会を開催します。

卓球バレー体験会&指導者養成講習会

【開催日時】2019年12月7日(土) 13:00~17:00

【会場】神戸市立中央図書館(神戸市中央区) 神戸市立中央図書館(神戸市中央区) 神戸市立中央図書館(神戸市中央区)

【参加費】無料

【お問い合わせ】神戸市立中央図書館(神戸市中央区) TEL: 078-302-3200

【申込先】神戸市立中央図書館(神戸市中央区) TEL: 078-302-3200

【申込先】神戸市立中央図書館(神戸市中央区) TEL: 078-302-3200

⑤卓球バレー体験&指導者養成講習会(加古川・神戸・宝塚・尼崎)



◆事務局所感

本事業と並行して当協会では「出前障害者スポーツ」を展開している。その事業への依頼は、小中学校、大学や地域団体や福祉施設と多様なものが多く、企画（事業内容）の提案から実務に関わる要領やスタッフ（障害当事者、障がい者スポーツ指導者）派遣に係るコーディネート、当協会職員の現場助言と指導にいたる。このたびの事業には、用具購入整備により、これまでに不足していたボッチャ、卓球バレー、そして、以前に同事業で整備されたフライングディスク用具等の調達が円滑に活用し取り組めた。また、障がい者スポーツ指導者が地元地域で活動できる仕組みへ連動したことの成果は大である。

地域における障がい者スポーツの振興には、県と政令指定都市という縦割り行政が相談・依頼から実施することに多少の影響することは常である。しかし、今回の事業においては、地域性に関わらず県民・市民のニーズに応じた事業へと連携し、「卓球バレー指導者資格」取得は、障がい者スポーツ指導者の活志気を高め、別事業である「障がい者スポーツ隣県交流」に直結した。

「卓球バレー体験&指導者養成講習会」では、本事業実施期間内で計画できなかった淡路地域では、兵庫県卓球バレー協会+ひょうご障害者スポーツ指導者協議会の協力で令和2年2月23日洲本市で実施する自主性および自立した行動は特記すべき状況である。



【参考】2019 地域における障がい者スポーツ出前事業（一部抜粋）＊（ ）は参加者数

期日	概 要	期日	概 要
6/8	車いすスラローム体験（85 名）	10/25	企業ボッチャ事業（94 名）
7/6	但東町パラスポーツ（45 名）	11/3	パラスポーツ王国体験（500 名）
8/31	ユニバースポーツ Takasago(77 名)	11/7	パラスポーツ講演神戸長田（86 名）
9/7	ボッチャ・車いす体験他（200 名）	11/11	特別支援学校ボッチャ教室（40 名）
9/24	車いす BB 体験加古川中学（90 名）	11/28	パラ選手シットイングバレー（80 名）
9/25	パラスキー講演三木市小学（136 名）	11/30	出前パラスポーツ講演姫路（60 名）
10/5	ISPO パラスポーツ体験（350 名）	12/1	スポーツ推進委員研修会（67 名）

兵庫県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(2) ボッチャサポーター養成講習会



①指導者協議会＋ボッチャ協会協働



②講義：「障害と区分」「ボッチャ概要」



③実技：審判、線審、タイマーの役割



④実技：ゲームシミュレーションと審判



⑤ボッチャ審判員養成講習会受講者と運営スタッフ（指導者協議会・ボッチャ協会）

兵庫県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

(1) ボッチャサポーター養成講習会



①指導者協議会+ボッチャ協会内合せ



②会場設営（ボッチャコートづくり）



③講義「障害と区分」「規則の概要」



④実技「競技運営と審判員の実際」



⑤受講者証授与



⑥広報チラシ



⑦規則集・認証

◆事務局所感

障がい者スポーツのなかで「ボッチャ」への周知関心は高く、「審判員養成講習会」という事業名称への反応が高く予想を越える申込者数であった。同年度（公財）日本主がい者スポーツ協会が主催する「ボッチャ講習会：大阪会場」への受講希望者は16名と多く、その推薦には、スポーツ施設職員ではなく地域で活動する障がい者スポーツ指導者を条件に検討し推薦受講。その受講者と兵庫県ボッチャ協会ならびに当協会の協力体制で事業企画には、明石市社会福祉協議会からの会場招致や障害に関する講義講師に、兵庫県理学療法士協会スポーツ支援部との関係構築、情報配信に明石市行政によるところが大きかった。今回の事業には複数の新たな組織関係が生まれた成果は大きく、ボッチャ協会では機能し難い課題に明光への解決に展開していくものと確信した。

今回の事業では、本件だけで認定する「審判員証」を兵庫県ボッチャ協会が規定し、同協会の自主財源で対応した取り組みを高く評価する。同審判員証は、これまで県内ボッチャ大会で活動する審判員を含めるとその数は計120名と一気に増えた。今後同審判員の活動環境を計画的に増やすこと、全国障害者スポーツ大会「ボッチャ競技県大会」で審判員としての「審判員スキルアップ」への講習会を開催することが急務である。

【参考】

兵庫県内におけるボッチャの現状

（１）大会や関連事業などで実施されているもの

- ・ のじぎくボッチャ大会（春・秋季）個人戦・団体戦 年４回開催
- ・ 宝塚ボッチャ大会
- ・ 西播磨リハビリテーションセンター交流事業
- ・ ふれあいスポーツ交流館杯大会
- ・ 丹波ボッチャ交流事業大会
- ・ 明石市ボッチャ交流事業
- ・ 加古川市全小学校、明石市全小・中学校体験授業
- ・ その他大小のイベント関連で多数実施

（２）2020年度関連事業への展開

- ・ 兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会（プレ大会）2020年9月12日
- ・ 兵庫県ボッチャ協会事業（審判スキルアップ講習事業とテキスト作成、審判員登録制度と活用、普及体験事業への地域協働）



兵庫県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(3) 障害者スポーツ隣県交流



①会場の設営は指導者協議会員



②開式：主催者・審判員（兵庫・鳥取・香川）



③交流試合（鳥取県 VS 香川県）



④交流試合（兵庫県 VS 鳥取県）



⑤参加者（上段）と運営スタッフ（下段）



⑥参加者募集のチラシ

◆事務局所感

兵庫県の広域と地理特性から一極集中に障がい者スポーツの振興には、参加者のアクセス、活動経費負担を考えると事業を増やすこと開催場所を考慮しなければならない。

また、卓球バレーの県域大会は、これまで年間1回開催と少なく、スポーツを継続するには、事業の特色を加味することを検討していた。その背景で2019年3月に三者協議会で鳥取県障害者スポーツ教会関係者との懇話で具体案から「交流事業」へと繋がった。さらに、「卓球バレー体験&指導者養成講習会」(4回実施)の関係性も好循環したものとする。講習会事業開催には、日本卓球バレー連盟の支援で香川県からの参加もあり、思わぬ展開に事業開催できたことは今後の卓球バレーへの期待が示唆された。「卓球バレー体験&指導者養成講習会」受講者の活動環境には、兵庫県卓球バレー協会だけでは、関係団体等のネットワークや人的、財政的に厳しい状況もあり、(公財)兵庫県障害者スポーツ協会や障がい者スポーツ指導者協議会の連携が重要である。よって、次年度への展開に組織間で役割と機能について検討協議を進めたい。本競技は今後の普及が期待される中で「用具」整備が欠かせない。本事業で購入した5セットが数多くの事業で既に活用され、一方これらの取り組みに本県教育委員会スポーツ振興課が9セット購入し、既に複数の場でスポーツ推進委員対象に体験プログラムが実施されている。今後の展開には、同競技の基本的な情報を提供するための方策(用具の紹介、テキスト、講習会の案内など)を講じなければならない。本事業を推進する対象は、当事者に傾注することなく広く県民に発信することが重要と考える。



兵庫県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(4) 地域における障害者スポーツ振興ガイドブック



①大学生の支援するパラスポーツ



②スポーツ推進委員研修会（女性部会）



③全県スポーツサミット推進委員研修



④スポーツ推進委員研修（北播磨地区）



⑤全県スポーツサミット



⑥地域における障害者スポーツ振興講座



⑦地域におけるスポーツ振興ガイドブック



これまでの障がい者スポーツへ導入参考冊子の編集・発刊が今回「ガイドブック」にも好影響



和歌山県における障がい者スポーツの振興事業

- ◆障がい者スポーツ開催事業
- ◆障がい者スポーツ活性化事業（団体競技重点的強化事業）

和歌山県障害者スポーツ協会

事業概要

◆実施（申請）協会名	和歌山県障害者スポーツ協会		
◆計画書作成者	明石裕史、松下有香子		
◆企画・実施担当者	明石裕史、松下有香子	◆経理担当者	明石裕史、松下有香子

全体事業名称	和歌山県における障がい者スポーツの振興事業
委託費	¥2,000,000
地域の実情・課題点	平成27年に開催した「紀の国わかやま国体」及び「紀の国わかやま大会」は、県民にとってスポーツの意義や重要性を再認識する絶好の機会となった。特に「紀の国わかやま大会」は県民の障害者スポーツに対する関心を高め、障害のある人の生活にスポーツを取り込み、身近なものとする好機となっている。 しかしながら、障害者スポーツに対する興味や関心が高まる一方、本県においても財政状況は厳しく、また「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」（2019年度）、「全国障害者芸術・文化祭」（2021年度）の開催を控えていることもあり、障害者スポーツに関する予算を確保するため、本事業の活用が必要な状況である。 当協会としても財源確保に尽力しながら、本事業を活用することによって様々な関係機関との連携のもと、スポーツ教室や交流大会を計画的に実施し、障害のある人がスポーツに取り組む機会の確保及び充実に取り組みたい。
総合的な事業の目的	障害のある人がライフワークの中にスポーツを取り入れ、いきいきとした生活を送ることができるよう、本事業を引き続き活用することによって「スポーツ教室」を計画的かつ継続的に開催する。また、障害のある人が身近な地域でスポーツに参加しやすい場づくりのため、和歌山市以外の地域においても、継続的にスポーツができる体制を整備する。各地域において障害者スポーツへの関心を高め、障害のある人のよき理解者となる指導者やサポーターの育成を行うことで、地域における障害者スポーツの活性化を図る。さらに、各種大会や選手が交流する機会を創出することによって、個々の障害者のある人の継続的に活動に取り組む意欲を高めるとともに、障害者スポーツの普及を図る。
総合的な事業のねらい	障害のある人が身近な地域でスポーツを楽しめる環境を整えるために、市町村や学校等と連携しながら、障害者スポーツに対する理解を深め、興味や関心を高める機会を創出するとともに、各地域でのサポートしてくれるネットワークを構築する。また、活動の機会を創出することによって、競技力の向上を図る。

事業名	
事業①	障がい者スポーツ開催事業
事業②	障がい者スポーツ活性化事業（団体競技重点的強化事業）
事業③	
事業④	
事業⑤	

各事業における事業報告

実施協会名	和歌山県障害者スポーツ協会		
事業名	障がい者スポーツ開催事業		
事業内容	1 障害者スポーツ教室の開催 各種障害者スポーツ教室（陸上、卓球、フライングディスク、ボッチャ、卓球バレー、カヌー、スポンジテニス、ふうせんバレー、ボウリング、テニス）を県内各地で開催、ルール説明や競技方法等説明し、体験を実施した。		
開催日時	○陸上／①7/24（水）、②8/7（水）、9/11（水）、④10/23（水）、⑤11/27（水）、⑥12/3（水）、⑦12/18（水）、⑧1/15（水）、⑨1/22（水）、⑩1/29（水） ○卓球／①7/7（日）、②8/4（日）、③8/24（土）、④9/16（月祝）、⑤9/22（日）、⑥9/29（日）、⑦10/5（日）、⑧1/13（月祝） ○フライングディスク／①8/4（日）、②9/1（日）、③10/20（日）※②③ディスクゴルフ大会と一体開催 ○ボッチャ／①6/21（金）、②7/3（水）、③7/6（土）、④8/31（土） ○卓球バレー／①7/28（日）、②8/17（土）、③8/21（水）、④9/4（水） ○テニス／①10/26（土）※中止、②1/13（月祝）※スポンジテニス ○ふうせんバレー／8/28（水） ○ボウリング／①8/3（土）、②1/25（土） ○カヌー／9/7（土）		
会場	○陸上／①④～⑩ さくら支援学校、②③紀三井寺陸上競技場 ○卓球／①③田辺スポーツパーク、②④⑤⑦和歌山県立体育館、⑥子ども・女性・障害者相談センター、⑧那智勝浦町体育文化会館 ○フライングディスク／①紀三井寺陸上競技場、②③潮岬青少年の家 ○ボッチャ／①南紀支援学校、②③子ども・女性・障害者相談センター、④串本町立体育館 ○卓球バレー／①～④子ども・女性・障害者相談センター ○テニス／①橋本総合体育館（※中止）、②1/13（月祝）那智勝浦町体育文化会館（※スポンジテニス） ○ふうせんバレー／子ども・女性・障害者相談センター ○ボウリング／①②和歌山グランドボウル ○カヌー／子ども・女性・障害者相談センター		
参加者	○陸上／①5名、②8名、③5名、④4名、⑤4名、⑥5名、⑦5名、⑧3名、⑨5名、⑩6名 ○卓球／①12名、②4名、③11名、④4名、⑤4名、⑥13名、⑦4名、⑧20名 ○フライングディスク／①6名、②66名、③37名 ※②③ディスクゴルフ大会 ○ボッチャ／①11名、②5名、③27名、④9名 ○卓球バレー／①12名、②26名、③3名、④1名 ○テニス／①中止、②12名 ○ふうせんバレー／11名 ○ボウリング／①5名、②16名 ○カヌー／14名		
人員体制	【指導者、アシスタントコーチ】 ○陸上／①④～⑨1名、②③⑩2名 ○卓球／①4名、②3名、③4名、④4名、⑤4名、⑥17名、⑦5名、⑧12名 ○フライングディスク／4名、②16名、③20名 ○ボッチャ／①1名、②10名、③7名、④12名 ○卓球バレー／①5名、②9名、③5名、④8名 ○テニス／①中止、②1名 ○ふうせんバレー／8名 ○ボウリング／①7名、②6名 ○カヌー／11名 【協会職員】 参加者数等に応じて1～5名で対応		
連携団体名（箇条書き）	和歌山県障害者スポーツ指導者協議会、和歌山県陸上競技協会、和歌山県卓球連盟、わかやま卓友会、わかやま卓集会、和歌山県卓球協会西牟婁支部、和歌山県障害者フライングディスク協会、和歌山県卓球バレー協会、和歌山県ボウリング連盟、和歌山県障害者スポーツ協会カヌー部会、和歌山県立南紀支援学校、特定非営利活動法人 潮岬おもしろんど体験学習推進協議会、潮岬おもしろスポーツクラブ		
実際の事業での連携団体の役割	県指導者協議会には、障害者スポーツ教室の開催にあたり、各種大会の年間スケジュールを考慮した競技種目の選定等に関する助言をいただいている。また、教室当日は指導者やアシスタントコーチを派遣をいただき、参加者の障害程度等に応じた指導、安全管理等教室の安全な運営に協力いただいている。 その他の競技団体にも、各教室に指導者を派遣いただき、選手への競技指導をいただいた。 また、教室の実施（南紀支援学校）、会場や備品借用等（潮岬おもしろんど体験学習推進協議会）、教室の案内及び参加呼びかけ（潮岬面白スポーツクラブ）等、教室の企画運営にあたり、各団体の特性に応じた協力をいただいた。		
本事業における障がい者スポーツ指導者の役割・活用について	各種大会の役員等として指導員を派遣いただくとともに、参加者の障害程度や状況に配慮しながら、運営面の中心的な役割を担っていただけており、安全かつ安定した事業運営が実現できている。また、スポーツ教室において、ボッチャやふうせんバレーでは指導者として、参加者の障害種別及び程度、個々の競技力等に配慮した指導をいただいている。その他の競技においても、選手が指導内容を理解し、有意義な一時を過ごせるよう指導者をサポートしながら、参加者に対応していただいている。	本事業における障がい者スポーツ指導員の実人数	28
		本事業における障がい者スポーツ指導員の延べ人数	109
スポーツ用具の整備・活用について	テニス教室を開催するにあたり、指導者が療養中で硬式ボールを打てない状況であったため、スポンジボールを利用することとし、購入した。スポンジボールは大きく跳ねないこと、打球際の衝撃が少ないことから、参加者は気軽にラリーを楽しむことができ、好評価を得ることができた。 また、陸上教室で活用するトレーニング用具を整備、競技力向上に向け、体幹を鍛えるトレーニングに役立てている。		

各事業における事業報告

実施協会名	和歌山県障害者スポーツ協会		
事業名	障がい者スポーツ開催事業		
事業内容	2 バリアフリーディスクゴルフ交流大会 in 潮岬 ねんりんピック協賛イベントとしてディスクゴルフ大会を開催。プレ大会では、参加者を2グループに分け、競技待ちの参加者にはフライングディスク（アキュラシー）の競技体験を実施（スポーツ教室と一体開催）。	3 ボッチャ体験会「ボッチャしようよ」 イオンモール和歌山サークルコートにおいて、ボッチャ体験会を実施。ミニサイズのコートを3面設営。買い物等で来場された方を呼び込み、競技方法を説明、ゲーム体験を実施。併せてボッチャ競技方法を記載したチラシを配付。参加者には参加記念品（クリアファイル、缶バッジ）を贈呈。	
開催日時	プレ大会 令和元年9月1日（日） 本大会 令和元年10月20日（日）	令和2年1月26日（日）10:00～16:00	
会場	和歌山県立潮岬青少年の家	イオンモール和歌山IFサークルコート	
参加者	プレ大会 66名 本大会 37名	約1,000名	
人員体制	プレ大会 協会職員 7名 FD協会 5名 指導者協議会 11名 本大会 協会職員 7名 FD協会 20名	協会職員 6名 指導者協議会 15名（指導者1名含む） 県 4名	
連携団体名（箇条書き）	和歌山県障害者フライングディスク協会 和歌山県障害者スポーツ指導者協議会 串本町、東牟婁郡身体障害者連盟、串本町身体障害者連盟、特定非営利活動法人 潮岬おもしろんど体験学習推進協議会、潮岬おもしろスポーツクラブ	和歌山県障害者スポーツ指導者協議会 和歌山県 イオンモール和歌山	
実際の事業での連携団体の役割	競技団体及び指導者協議会は両大会の企画運営に対する助言をいただくとともに、役員・スタッフを派遣、大会運営の主軸を担当いただいた。地元行政及び障害者団体については、大会周知に協力をいただくとともに、多数参加をいただいた。また、地元NPO及びスポーツクラブには会場確保等に関して協力をいただいた。	指導者協議会は、イベントの企画運営の段階から効果的な体験が実施できるよう助言をいただくとともに、当日は参加者への競技説明等イベントの中心的役割を担っていただいた。県行政は障害者芸術文化作品展を行い、イベントの相乗効果を諮るとともに、本イベントの公共性向上に貢献いただいた。また、イオンモールについては、会場提供や各種物品の貸与（無償）に加え、当日の館内放送やホームページ掲載等周知広報面も併せて絶大な協力をいただいた。	
本事業における障がい者スポーツ指導者の役割・活用について	各種大会の役員等として指導員を派遣いただくとともに、参加者の障害程度や状況に配慮しながら、運営面の中心的な役割を担っていただいております。安全かつ安定した事業運営が実現できている。また、スポーツ教室において、ボッチャやふうせんバレーでは指導者として、参加者の障害種別及び程度、個々の競技力等に配慮した指導をいただいている。その他の競技においても、選手が指導内容を理解し、有意義な一時を過ごせるよう指導者をサポートしながら、参加者に対応していただいている。	本事業における障がい者スポーツ指導員の実人数	28
		本事業における障がい者スポーツ指導員の延べ人数	109
スポーツ用具の整備・活用について	テニス教室を開催するにあたり、指導者が療養中で硬式ボールを打てない状況であったため、スポンジボールを利用することとし、購入した。スポンジボールは大きく跳ねないこと、打球際の衝撃が少ないことから、参加者は気軽にラリーを楽しむことができ、好評価を得ることができた。 また、陸上教室で活用するトレーニング用具を整備、競技力向上に向け、体幹を鍛えるトレーニングに役立てている。		

各事業における事業報告

実施協会名	和歌山県障害者スポーツ協会		
事業名	障がい者スポーツ活性化事業（団体競技重点的強化事業）		
事業内容	フットベースボール教室	全国知的障害者親睦バレーボールわかやま大会	
開催日時	令和元年7月28日（日）	令和元年12月14日（土）、15日（日）	
会場	河西緩衝緑地公園松江緑地多目的広場	和歌山県立体育館	
参加者	19名（知的14名（体験者2名、選手12名）指導者5名）	14日知的111名（参加チーム数10） 15日知的122名（参加チーム数11）	
人員体制	障害者スポーツ協会 2名	障害者スポーツ協会 14日7名、15日8名 バレーボール協会 14日15名、21名 競技補助員 14日43名（高校生） 15日44名（中学生）	
連携団体名 （箇条書き）	和歌山さくら支援学校 支援学校	和歌山県バレーボール協会 桐蔭、向陽、市立和歌山、県立和歌山、星林高校 紀伊、楠見、智辯学園和歌山、亀川中学校 支援学校	
実際の事業での 連携団体の役割	和歌山さくら支援学校には教室の運営・指導 支援学校には周知協力	競技団体には、大会での審判、事前準備として役員・補助員等の要請、ルールの決定 中学校・高校には、コートオフィシャル	
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	活用していない	本事業における 障がい者スポーツ指導員の 実人数	-
		本事業における 障がい者スポーツ指導員の 延べ人数	-
スポーツ用具の 整備・活用について	バレーボール16球のみの購入。大会以降は和歌山県チームのボールと入替、古いボールは障害者スポーツ協会で管理し、活用する。		

事業全体の評価

実施（申請）協会名	和歌山県障害者スポーツ協会		
全体事業名称	和歌山県における障がい者スポーツの振興事業		
委託費	¥2,000,000	決算額	¥2,067,883
事業の目的・ねらいの達成あるいは未達の原因	重要課題と位置付けている、平成27年に開催された「紀の国わかやま大会」によって高まった県民の障害者スポーツに対する関心と障害のある人のスポーツに参加する意欲の維持向上を図るため、本事業を実施している。 本事業による障害者スポーツ教室の安定した開催により、定期的なスポーツの機会提供が実現され、ライフワークの一環として障害者スポーツが定着しつつある。 また、団体競技についても、教室は新たな選手の掘り起こしの機会となり、チーム力の維持向上の重要な要因となっている。さらに、知的障害者親睦バレーボール大会は、練習の成果を発揮する貴重な大会として、また、練習意欲・モチベーション維持の動機となっており、大会における経験が競技力の向上に繋がっている。近畿地区予選会や全国大会でも結果を残すことができるチームへと成長を果たしたことは本事業の大きな成果の一つであり、本県団体競技を牽引する競技としての貢献度も大きく、他競技チームにもよい効果を波及させている。		
事業実施前からの変化や具体的な成果（アウトカム）	障害者スポーツ教室の開催機会の増加及び安定的な実施により、障害のある人がスポーツに取り組む機会の充実を図ることができた。中でも、競技力向上を目的とする陸上教室は、定期的なスポーツの機会として定着するとともに、指導者主導の運営が実現しつつある。 また、団体競技重点強化により、県内に一チームしかないフットベースボール競技及び知的障害者バレーボール競技の活動の定着を図ることができた。バレーボールについては、親睦バレーボールわかやま大会の開催により、本格的な大会参加経験を積むことができ、競技力が大幅に向上している。女子チームについては、福井大会において準優勝を果たすなど、他の団体競技チームの活動意欲の向上に寄与している。		
費用に関する所見	全国大会を契機に高まった県民の障害者スポーツに対する関心と障害のある人のスポーツへの参加意欲の維持向上を図る上で、有効に活用することができた。 特に、本事業の活用により、障害者スポーツ教室の充実化を図れたこと及び知的障害者女子バレーボールチームが全国大会で好成績をおさめたことは、障害のある人のスポーツに取り組む機会の安定的な提供と団体競技の継続意欲の喚起の要因となっている。		
今後の課題や今後の事業展開（具体的方策・展望）	本県における障害者スポーツの普及振興を図る上で、障害者スポーツ教室の安定的な開催と団体競技チーム活動の継続は、今後も重点課題と考える。特に、チームの継続が難しく、近畿ブロック予選会に参加を断念する団体競技もある中、知的障害者バレーボールの活躍は本県団体競技の将来にとっても大きな役割を果たしており、団体競技の牽引役として、今後も成果を収めることが期待されている。 本県行政としては、2021年度に開催される「紀の国わかやま文化祭」に向け、芸術・文化活動に予算の重点が置かれている現状にあるが、障害のある人が生きがいのある生活を実現するうえで、芸術・文化だけでなく、スポーツの振興も重要である。引き続き、県行政に障害者スポーツ予算の確保を働きかけるとともに、民間企業の協賛等自主財源の確保にも努めていく。		
参加者や関係団体からの声	教室参加者からは、いつも「楽しい」「次の教室を早く開催してほしい」等好意的な感想をいただいている。特に、拠点づくりを目的として紀南（田辺市）開催している卓球教室については、次回開催を待ち望む問い合わせが寄せられるほど、地域の卓球愛好者の強い期待を感じている。 親睦バレーボール大会は、選手がその技術を競い合う場として、また、チーム関係者が交流を深める機会として重要な機会と県外チームからも感想をいただき、継続開催を要望されている。特に、本年度は全国障害者スポーツ大会が中止されたこともあり、貴重な実践の機会として貢献できたものと考えている。 ポッチャ体験会を実施したことにより、障害者スポーツに関わったことがない県民の方から「面白い」「楽しい」といった感想をうかがうことができた。		
その他所見			

和歌山県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

① 事業写真

(1) 障害者スポーツ教室の開催 事業の様子



① 事業写真

(2) バリアフリーディスクゴルフ交流大会 i n 潮岬
事業の様子



① 事業写真

(3) ボッチャ体験会「ボッチャしようよ」
事業の様子



和歌山県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(4) フットベースボール教室

事業の様子



和歌山県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(5) 第4回全国知的障害者親睦バレーボールわかやま大会

事業の様子



和歌山県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

陸上教室



あなたも、スポーツしませんか 参加者大募集！

★ 目的

障害者の特性に応じたスポーツ技術、ルール、心構え等の講習を通じて、スポーツに親しむ機会を設けることにより、障害者の福祉の増進に資する。

★ 参加資格

和歌山県内に住所を有すること。又は、県内に住所を有する施設等に入所・通所・通学している方。

競技を行うにあたり、健康上支障がない中学生以上の方。

- ① 身体障害者福祉法に定める身体障害者手帳を所持している身体障害者の方。
- ② 療育手帳所持者あるいはその取得の対象に準ずる障害のある知的障害者の方。
- ③ 精神障害者は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方。あるいはその取得の対象に準ずる障害のある方。

★ 開催教室

教室名	日程	曜日	開催時間	開催場所	定員	対象者 参加資格①～③を 確認して下さい
ボウリング	8月3日	土	13:00～15:00	和歌山グランドボウル	20名程度	①・②
フライングディスク	8月4日	日	17:30～19:00	紀三井寺運動公園陸上競技場	30名程度	①・②
卓球バレー	8月17日	土	13:30～15:30	子ども・女性・障害者相談センター体育館	30名程度	①・②
	8月21日	水	19:00～20:30	子ども・女性・障害者相談センター体育館	30名程度	①・②
	8月25日	日	13:30～15:30	子ども・女性・障害者相談センター体育館	30名程度	①・②
	9月4日	水	19:00～20:30	子ども・女性・障害者相談センター体育館	30名程度	①・②
卓 球	8月24日	土	17:30～19:30	田辺スポーツパーク体育館	20名程度	①・②・③
	9月29日	日	13:30～15:30	子ども・女性・障害者相談センター体育館	20名程度	①・②・③
ふうせんバレーボール	8月28日	水	19:00～20:30	子ども・女性・障害者相談センター体育館	30名程度	①・②
ボッチャ	8月31日	土	14:00～16:00	串本町立体育館	30名程度	①・②
カヌー	9月7日	土	13:30～15:30	子ども・女性・障害者相談センタープール *申込み人数により1時間ずつの2部制で開催します。	30名程度	①・②
テニス	10月26日	土	13:30～15:30	橋本総合体育館 サブアリーナ	30名程度	①・②



はじめてスポーツをする人でも大丈夫です。

テニス・卓球教室はラケットかします。



- ★ 申込方法 申込用紙により、県障害者スポーツ協会に各教室開催日の3日前までに申し込んでください。
競技の規則や実技をおこないます。服装は、運動に適した服装でタオル、上履きなど必要と思われるものを各自用意してください。

★ 申込先・問い合わせ先

和歌山県障害者スポーツ協会

電話 073-445-7314

FAX 073-446-0036

メール wssk@nike.eonet.ne.jp

(様式1)



2019年度(前期)障害者スポーツ教室

参加申込書



ふりがな				性別		年齢	
氏名							
住所							
(連絡先電話またはFAX) ()							
障害種別	肢体・視覚・聴覚・知的・内部・精神(卓球) ○で囲んでください						
障害名				等級			
競技の経験	有・無	手話	有・無	車いす	要・否		

★参加希望の教室に○をしてください。教室に参加したことがあるかないか、○をしてください。

ボウリング教室	
※教室に参加したことが	ある・ない
○	8月3日(土) 13:00~ 和歌山グランドボウル

フライングディスク教室	
※教室に参加したことが	ある・ない
○	8月4日(日) 17:30~ 紀三井寺運動公園陸上競技場

卓球バレー教室	
※教室に参加したことが	ある・ない
○	8月17日(土) 13:30~ 子ども・女性・障害者相談センター 体育館

卓球バレー教室	
※教室に参加したことが	ある・ない
○	8月21日(水) 19:00~ 子ども・女性・障害者相談センター 体育館

卓球教室	
※教室に参加したことが	ある・ない
○	8月24日(土) 17:30~ 田辺スポーツパーク 体育館

卓球バレー教室	
※教室に参加したことが	ある・ない
○	8月25日(日) 13:30~ 子ども・女性・障害者相談センター 体育館

ふうせんバレーボール教室	
※教室に参加したことが	ある・ない
○	8月28日(水) 19:00~ 子ども・女性・障害者相談センター 体育館

ポッチャ教室	
※教室に参加したことが	ある・ない
○	8月31日(土) 14:00~ 串本町立体育館

卓球バレー教室	
※教室に参加したことが	ある・ない
○	9月4日(水) 19:00~ 子ども・女性・障害者相談センター 体育館

カヌー教室	
※教室に参加したことが	ある・ない
○	9月7日(土) 13:30~ 子ども・女性・障害者相談センタープール

卓球教室	
※教室に参加したことが	ある・ない
○	9月29日(日) 13:30~ 子ども・女性・障害者相談センター体育館

テニス教室	
※教室に参加したことが	ある・ない
○	10月26日(土) 13:30~ 橋本総合体育館 サブアリーナ

★申込先★

FAXで申し込みの方
073-446-0036

郵送で申し込みの方
住所 〒641-0014 和歌山市毛見1437-218
和歌山県子ども・女性・障害者相談センター内
和歌山県障害者スポーツ協会 あて送付ください。



お問い合わせがある方は、お電話・FAX・メールでください。(担当 松下)

電話 073-445-7314 FAX 073-446-0036 メール wssk@nike.eonet.ne.jp

障害者スポーツ教室（後期） スポーツしよう！ 参加者大募集！

★ 目的

障害者の特性に応じたスポーツ技術、ルール、心構え等の講習を通じ、スポーツに親しむ機会を設けることにより、障害者の福祉の増進に資する。

★ 参加資格

和歌山県内に住所を有すること。又は、県内に住所を有する施設等に入所・通所・通学している方。
競技を行うにあたり、健康上支障がない中学生以上の方。

① 身体障害者福祉法に定める身体障害者手帳を

所持している身体障害者の方。

② 療育手帳所持者あるいはその取得の対象に準ずる

障害のある知的障害者の方。

③ 精神障害者は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方。

あるいはその取得の対象に準ずる障害のある方。



どの教室も、はじめてスポーツする人でも大丈夫です。
テニス・卓球教室はラケットのかしだしもできます。

★ 開催教室

教室名	日程	曜日	開催時間	開催場所	定員	対象者 参加資格①～③を 確認して下さい
卓球	1月13日	月祝	10:00～12:00	那智勝浦町体育文化会館	30名程度	①・②・③
	2月24日	月祝	13:30～15:30	田辺スポーツパーク体育館(半面)	20名程度	①・②・③
ボウリング	1月25日	土	10:00～11:30	和歌山グランドボウル	20名程度	①・②
テニス (スポンジボール)	1月13日	月祝	10:00～12:00	那智勝浦町体育文化会館	30名程度	①・②
テニス	2月23日	日	10:00～12:00	和歌山市立河南体育館	30名程度	①・②
ふうせんバレー	2月23日	日	14:00～16:00	和歌山市立河南体育館	30名程度	①・②



スポンジボールテニス
って どんなテニス？

テニスボールよりも少し大きめのスポンジでできたボールです。ボールがやわらかく、スピードが遅いのでやりやすいですよ。

★ 申込方法

申込用紙により、県障害者スポーツ協会に各教室開催日の3日前までに申し込んでください。

競技の規則や実技をおこないます。服装は、運動に適した服装でタオル、上履きなど必要と

思われるものを各自用意してください。

★ 申込先・問合わせ先

和歌山県障害者スポーツ協会

電話 073-445-7314

FAX 073-446-0036

(様式1)



2019年度(後期)障害者スポーツ教室

参加申込書



ふりがな				性別		年齢	
氏名							
住所							
電話またはFAX	()						
障害種別	肢体・視覚・聴覚・知的・内部・精神(卓球のみ) ○で囲んでください						
障害名				等級			
競技の経験	有・無	手話	有・無	車いす	要・否		

★参加希望の教室に○をしてください。教室に参加したことがあるかないか、○をしてください。

卓球教室	
※教室に参加したことが	ある ・ ない
○	1月13日(月・祝) 10:00～ 那智勝浦町体育文化会館

テニス(スポンジボール)教室	
※教室に参加したことが	ある ・ ない
○	1月13日(月・祝) 10:00～ 那智勝浦町体育文化会館

ボウリング教室	
※教室に参加したことが	ある ・ ない
○	1月25日(土) 10:00～ 和歌山グランドボウル

テニス教室	
※教室に参加したことが	ある ・ ない
○	2月23日(日) 10:00～ 和歌山市立河南総合体育館

ふうせんバレーボール教室	
※教室に参加したことが	ある ・ ない
○	2月23日(日) 14:00～ 和歌山市立河南総合体育館

卓球教室	
※教室に参加したことが	ある ・ ない
○	2月24日(月・祝) 13:30～ 田辺スポーツパーク体育館(半面使用)

★申込先★

FAXで申し込みの方

073-446-0036

郵送で申し込みの方

住所 〒641-0014 和歌山市毛見1437-218
 和歌山県子ども・女性・障害者相談センター内
 和歌山県障害者スポーツ協会 あて送付ください。

お問い合わせがある方は、お電話・FAX・メールでください。(担当 松下)

電話 073-445-7314 FAX 073-446-0036

メール wssk@nike.eonet.ne.jp

障がい者スポーツ教室「ボッチャ指導者養成講習」「ボッチャ交流大会」

◆ボッチャ指導者養成講習

◆障がい者スポーツ教室

公益財団法人島根県障害者スポーツ協会

事業概要

◆実施（申請）協会名	公益財団法人島根県障害者スポーツ協会		
◆計画書作成者	野々内 真紀子		
◆企画・実施担当者	野々内 真紀子	◆経理担当者	野々内 真紀子

全体事業名称	障がい者スポーツ教室「ボッチャ指導者養成講習」「ボッチャ交流大会」
委託費	¥500,000
地域の実情・課題点	本協会では、平成26年度から県障がい者スポーツ大会においてボッチャ競技会を開催し、ボッチャ競技の普及に取り組んでいる。 また、平成29年度からは、ボッチャ競技の普及と競技力向上を図るため、福祉施設3か所、養護学校2か所、地区福祉協会2か所、県域の障がい者スポーツ組織1か所の計8か所を指定し、用具の貸与とあわせて活動支援金を助成することにより各地での取り組みを強化している。指定する団体は種別や地域、規模などを考慮し、県内各地で取り組みが広がるよう配慮しているが、現時点では組織内の活動にとどまっている。 平成25、26年度に本事業を活用して養成した指導者には、その後本協会主催の競技会や指導者派遣で活躍していただいているが、継続して活動できているのは指導者協議会会員のみであり、その後の新たな養成ができていないこと、スキルアップができていないことなどの課題がある。地域や学校、施設などで実施されるボッチャ競技の体験会や競技会に対して、要望に応じて指導者（審判）を派遣しているが、近年のボッチャ競技に対する認知度UPの影響で要望が増加し、本協会および指導者協議会だけでは対応が難しく、要望に応えきれない状況となることもある。あわせてレクリエーションボッチャとしての傾向が強く、競技ボッチャの指導・審判ができる指導者は養成されておらず、今後全国障害者スポーツ大会に向けて選手を育成するにあたって人材不足が懸念される。 障がい当事者団体や施設、養護学校等では徐々に取り組みが広がり、本協会が開催するボッチャ競技会への参加選手は開始後5年で当初の5倍にまで増加しているが、障がいに関係なくさまざまな方が取り組むことができるような環境の醸成にまで至っていない。
総合的な事業の目的	・指導者の養成 ・ボッチャ競技の普及
総合的な事業のねらい	○ボッチャの指導、審判ができる人材を養成、確保することにより、学校や施設・事業所等での取り組みを強化する ・指導者養成講習への参加を、学校関係者（教員等）、施設職員、レクリエーション協会、スポーツ推進員など、障がい者スポーツにとどまらず広く呼びかけることにより、指導者の広がりを通じて競技を普及する ・教育委員会を通じて学校関係者（教員等）に指導者養成講習を案内し、受講していただくことにより、今後の学校現場での取り組みにつなげる ・施設・事業所等の職員が指導者になることにより、指導者を派遣に頼ることなく取り組める環境を整える ・スポーツ推進員を通じて、地域でのスポーツ活動としての取り組みを推進する ・レクリエーション協会を通じて「レクリエーションボッチャ」の普及に取り組む ・初級審判員講習と同レベルの講習会とし、全国障害者スポーツ大会に向けた指導者、選手育成に資する ○ボッチャ交流会への参加により、今後継続的に取り組む選手を育成する ・障がいの有無を問わず交流会参加を呼びかけ、誰でも楽しむことができる競技としてアピールする ・交流会に参加し「またやってみたい」という気持ちにこたえられる環境（教室の開催）を整える ・競技ボッチャに取り組みたい選手と指導者をマッチングする ○継続的なボッチャ教室の開催 ・交流会を契機に高まった機運を継続するため、より小規模な単位でのボッチャ教室を開催する ・学校や地域での取り組みに対して、柔軟に指導者を派遣する

事業名	
事業①	障がい者スポーツ教室
事業②	
事業③	
事業④	
事業⑤	

各事業における事業報告

実施協会名	公益財団法人島根県障害者スポーツ協会		
事業名	障がい者スポーツ教室		
事業内容	○ボッチャ指導者養成講習 ボッチャ審判員を講師に、主に県内でのボッチャ競技会での審判、ボッチャ体験会等での指導を行うことのできる人材を養成する。 ○ボッチャ交流大会 障がいの有無を問わず参加を呼びかけ、誰でも楽しむことができる競技としてアピールする。	○障がい者スポーツ教室（ボッチャ教室） 地域でのボッチャ教室を開催する。	
開催日時	令和元年8月11日（日）10時50分から16時30分 令和元年8月12日（月）9時から14時	①令和元年8月18日（日）9時30分から11時 ②令和元年9月8日（日）12時から15時30分 ③令和元年10月20日（日）9時30分から16時30分 ④令和元年10月22日（火）12時30分から16時 ⑤令和元年11月23日（土）9時30分から12時30分 ⑥令和元年12月16日（月）13時から15時	
会場	松江市「松江市総合体育館」	①益田市「東仙道小学校」 ②出雲市「サン・アビリティーズ出雲」 ③松江市「東出雲体育館」 ④松江市「松江市立第四中学校」 ⑤安来市「広瀬中央公園」 ⑥松江市「松江清心養護学校」	
参加者	○ボッチャ指導者養成講習 31名 ○ボッチャ交流大会 12チーム（64名）	①40名 ②80名 ③50名 ④42名 ⑤15名 ⑥15名	
人員体制	事務局（県障害者スポーツ協会職員）3名 運営スタッフ（県障がい者スポーツ指導者協議会）8名	ボッチャ指導者（左記講習会修了者）が各教室を担当 ①6名 ②5名 ③3名 ④3名（+事務局1名） ⑤1名（+事務局1名） ⑥1名	
実際の事業での連携団体の役割	指導者養成講習および交流大会の案内を各団体に行い、あわせて連携会議（6/26）において参加の呼びかけ要請を行った。	開催各地の団体が日程および会場の調整、参加者募集を行った。	
本事業における障がい者スポーツ指導者の役割・活用について	○講習会運営 講習会の講師調整、進行等 ○ボッチャ交流大会の運営 試合進行、審判 ○ボッチャ教室での指導	本事業における障がい者スポーツ指導員の実人数	18
スポーツ用具の整備・活用について	○ボッチャ 2セット 指導者講習会およびボッチャ交流大会において使用 ボッチャ教室において、各地域に持参して教室を開催 本事業以外でもボッチャ体験要請は多く、指導者派遣にあわせて用具を活用していく。		

事業全体の評価

実施（申請）協会名	公益財団法人島根県障害者スポーツ協会		
全体事業名称	障がい者スポーツ教室「ボッチャ指導者養成講習」「ボッチャ交流大会」		
委託費	¥500,000	決算額	¥720,974
事業の目的・ねらいの達成あるいは未達の原因	指導者の知識・技術が深まったことにより、各地域でのボッチャ教室を主体的に取り組むことができるようになり、普及につながった。 一方で障がい者スポーツ指導員以外の指導者養成はあまり進まず、学校や施設・事業所、地域スポーツクラブ等における自主的な取り組みにはつながらなかった。		
事業実施前からの変化や具体的な成果（アウトカム）	ボッチャ競技に対する知識・技術が深まったことにより、養成講習を修了した指導者が他のボッチャ競技会等においても積極的に事業の参画されるようになり、指導者の人材確保につながった。		
費用に関する所見	指導者の旅費に多くの費用がかかってしまったが、購入したボッチャセットは本事業を契機に広まったボッチャ教室・体験会の開催にあたり、非常に有効に活用することができている。		
今後の課題や今後の事業展開（具体的方策・展望）	今回養成された指導者を中心に、各地域でのボッチャ教室・体験会の主体的な開催を促し、あわせて障がい者スポーツ指導者協議会と協働で指導者・審判養成を引き続き推進し、更なるボッチャ競技の普及に努めたい。		
参加者や関係団体からの声	○ボッチャ競技についてわかっているつもりだったが、さらに細かいルールについて知ることができた。 ○障がいの有無を問わずに参加できる交流大会は、誰でも楽しむことができるボッチャを体験する良い機会だった。		

島根県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(1) 障がい者スポーツ教室「ボッチャ指導者養成講習」「ボッチャ交流大会」
事業の様子



養成講習（座学）



養成講習（実技）



養成講習（実技）



交流大会



交流大会



交流大会

②資料

実施要項、申込書、チラシ、アンケート結果

障がい者スポーツ教室 実施要項

- 1 目的 ボッチャ競技の円滑な試合進行、審判のための知識・技能・心得の習得と、ボッチャ競技の普及・振興を図ることを目的とする。
- 2 主催 公益財団法人島根県障害者スポーツ協会
- 3 協力 島根県障がい者スポーツ指導者協議会
- 4 後援 島根県、島根県教育委員会、松江市、しまね広域スポーツセンター、島根県レクリエーション協会、島根県スポーツ推進員協議会、島根県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、島根県知的障害者福祉協会、島根県身体障害者団体連合会

5 日時・内容

(1) ボッチャ指導者養成講習会

日時：令和元年 8 月 11 日（日）10：50

～ 12 日（月）14：00

内容：ボッチャ初級審判員講習に相当する講習として、座学と実技を行います。

2 日目は実技講習として、ボッチャ交流大会での審判をします。

講師：山口県ボッチャ協会 武居 ひとみ 氏

島根県障がい者スポーツ指導者協議会 村田 美咲子 氏

(2) ボッチャ交流大会

日時：令和元年 8 月 12 日（月）9：25～14：00

内容：2～6 人 1 組でのチーム戦

初めてボッチャを体験する参加者には、指導者が練習を通じてルールなどを説明します。

8 月 11 日 (日)	10：00	受付	[講師] ○山口県ボッチャ協会 武居 ひとみ 氏 ○島根県障がい者スポーツ指導者協議会 村田 美咲子 氏 (日本ボッチャ協会公認審判員)	ボッチャ指導者養成講習会	ボッチャ交流大会
	10：50	開会			
	11：00	☆指導者養成講習 ※途中昼食休憩（1 時間）			
	16：30	終了			
8 月 12 日 (月)	9：00	受付			
	9：25	開会 練習			
	10：00	☆ボッチャ交流大会			
	14：00	閉会			

- 6 会場 松江市総合体育館 サブアリーナ（松江市学園南 1 丁目 21-1）

7 参加資格等

(1) ボッチャ指導者養成講習会

ボッチャ競技に興味がある方で、審判の基礎や技術を学びたい方(申し込み多数の場合は、今後島根県内で開催するボッチャ競技会の審判としてご協力いただける方を優先させていただきます。)

(2) ボッチャ交流大会

ボッチャ競技に興味がある方(競技経験、年齢、障がいの有無を問いません)

1 チーム2人以上6人以内

1人でもご参加いただけますが、オープン参加となります。

8 申込方法

別紙「申込書」により7月26日(金)までにFAXまたは郵送、メールにて申し込んでください。

9 その他

(1)「ボッチャ指導者養成講習会」の全日程を修了された方には、本講習会修了証を交付します。

(2) 動きやすい服装でご参加ください。なお、体育館用シューズを忘れずにお持ちください。

(3) 主催者の負担で傷害保険に加入します。

(4) 昼食は各自ご準備ください。

10 お申込み・問い合わせ先

公益財団法人島根県障害者スポーツ協会(担当/三神・野々内)

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根5階

TEL 0852-20-7770 FAX 0852-32-5982

メール info_office@spokyo.org

【会場案内図】



車

松江道路(松江中央IC)から約15分

だんだん道路(西尾IC)から約8分

JR 松江駅から

徒歩 約20分

バス 市営バス『北循環線[内回り]』

一畑バス『総合体育館・メッセ行』

松江駅→くになびきメッセ前

→「北公園」下車 約5分

申込先⇒公益財団法人島根県障害者スポーツ協会

FAX 0852-32-5982

ボッチャ指導者養成講習会 参加申込書

記入日：令和元年 月 日

ふりがな				性別	男 ・ 女
氏 名					
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日 (歳)				
連絡先 (勤務先・自宅) ↑ いずれかに○	勤務先名称	※連絡先を自宅とする場合、記入は任意です ※連絡先を勤務先とする場合は必ず記入してください			
	所在地 (住所)	〒 ※連絡先を勤務先とする場合は事業所名を必ず記入してください			
	電話		FAX		
	メール				
スポーツ/福祉/ 保健衛生分野 の所有資格					

※本申込書に記載の個人情報は、本講習会関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

参加
無料



ボッチャ 交流大会

2019.8.12 月 振替休日

9:25~14:00 受付 9:00~

松江市総合体育館
サブアリーナ
(松江市学園南1丁目21-1)



ボッチャは、ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは
同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。
障がいの有無、性別、年齢など関係なく、誰でも楽しむことのできるスポーツとして注目されています。
初めてでも、経験者でも、誰でも楽しむことができますので、是非ご参加ください!

大会形式・ルール

チーム戦 1チーム:2~6人

参加チーム数によってリーグ戦またはトーナメント戦とし、上位入賞チームは表彰します。(賞状と記念品)

※1人でも参加できますが、オープン参加となります。

※「日本ボッチャ協会競技規則2017-2020V.1」並びに本大会申し合わせ事項に基づいて行います。

参加申し込み

2~6人1チームでお申し込みください。

裏面の申込書により、「チーム名」「お名前」「年齢」「障がいの有無」「代表者連絡先」を
メール、FAX、郵送、電話などでご連絡ください。

締め切り

7.26 金

問い合わせ
申込先

公益財団法人島根県障害者スポーツ協会

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根5階

TEL.0852-20-7770 FAX.0852-32-5982 E-mail:info_office@spokyo.org

申込先⇒FAX.0852-32-5982

ボッチャ交流大会 申込書

ふりがな				
チーム名				
連絡先等	連絡担当者			
	連絡先住所等	〒		
		(事業所・団体等の場合は、施設名・団体名を明記してください)		
		電 話	F A X	
	メー ル			
チームメンバー		氏名（ふりがな）	年齢	障がい（種類・程度など）
	1			無 有（ ）
	2			無 有（ ）
	3			無 有（ ）
	4			無 有（ ）
	5			無 有（ ）
	6			無 有（ ）
特記事項	(介助が必要な場合や手話通訳・要約筆記の要否などは必ずご記入ください。)			

※この申込書に記載された事項は、本交流大会に関する事項以外では使用いたしません。

※チームごとに1枚の申込書をご記入ください。(連絡先等が同一の場合、「〇〇チームに同じ」の記載で構いません)

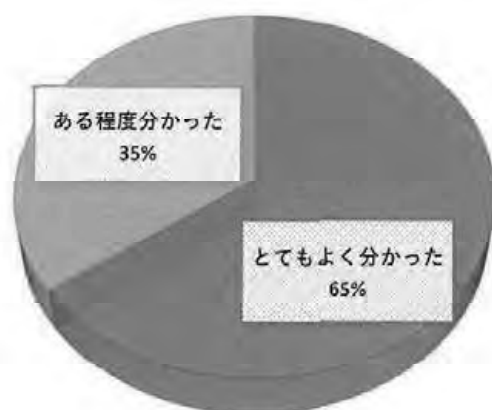
※記入・申込にあたってご不明な点がございましたら、表面の「問い合わせ・申込先」へお気軽にお問い合わせください。

障がい者スポーツ教室「ボッチャ指導者養成講習」

受講者数	回答数	回答率	開催期日	開催場所
31	20	64.5%	8月11日(日) ～ 8月12日(月)	松江市総合体育館

Ⅰ(1) ボッチャに対する理解度は深まりましたか？

とても	ある程度	あまり	全く	無回答		
13	7	0	0	0	平均	3.7
65.0%	35.0%	0.0%	0.0%	0.0%	※4段階	



Ⅰ(2) 講習会全般について、感想やお気づきの点等がありましたらご記入ください。

- 2 具体的な事例についても質問を聞いていただき、とても勉強になりました。
- 3 座学も実技もとても良く理解できた。審判も経験でき、楽しい講習会でした。
- 5 昨年から私達の協会でもボッチャに取り組み、練習や大会へ参加しましたが、詳しいルールは知りませんでした。講習会でボッチャのルールが細かく厳しいものだと知りました。2日目の大会での審判を体験させてもらったり、実際に競技したり、とても充実した2日間でした。ありがとうございました。
誰でもが楽しめるボッチャが身近なスポーツになりますように！
- 6 その都度説明をいただき、よく分かりました。
- 7 1日目のルールの説明は、その時は理解できても、すぐ忘れてしまいそうな、奥の深い競技だと思いました。益田市の身障者協会で、今まで何度か競技してきましたが、レクボッチャでしたら楽しくできそうです。良い経験になりました。一泊で参加させていただきましたが、本当に良かったです。
- 8 講師の先生方の説明が大変わかりやすかったです。交流大会について、健常者、障がい者一緒に楽しめる貴重な機会でした。もっと気候の良い時期の方が、重度障がい者等参加しやすいかなと思いました。健常者のチーム、障がい者のチームでは力の差があったように思います。例えばイスに座って投げる等、何かしらハンデのようなルールがあると良いと思いました。(あまり複雑になっても良くないとは思いますが・・・。今回も大変お世話になり、ありがとうございました。
- 9 演習があり、わかりやすかったです。

- 10 今回初めてポッチャに触れました。ここまで面白いものだとは思っていませんでした。ありがとうございます。
- 交流会ではルールが簡素だったので、まだついていけましたが、ルール全てを正確に覚えるのは困難な気がしました。
- 13 わからないことがあれば電話で問い合わせます。よろしくお願いします。
- 14 (実技) 体験型のため、とてもわかりやすかった。レクとしてのポッチャと競技としてのポッチャ、どちらも楽しみ方はそれぞれだなと感じた。
- 15 わかりやすく、楽しく講習をしていただき、とても楽しかったです。ポッチャに今後も関わっていきたいと思いました。
- 16 模範的な審判も見てみたかった。
- 17 楽しくなごやかな雰囲気です講習をうけることができました。
- 24 普及するためにもメディア(テレビ、新聞)へ事前に情報を流す必要があると思いました。
- 25 概要はわかっている心算でしたが、更に細かい部分が聞けて嬉しく思いました。

広島県における障がい者スポーツ振興・地域推進事業

◆地域スポーツ推進事業（スポーツ推進委員対象への普及）

◆特別支援学校スポーツ普及事業

一般社団法人広島県障がい者スポーツ協会

事業概要

◆実施（申請）協会名	一般社団法人広島県障害者スポーツ協会		
◆計画書作成者	大江 健一郎		
◆企画・実施担当者	鈴木 裕子	◆経理担当者	大中 基道

全体事業名称	広島県における障がい者スポーツ振興・地域推進事業
委託費	¥800,000
地域の実情・課題点	広島県内の現状は、広島県立障害者リハビリテーションセンタースポーツ交流センターと広島市心身障害者福祉センターが障害者スポーツ活動の拠点として事業を行っている。一方、広島県障害者スポーツ協会と広島県障がい者スポーツ指導者協議会の事務局がスポーツ交流センターにあることから、両会が連携して障害者スポーツの普及啓発を高める努力をしているところである。 平成28年1月に当協会が設立し、貴協会から助成金を頂き、28年、29年、30年と障害者スポーツの体験会など（指導者・特支教員対象・県民対象）を開催した。多くの方に障害者スポーツについて知ってもらう機会を得たが、障害者のスポーツ活動を支える人材がまだ不足しているため、障がい者スポーツ指導員以外にも、障害者スポーツを支える人材を増やしていく必要があると考える。その中で「スポーツ推進委員」にターゲットを当て、地域に根差した活動ができる人材として育成・連携し、地域の障がい者のスポーツ活動の活性化につなげたい。 また、今後を見据えると、若い世代への普及も近々の課題であり、特に特別支援学校でのスポーツ定着化へ向けての地道な取り組みが、障がい者スポーツ大会の参加者増や競技者の発掘などにつながり、誰もがスポーツに親しめる環境作りにもつながると考える。
総合的な事業の目的	・当協会と学校現場や行政組織との組織間の関係構築 ・障がい者スポーツ関係団体や関係者とのマッチング（つながりを構築） ・スポーツ推進委員や特別支援学校教員への理解・啓発 ・地域の障がい者のスポーツ活動環境の向上 ・特別支援学校所属生徒への体験機会向上と情報の提供
総合的な事業のねらい	今年度はスポーツ推進委員と特別支援学校に絞り、それぞれ申請させていただいた事業で、直接組織の中に参画していきながら、関係を築き、連携の中から新たな「仕組み」が構築できるようにしていく。地域で暮らす障害者が各地域でスポーツに親しめる環境づくりのためにはスポーツ推進委員を活用を、学校教育の中でスポーツの定着化のためには、教育現場の現状を理解し、一番身近にいる教員の協力や理解を得ること。この2点を鑑みながら次のステップに向かうために、本事業を実施したい。

事業名	
事業①	地域スポーツ推進事業（スポーツ推進委員への普及）
事業②	特別支援学校スポーツ普及事業
事業③	
事業④	
事業⑤	

各事業における事業報告

実施協会名	一般社団法人広島県障害者スポーツ協会		
事業名	地域スポーツ推進事業（スポーツ推進委員への普及）		
事業内容	・県内3地区行政関係主催のスポーツイベントを実施する自治体をピックアップし、管轄のスポーツ推進委員協議会が該当イベントに当協会と共に参画できるように調整し、イベント内容にリンクした種目を決定し、イベントに向けて、該当種目の事前研修会を実施。 ・種目の概要（国内での種目普及概要・ルール説明） ・実技体験（基礎練習・ゲーム） ・障害に応じた工夫 など	・左記、事業の後、各市町のスポーツイベントで「障がい者スポーツ」に関わる体験ブースや研修会にて該当する市町のスポーツ推進委員が事前体験会で習得したスキルを発揮する場として活用。 ○スポーツ体験会運営 ・来場者への指導、種目体験でのゲーム進行 ○研修会の運営サポート ・実技の際の個別指導、アシスタント ・ゲーム審判、共にプレイ	
開催日時	事前体験会（研修会） ①令和元年9月7日（土）13:30～16:30 種目：車いすバスケットボール、ポッチャ ②令和元年9月14日（土）13:30～15:30 種目：シッティングバレーボール ③令和元年11月24日（日）13:00～15:00 種目：ポッチャ	3地区各イベント ①令和元年10月5日（土）11:00～14:00 種目：車いすバスケットボール、ポッチャ ②令和元年9月29日（日）12:50～15:15 種目：シッティングバレーボール ③令和元年12月8日（日）10:00～16:30 種目：ポッチャ	
会場	①鶴岡一人記念スポーツ会館 アリーナ（呉市） ②大崎上島中学校体育館 ③広島県立障害者リハビリテーションセンター スポーツ交流センター	①呉市体育館（IHIアリーナ） ②大崎上島中学校 ③東広島市芸術文化ホール	
参加者	【呉市スポーツ推進委員協議会】 ①22名 ※呉市障害福祉課から2名受講 【大崎上島スポーツ推進委員協議会】 ②8名 【東広島市スポーツ推進委員協議会】 ③7名※障害福祉課から3名受講	・第11回呉市健康の日ウォーキング大会（スポーツフェスタ） 【呉市スポーツ推進委員協議会 14名】 ①来場者：130名 ・広島県総合マネジメント研修会 【大崎上島町スポーツ推進委員協議会 6名】 ②受講者：123名 ・人権フェスティバルあいサポートフォーラム2019東広島 （パラスポーツ体験） 【東広島市スポーツ推進委員協議会 6名】 ③来場者：71名	
人員体制	①6名 障害者スポーツ協会職員1名 スポーツ推進委員協議会事務局職員1名 競技団体3名 アダプテッドスポーツクラブ構成員1名 ②4名 障害者スポーツ協会職員1名 スポーツ推進委員協議会事務局1名 競技チーム関係者2名 ③5名 障害者スポーツ協会職員1名 該当市職員3名 障害者スポーツ指導員1名	①25名 障害者スポーツ協会職員2名 アダプテッドスポーツクラブ7名 スポーツ推進委員協議会14名 スポーツ振興課 2名 ②14名 障害者スポーツ協会職員1名 アダプテッドスポーツクラブ5名 スポーツ推進委員協議会6名 教育委員会2名 ③14名 障害者スポーツ協会職員1名 アダプテッドスポーツクラブ1名 障がい者スポーツ指導者4名 スポーツ推進委員協議会6名 障害福祉課2名	
連携団体名 （箇条書き）	・呉市スポーツ振興課 ・呉市スポーツ推進委員協議会 ・大崎上島町教育委員会教育課 ・大崎上島スポーツ推進委員協議会 ・東広島市スポーツ振興課 ・東広島市スポーツ推進委員協議会 ・広島県車いすバスケットボール連盟 ・広島県アダプテッドスポーツクラブ連盟 ・広島県障がい者スポーツ指導者協議会	・呉市スポーツ振興課 ・呉市スポーツ推進委員協議会 ・大崎上島町教育委員会教育課 ・大崎上島スポーツ推進委員協議会 ・東広島市スポーツ振興課 ・東広島市スポーツ推進委員協議会 ・東広島市障害福祉課 ・広島県アダプテッドスポーツクラブ連盟 ・広島県障がい者スポーツ指導者協議会	
実際の事業での 連携団体の役割	右記、各市町のイベントのための体験会（研修会）のため、行政関係（スポーツ推進委員管轄課）へはイベントとの企画調整と平衡して、各スポーツ推進委員協議会への連絡・統括をお願いし、実際の体験会（研修会）ではアダプテッドスポーツクラブ連盟（各大学のASC）、障がい者スポーツ指導者が指導を担って頂いた。	各市町の行政関係（イベント主催課）の全体総括のもと、該当する各市町のイベントにて、左記の体験会（研修会）にて習得したものを発揮する趣旨のもと、スポーツ推進委員にはイベント運営・来場者への指導・サポートを行った。 アダプテッドスポーツクラブおよび障がい者スポーツ指導者へはスポーツ推進委員の監督者役として一緒に運営に当たってもらった。	
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	事前体験会（研修会）での講師や各市町イベントではスポーツ推進委員への指導役（監督）としてサポートしてもらった。 イベント前のミーティングなどでスポーツ推進委員と交流を行うなど、この出会いを機にあらたなつながりを構築していく役割もお願いした。	本事業における 障がい者スポーツ指導員の 実人数	5
		本事業における 障がい者スポーツ指導員の の延べ人数	5
スポーツ用具の 整備・活用について	なし		

各事業における事業報告

実施協会名	一般社団法人広島県障害者スポーツ協会		
事業名	特別支援学校スポーツ普及事業		
事業内容	有志で年1回開催されている「広島県特別支援学校スポーツ交流会」に参画。スポーツ交流会の企画・運営にも参画し、スポーツ交流会の支援を行いながら、来年度以降、肢体不自由の生徒が参加できるよう、新種目（ボッチャ）の体験会を開き参加校の拡大を目指す。	左記、広島県特別支援学校スポーツ交流会の参加校と県内全特別支援学校に参加を募り、来年度のスポーツ交流会の新種目として実施予定の「ボッチャ」の講習会を教員向けに実施。特にこれまで参加のない肢体不自由生徒が在籍する学校も参加し、スポーツ交流会への参加機会の増、さらには全スボボッチャへの取組みも同時に促すことにより、特に肢体不自由生徒の活動機会の拡大を目指す。	
開催日時	第3回広島県特別支援学校スポーツ交流会 令和元年12月24日（火）10:00～14:00	広島県特別支援学校ボッチ講習会 令和2年2月6日（火）15:15～16:45	
会場	広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ）小アリーナ（広島市）	広島市立広島特別支援学校 体育館	
参加者	広島県内の特別支援学校 在籍生徒 102名	広島県内の特別支援学校 在籍教諭 20名 広島市立広島特別支援学校 一部生徒 約15名	
人員体制	○7名 広島県障害者スポーツ協会職員 3名 広島県スポーツ推進課 2名 広島大学霞アダプテッドスポーツクラブ1名 障害者スポーツ指導者1名	○8名 広島県障害者スポーツ協会職員 1名 広島県スポーツ推進課 2名 広島大学霞アダプテッドスポーツクラブ3名 龍ボッチャクラブ在籍ボッチャ選手1名（県指定強化選手） 障がい者スポーツ指導者1名	
連携団体名（箇条書き）	広島市立広島特別支援学校 広島県内特別支援学校（参加校） 広島市教育委員会 広島県特別支援学校校長会 広島県スポーツ推進課 広島県アダプテッドスポーツクラブ連盟 広島県障がい者スポーツ指導者協議会	広島市立広島特別支援学校 広島県スポーツ推進課 広島県アダプテッドスポーツクラブ連盟 広島県障がい者スポーツ指導者協議会	
実際の事業での連携団体の役割	広島市立広島特別支援学校が事務局となって、賛同校の調整・事前準備を行う。当協会、広島県スポーツ推進課も事前打合せに参画し、実施内容を共に決める。特別支援学校校長会は、広島市教育委員会は教員の労働環境整備などの則方支援、当日の体験会サポートとして、ASC、障がい者スポーツ指導者の協力を得て実施。	スポーツ交流会事務局の広島市立広島特別支援学校が会場提供、当協会と広島県スポーツ推進課が実施内容を決める。また、ASC、障がい者スポーツ指導者協議会から運営協力を得て実施。 ※龍ボッチャクラブからは選手を派遣いただき、指導を務めてもらう。	
本事業における障がい者スポーツ指導者の役割・活用について	【スポーツ交流会】体験会の進行・運営を担ってもらう。 【ボッチャ講習会】講師（ボッチャ選手）のサポート及び指導を行う。	本事業における障がい者スポーツ指導員の実人数	2
		本事業における障がい者スポーツ指導員の延べ人数	2
スポーツ用具の整備・活用について	来年度のスポーツ交流会のボッチャ種目導入・出場に向けて、講習会での使用および、各学校での授業の際に活用してもらう。また、各学校にはスポーツ交流会のためだけではなく、各生徒が卒業後も、打ち込めるツールの一つにしてもらうためにも、学校内で継続的に取り組んでいただくようお願いした。		

事業全体の評価

実施（申請）協会名	一般社団法人広島県障害者スポーツ協会		
全体事業名称	広島県における障がい者スポーツ振興・地域推進事業		
委託費	¥800,000	決算額	¥828,639
事業の目的・ねらいの達成あるいは未達の原因	両事業とも、既存の組織体制が確立されている環境の中に参画したため、中・長期的な視点で取り組む必要がある事業である。来年度、単独予算にて継続できる見込みであり、継続した取組みができる。今年度から各組織に一步踏み込んで関係を構築してきたが、お互いの事を知り、補える関係がある程度築けた。組織体制やつながりを継続していける事が大きな成果である。 しかしながら、大きな形として結果を出すには、実際に障がい者のスポーツ活動として、目に見えるようになるためには、それなりの評価システムの的なものが必要である。		
事業実施前からの変化や具体的な成果（アウトカム）	当協会の存在を認識して頂き、頼ってもらえるようになったことが大きな変化である。徐々にですが、繋がりや新たなものを生み出すきっかけとなることを再認識できた。 スポーツ推進委員への普及事業では、すでに数市町から研修会や自主事業などの実施の協力依頼があり、特別支援学校スポーツ普及事業では、肢体不自由生徒在籍校の参加に向けて新種目の導入する予定である。両事業ともキーポイントとなるのは「人」「組織」であり、人の意識改革から組織が動く流れになるように長い目で取り組んで行きたい。		
費用に関する所見	人材活用に関する費用が有効に活用できなかった。当協会だけではなく、障がい者スポーツに様々な形で関わっている人材をマッチングできればさらに新たなつながりが生まれたのではないかなと思う。		
今後の課題や今後の事業展開（具体的方策・展望）	【スポーツ推進委員への普及事業】 何らかの自主事業を行うには予算措置が必要なので、既存の事業の中で、障がい者に参加できるように企画を工夫する事が必要と思われる。種目やルールだけの研修会だけではなく、障害の理解や障がい者がスポーツ活動をする理念的など総合的なサポートの中で意識を変えていくアプローチが必要と考えている。 【特別支援学校へのスポーツ普及】 有志学校で開催しているので、今後各学校の参加が見込めるかが課題となる。肢体不自由生徒在籍校は参加できる種目を新たに導入する予定。また、公式行事ではないことをいい方に捉え、様々な障がい者スポーツ関係団体の参画や協力を求めている。多くのつながりを構築することも視野に入りたい。 ※双方の事業とも単年度としては一歩前進したが、次のステップに向け具体的なアイデアを提供したい。		
参加者や関係団体からの声	【参加者（スポ推）】 もっと色々な種目を知りたい。 【参加者（特支-教員）】 学校で取り組むために用具を活用したい。※順番待ち 【行政関係（特支）】 活動は推奨したいが、公式行事として理解を得るのは今は難しいが、いい方向に進むよう期待している。 【行政関係（スポ推）】 スポーツ推進計画では障がい者のスポーツ活動推進を盛り込んでいる。今後とも協力してほしい。		
その他所見	スポーツ推進委員、特別支援学校の教員の両者とも、とても熱心な方が多い。個々では動けなくとも組織的にフォローがあれば活動できるスキルもあるので、今回あまり活用できなかった、障がい者スポーツ指導者との交流や指導資格の勧めも進言したい。		

広島県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(1) 地域スポーツ推進事業（スポーツ推進委員対象への普及）

事業の様子（事前体験会【研修会】-3枚）（イベント運営-3枚）

ボッチャ研修時（呉市）



ボッチャ研修時（東広島市）



イベント運営（大崎上島町）



車いすバスケットボール研修時（呉市）



イベント運営（呉市）



イベント運営（東広島市）



広島県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(2) 特別支援学校スポーツ普及事業

事業の様子（特別支援学校スポーツ交流会－3枚 教員へのボッチャ講習会－3枚）

スポーツ交流会開会式



スポーツ交流会（ボッチャ体験）



広島県特別支援学校ボッチャ講習会（講習中）



スポーツ交流会（ボッチャ体験）



スポーツ交流会（バスケットボール）



広島県特別支援学校ボッチャ講習会（ゲーム）



山口県における障害者スポーツ推進事業

◆地域障害者スポーツ教室の開催事業

◆障害者交流スポーツ大会開催事業

公益社団法人山口県障害者スポーツ協会

事業概要

◆実施（申請）協会名	公益社団法人山口県障害者スポーツ協会		
◆計画書作成者	西村直記		
◆企画・実施担当者	西村直記	◆経理担当者	村田ひとみ

全体事業名称	山口県における障害者スポーツ推進事業
委託費	¥600,000
地域の実情・課題点	2020年の「東京パラリンピック」開催が間近に迫り、県民の障害者スポーツへの理解とともに、障害者自身のスポーツへの意欲は高まりを見せている。しかし、障害者が身近な地域でスポーツを実践するには、環境（指導者、支援者、拠点施設、経費等）の整備が十分でない状況にある。障害のある人のスポーツ活動がより推進されるよう、「山を高く（トップアスリート育成）」、「裾野を広く（普及促進）」の両面を目指した環境整備と一層の支援を推進していく必要がある。こうした中、当協会では、県内各地域でスポーツ教室や大会の開催、指導者等の養成など、障害者スポーツへの参加の働きかけや地域における障害者スポーツを推進し、その活性化を図っている。しかしながら、より多くの障害者が身近な場所で気軽にスポーツを享受できる環境は十分とはいえない現状であり、息の長い障害者スポーツの推進に向けた取り組みが引き続き必要である。
総合的な事業の目的	共生社会の実現に向けて、多様な障害や年齢・性別にかかわらず活動できるレクスポートを地域の組織（拠点）に普及することや地域の障害者スポーツ指導者、障害者施設、学校等に働きかけ、障害者スポーツ教室や大会の開催支援を積極的に実施することにより、健常者と障害者がともにスポーツを楽しむ地域社会を実現する。
総合的な事業のねらい	共生社会の実現に向けて、地域の障害者が自主的・主体的に参加できるスポーツ環境づくりと障害者一人ひとりが生涯スポーツと出会うことのできる環境の整備に努めることをねらい大学と連携し会場提供を受けたり、施設と連携し障害者の参加を確保したりなど各地域で特色を活かした連携が形作られ事業を継続している。しかし、維持することに傾注し広がりを見失っている面が見られる。 より一層の広がりや地域への定着のため、新たに地域の学校、自治会、老人会等新たな団体との連携を図り、障害者スポーツへの理解の推進と地域への定着を図る。

事業名	
事業①	地域障害者スポーツ教室の開催事業
事業②	障害者交流スポーツ大会開催事業
事業③	
事業④	
事業⑤	

各事業における事業報告

実施協会名	公益社団法人山口県障害者スポーツ協会		
事業名	地域障害者スポーツ教室の開催事業		
事業内容	<地域を対象としたスポーツ教室> 県内の3地域（県東部・県中部・県西部）で複数回行う。各地域の指導員が打合せ会議を行い、スポーツ教室を企画し、実施した。（ボッチャ、卓球バレー、フライングディスク、ニュースポーツ等） <学校を対象としたスポーツ教室> 特別支援校長会でスポーツ教室の説明を行い、要項を配布し、実施学校を募集した。実施希望校の担当者と打合せを行い、要望にかなうように教室を実施した。ボッチャの希望が多く、ボッチャ教室を9回、卓球バレー教室を1回実施した。		
開催日時	《県東部》①令和元年 9月 7日（土） ②令和元年12月 7日（土） 《県中部》③令和元年 6月29日（土） ④令和元年11月16日（土） 《県西部》⑤令和元年 6月11日（火） ⑥令和元年 6月23日（日） ⑦令和元年 7月 9日（火） ⑧令和元年 9月21日（土） ⑨令和元年10月 8日（火） ⑩令和元年11月12日（火） ⑪令和元年11月16日（土） ⑫令和元年12月10日（火） ①令和元年 7月 2日（火） ②令和元年 7月 6日（土） ③令和元年10月 2日（水） ④令和元年10月24日（木） ⑤令和元年10月28日（月） ⑥令和元年11月10日（日） ⑦令和元年11月11日（月） ⑧令和元年11月15日（金） ⑨令和元年11月21日（木） ⑩令和 2年 1月14日（火）		
会場	《県東部》 ①② サンアビリティーズ光（光市） 《県中部》 ③ 山口県身体障害者福祉センター（山口市） ④ 山口大学教育学部附属特別支援学校（山口市） 《県西部》 ⑤⑦⑨⑩⑫ 竜王中学校松原分校（山陽小野田市） ⑥ 高千帆公民館（山陽小野田市） ⑧⑪ 高千帆児童館（山陽小野田市） ① 山口市立白石小学校 ② 防府市立大道中学校 ③ 山口市立大内小学校 ④ 萩市立育英小学校 ⑤ 周防大島町立森野小学校 ⑥ 下松市立米川小学校 ⑦ 平生町立平生中学校 ⑧ 萩市立萩東中学校 ⑨ 周南市立福川小学校 ⑩ 光市立周防小学校		
参加者	《県東部》 ① 18名 ② 7名 《県中部》 ③ 81名 ④ 36名 《県西部》 ⑤ 8名 ⑥ 3名 ⑦ 9名 ⑧ 16名 ⑨ 9名 ⑩ 9名 ⑪ 10名 ⑫ 9名 ① 46名 ② 71名 ③ 144名 ④ 97名 ⑤ 62名 ⑥ 50名 ⑦ 290名 ⑧ 14名 ⑨ 225名 ⑩ 15名		
人員体制	《県東部》 ①指導員13名 ②指導員10名 《県中部》 ③指導員12名、ボランティア 1名 ④指導員13名、ボランティア 1名 《県西部》 ⑤指導員 2名 ⑥指導員 1名 ⑦指導員 1名 ⑧指導員 1名 ⑨指導員 2名 ⑩指導員 2名 ⑪指導員 1名 ⑫指導員 2名 すべてスポーツ協会職員（指導員）が実施した。 ① 3名 ② 1名 ③ 1名 ④ 1名 ⑤ 2名 ⑥ 1名 ⑦ 1名 ⑧ 1名 ⑨ 1名 ⑩ 1名		
連携団体名 （箇条書き）	各市、各市教育委員会、各市社会福祉協議会、山口県ボッチャ協会、山口県卓球バレー協会、山口県障害者フライングディスク協会 山口県特別支援学校長会、山口県教育委員会、各市町、小学校、中学校、山口県ボッチャ協会		
実際の事業での 連携団体の役割	教育委員会や社会福祉協議会には周知をお願いした。各競技団体には審判の派遣協力をお願いし、用具も貸し出してもらった。 校長会や教育委員会には周知をお願いし、小・中学校には会場の準備や参加者のとりまとめをお願いした。		
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	本事業のスポーツ教室は、各地域の指導者によって企画、運営されている。他団体との連携等も指導員が主体的に行い、参加者を募集し、実施した。各地域で指導者が工夫を重ね、地域に定着した教室を継続している。	本事業における 障がい者スポーツ指導員の 実人数	38
		本事業における 障がい者スポーツ指導員の 延べ人数	73
スポーツ用具の 整備・活用について	購入なし		

各事業における事業報告

実施協会名	公益社団法人山口県障害者スポーツ協会		
事業名	障害者交流スポーツ大会開催事業		
事業内容	競技団体と協力し、各種障害者交流スポーツ大会の実施。 ①山口県障害者交流風船バレー大会 ②山口県サウンドテーブルテニス大会 ③山口県障害者卓球選手権大会 ④ヨット体験教室 ⑤山口県障害者交流卓球バレー大会 ⑥山口県障害者ボウリングフェスティバル		
開催日時	①令和元年 6月15日（土） 9時20分～15時30分 ②令和元年 6月23日（日） 9時00分～16時00分 ③令和元年 7月 7日（日） 8時30分～15時00分 ④令和元年 8月21日（水） 9時00分～12時00分 ⑤令和元年11月16日（土） 9時20分～15時30分 ⑥令和元年12月 1日（日） 9時00分～15時00分		
会場	①山口県身体障害者福祉センター（山口市） ②山口県身体障害者福祉センター（山口市） ③維新大晃アリーナレクチャールーム（山口市） ④山口県スポーツ交流村（光市） ⑤山口県身体障害者福祉センター（山口市） ⑥くだまつボウル（下松市）		
参加者	①106名（障害者70名、健常者36名） ② 33名（視覚33名） ③ 68名（知的38名、肢体24名、聴覚4名、精神2名） ④ 21名（知的7名、肢体3名、視覚4名、聴覚1名、精神2名、健常4名） ⑤ 77名（障害者56名、健常者21名） ⑥ 80名（知的65名、肢体10名、視覚2名、精神3名）		
人員体制	①21名（指導員2名、競技団体11名、ボランティア3名、看護師1名、手話通訳者1名、事務局3名） ②28名（指導員2名、競技団体10名、ボランティア12名、看護師1名、事務局3名） ③22名（競技団体13名、ボランティア2名、看護師1名、手話通訳者2名、事務局4名） ④13名（指導員6名、競技団体4名、事務局3名） ⑤23名（指導員6名、競技団体9名、ボランティア4名、看護師1名、事務局3名） ⑥11名（指導員3名、競技団体6名、事務局3名）		
連携団体名 （箇条書き）	山口県ふうせんバレーボール連盟、山口県障害者卓球協会、山口県卓球バレー協会、山口県障害者ボウリング協会、山口県卓球協会、一般社団法人山口県セーリング連盟、山口県ボウリング連盟、山口県スポーツ交流村、くだまつボウル、一般社団法人山口県身体障害者団体連合会、山口県障害者社会参加推進センター、一般財団法人山口県手をつなぐ育成会、一般財団法人山口県知的障害者福祉協会、山口県精神障害者福祉会連合会、山口県障害福祉サービス協議会、山口県特別支援学校長会、Y I Cリハビリテーション大学校、山口大学、山口県、山口県教育委員会		
実際の事業での 連携団体の役割	山口県障がい者スポーツ指導者協議会に、各種大会毎に協力できる指導員を募集してもらい運営協力を依頼している。 競技団体には、審判の依頼や参加者の組合せ等を考えていただき、大会までの事前準備を協力して行っている。 大学や専門学校にはボランティアの募集をお願いし、各大会に学生ボランティアとして参加してもらっている。 福祉団体や教育委員会には大会の周知をお願いしている。		
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	各大会の運営協力をお願いしている。大会当日は、会場の準備、参加者の誘導・介助、審判の補助、本部の運営補助、片付け等で活躍している。数名ではあるが、新しい指導員の参加もあった。	本事業における 障がい者スポーツ指導員 の実人数	12
		本事業における 障がい者スポーツ指導員 の延べ人数	18
スポーツ用具の 整備・活用について	なし		

事業全体の評価

実施（申請）協会名	公益社団法人山口県障害者スポーツ協会		
全体事業名称	山口県における障害者スポーツ推進事業		
委託費	¥600,000	決算額	¥910,549
事業の目的・ねらいの達成あるいは未達の原因	大会開催事業では、6種類の大会を開催することで、参加者が障害者スポーツを楽しみ、交流することができた。地域のスポーツ教室では指導者の主体的な教室開催が行えた。ここ数年スポーツ教室の開催がなかった萩地域では、小・中学校と連携して障害者スポーツ体験教室を実施した。		
事業実施前からの変化や具体的な成果（アウトカム）	これまで定期的なスポーツ教室の開催がなかった地域（萩地域、岩国地域）での教室開催のため、支援学校や小・中学校と連携して実施を目指した。学校との連携では今年度10回の体験教室を実施した。中でも萩地域で2回開催できたことは成果となった。参加者の感想からも、初めて障害者スポーツを体験し、理解を深めることができたことが窺えた。		
費用に関する所見	概ね予算どおりの執行となった。地域のスポーツ教室や交流大会が計画通りに実施できたこともあり、効果的に活用できた。		
今後の課題や今後の事業展開（具体的方策・展望）	地域スポーツ教室の実施回数を増やしてほしいとの要望もあるが、指導者を増やさないと回数増は難しい。しかし今年度活動した地域では、新しい指導者の参加が数名あり、実施体制は整い、地域に定着してきた。今後は定期開催のない地域（県北部等）での教室開催に取り組みたい。 交流大会は県央部の山口市での開催が多いため、今年度はボウリング大会を県東部の下松市で開催した。しかし、県全域から参加者を募るため、やはり県央部での開催が望まれた。県央部での大会開催が多くなってしまうが、参加者や指導者の利便性を考慮するとやむを得ない。		
参加者や関係団体からの声	参加者からは、「普段できないスポーツができて、楽しかった。」「また参加したいので、次回も案内をください」等の声が多かった。「教員や福祉関係者等を対象としたスポーツ教室も開催してほしい」との要望もあった。 指導者からは、「最初は会場にすら入れなかった参加者が、教室の回数を重ねるうちに、スポーツに参加できるようになってうれしかった。」「参加者の笑顔がたくさん見られてうれしかった」等共に活動できることに喜びを感じる声が多かった。同時に、運営がスムーズに行えるようになったと実感していた。		
その他所見	障害者スポーツの推進と地域への定着をめざし、自治会や老人会との連携を模索したが、今年度は難しかった。まず、障害者スポーツを理解してもらい徐々に関係を繋げていきたい。		

山口県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(1) 地域障害者スポーツ教室の開催事業

事業の様子



打合せ会議



打合せ会議



準備運動



準備運動



教室の様子



サッカー



カローリング



フライングディスク



卓球バレー



ボッチャ



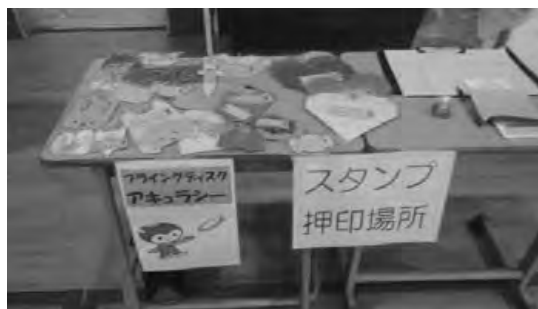
記録証の授与



全員で (9月7日)



手作りのメダル



手作りの賞品

山口県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(2) 障害者交流スポーツ大会開催事業

事業の様子



風船バレー大会 準備体操



風船バレー大会 手話で説明



風船バレー大会



S T T大会 受付



S T T大会開会式 ボランティアの学生



S T T大会



卓球大会 開会式



卓球大会



ヨット教室



ヨット教室



卓球バレー大会



卓球バレー大会 指導員



ボウリング大会

第9回山口県障害者交流風船バレー大会要項

- 1 目 的 重度障害者向けスポーツ「風船バレー」を通して、障害のある人となない人との交流を深めるとともに、競技人口の拡大と障害者スポーツの向上に寄与することを目的とする。
- 2 主 催 公益社団法人山口県障害者スポーツ協会
- 3 主 管 山口県ふうせんバレーボール連盟
- 4 開催場所 山口県身体障害者福祉センター 体育館
(山口市八幡馬場36-1 TEL 083-925-2345)
- 5 開催日時 令和元年6月15日(土) 受付 9:20～
開会式 9:45～
競技開始 10:00～
閉会式 15:00～(予定)
- 6 参加対象
 - ・ 障害のある方
 - ・ 大会に出場する事に健康上問題のない方
 - ・ ルールを理解している小学生以上の方 (AP 登録)
- 7 募集人員 16チーム
- 8 参加費 1チーム3,000円
- 9 表 彰 優勝、準優勝、3位に賞状及び記念品を贈ります。
- 10 競技規則 別紙競技規則による。
- 11 申し込み 別紙申込書に記入の上、下記住所へ令和元年5月17日(金)までにお申し込みください。(FAX可)
(申込書はホームページ<http://syospo-yamaguchi.jp>からもダウンロードできます。)
- 12 駐車場等について ※大会当日は、会場敷地内で解体工事をしております。そのため、駐車場に限りがあるほか、駐車場進入路に制限があるため、大型車の乗り入れが困難になる見通しです。
※車の大きさ、台数を事前に把握するため、調査票にてご回答いただ

きますようお願いいたします。

※会場内に駐車できない場合がありますのでご了承ください。

※会場に駐車できない車両は、当日は会場近くの【菜香亭 芝生広場】に駐車場を設けておりますのでそちらをご利用ください。（別紙地図参照）

※ご来場の際は、駐車場係員の指示に従っていただきますようお願い申し上げます。

13 備 考

- ・必ず競技にふさわしい服装で参加してください。
- ・参加者の健康状態は、各自、各団体で十分注意してください。
適宜水分補給をしてください。
- ・傷害保険に加入しますが、競技中の事故等に対しては主催者側で応急処置のみとし、その責任は負いません。
- ・参加に際し必要な介助者（手話通訳含む）は各自でご対応ください。

申込先

公益社団法人山口県障害者スポーツ協会（担当：濱安）
〒753-0072

山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館4階

TEL 083-901-4065 FAX 083-901-4064

E-mail: webmaster@syospo-yamaguchi.jp

URL: <http://syospo-yamaguchi.jp>

第12回山口県サウンドテーブルテニス大会（維新杯）開催要項

- 1 目 的
サウンドテーブルテニスを通じ、障害者自らの可能性と機能助長を求め、広く交流を深めるなかで、組織の充実強化並びに障害福祉活動の活性化を図る。
 - 2 主 催
公益社団法人山口県障害者スポーツ協会
 - 3 運営主管
山口県卓球協会 山口県障害者卓球協会
 - 4 後 援
山口県、山口県教育委員会、山口県特別支援学校長会、
一般社団法人山口県身体障害者団体連合会、山口県障害者社会参加推進センター
 - 5 協 力
山口県障がい者スポーツ指導者協議会
 - 6 開催日及び場所
開催日：2019年 6月23日（日）
受付 9:00～ 開会式 9:40～ 競技 10:00～
場 所：山口県身体障害者福祉センター 研修室 他
(山口市八幡馬場36-1 TEL 083-925-2345)
 - 7 参加対象
視覚障害のある方で、13歳（平成31年4月1日現在）以上の者
 - 8 参加費
一人500円
※弁当は一個600円で斡旋します。希望者は参加申込書で注文してください。
(参加費、弁当代ともに当日受付での支払となります。)
 - 9 参加申込
別紙申込書に必要事項を記入の上、締切日までに、下記事務局に郵送、FAX、メールでお申込みください。(ホームページよりダウンロード可)
FAXでの申し込みの場合は、着信を必ず確認してください。
- 申込締切：2019年 5月24日（金）【必着】**
- 10 競技種別
(1) 男子の部 (2) 女子の部
 - 11 競技規則及び競技方法
別紙のとおり

1 2 表 彰

優勝選手に記念品と賞状、準優勝・3位の選手に賞状を贈る。

1 3 その他

※大会当日は、会場敷地内で解体工事をしております。そのため、駐車場に限りがあるほか、駐車場進入路に制限があるため、大型車の乗り入れが困難になる見通しです。

※車の大きさ、台数を事前に把握するため、調査票にてご回答いただきますようお願いいたします。

※会場内に駐車できない場合がありますのでご了承ください。

※会場に駐車できない車両は、当日は会場近くの【菜香亭 芝生広場】に駐車場を設けておりますのでそちらをご利用ください。（別紙地図参照）

※ご来場の際は、駐車場係員の指示に従っていただきますようお願い申し上げます。

※工事に伴い、身体障害者福祉センター正面入り口からの入館はできません。別紙地図のとおりセンター裏側の入り口からお入りください。

申込先

公益社団法人山口県障害者スポーツ協会（担当：横田朋子）

〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館4階

TEL 083-901-4065 FAX 083-901-4064

E-mail: webmaster@syospo-yamaguchi.jp

ホームページ: <http://syospo-yamaguchi.jp>

障害者スポーツ振興モデル事業 実施要項

1 目 的

障害のある児童生徒が、生涯にわたってスポーツを愛好し親しむ態度を身につけるために、発育・発達時期からスポーツへの参加の機会をつくり、こうした取組みを通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

発育・発達期における障害者スポーツの裾野を広げるために、多様な障害や年齢にかかわらず活動できる競技（以下「推奨スポーツ」という。）を通して障害者スポーツに触れる機会をつくる取組を行う。

2 実 施 主 体

公益社団法人山口県障害者スポーツ協会（以下「スポ協」という。）

3 対 象

県内総合支援学校・県内小中学校 児童・生徒・教諭 約 50 名程度

4 事 業 内 容

実施にあたっては、先駆的实践をしている優秀なチーム又は個人を学校に派遣し、学校教育活動の総合学習又は部活動等を活用し、推奨スポーツを体験するものとする。

（１）一回につき、１時間～２時間程度の内容とする。

（２）必要な用具は、スポ協から貸与することができる。

5 実 施 年 度

２０１９年度

6 必 要 経 費

報償費、旅費、会場使用料、通信費、需用費等をスポ協が負担。

（事務局）

公益社団法人山口県障害者スポーツ協会

〒753-0072 山口市大手町 9-6

TEL:083-901-4065 FAX:083-901-4064

<webmaster@syospo-yamaguchi.jp>

第34回 山口県障害者卓球選手権大会開催要項

1. 目 的

卓球を通じ、障害者自らの可能性と機能助長を求め、広く交流を深めるなかで、組織の充実強化並びに障害福祉活動の活性化を図る。

2. 主 催

公益社団法人山口県障害者スポーツ協会、一般財団法人山口県施設管理財団

3. 運営主管

山口県障害者卓球協会(Y.S.T)

4. 後 援

山口県、山口県教育委員会、山口県特別支援学校長会
一般社団法人山口県身体障害者団体連合会、山口県障害者社会参加推進センター
一般財団法人山口県手をつなぐ育成会、一般財団法人山口県知的障害者福祉協会
山口県精神障害者福祉会連合会、山口県障害福祉サービス協議会

5. 協 力

山口県障がい者スポーツ指導者協議会

6. 日 時

2019年 7月 7日(日)

受付 8:30～ 開会式 9:30～ 競技 10:00～

7. 場 所

維新大晃アリーナレクチャールーム(旧維新百年記念公園スポーツ文化センター)
山口市維新公園4丁目1-1 TEL 083-922-2754

8. 参加対象

障害(身体・知的・精神)のある方で、13歳(年4月1日現在)以上の者

9. 参 加 費

500円/一人

10. 参加申込

別紙申込書に必要事項を記入の上、締切日までに、下記事務局にお申込みください。
FAXでの申し込みも可能ですが、着信を必ず確認すること。

2019年 6月7日(金) 【必着】

11. 競技種別

(1) 男子の部 (2) 女子の部 (3) 初心者の部(男女混合) (4) 車椅子の部

12. 競技規則及び競技方法

別紙のとおり

13. 表 彰

① 優勝、準優勝の選手を表彰する。
又、よく健闘された方に敢闘賞を贈る。

申込先 <事務局>

公益社団法人山口県障害者スポーツ協会(担当:瀧本)
〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館4階
TEL 083-901-4065 FAX 083-901-4064

E-mail: webmaster@syospo-yamaguchi.jp, <http://www.syospo-yamaguchi.jp>

ヨット体験教室開催要項

1 目 的

障害のある人が広大な海の自然に親しめる場をつくり、ヨットを通じて海でのスポーツの楽しさを感じ、スポーツ活動の意欲を向上させるとともに、スポーツ人口の増加を図る。

2 主 催

公益社団法人山口県障害者スポーツ協会

3 協 力

山口県スポーツ交流村

一般社団法人山口県セーリング連盟

山口県障がい者スポーツ指導者協議会

4 期 日

令和元年8月21日（水） 9:00 ～ 12:00

<日程（予定）>

9:00～	受 付	
9:15～	開 会	（オリエンテーション）
9:30～	体 験	・ヨット（アクセスディンギー）体験 ・クルーザー体験
11:40～	閉 会	（解散）

5 場 所

山口県スポーツ交流村 <光市光井2-19-2 TEL 0833-71-1144>

6 対象者

県内在住の障害者（10歳以上）で、教室参加にあたって健康上支障のない者

7 定 員

12名

定員を超えた場合には抽選とします。

参加の可否及び最終案内を申込者に令和元年8月14日（水）までに連絡します。

8 参加費

無料 但し、会場までの旅費、飲食代は各自負担願います。

9 参加申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入され、令和元年8月2日（金）までに下記事務局へ送付ください。＝必着＝<FAX可>（ホームページから様式をダウンロードできます）

10 参加上の注意

- ① 参加者の健康状態は、各自で十分注意して参加すること。
- ② 傷害保険に加入するが、教室中の事故等に対しては、主催者側で応急処置のみとし、その責任は負わない。
- ③ 教室に必要な介護者（手話通訳等を含む）は、各自で対応をお願いします。

11 事務局（申し込み先・お問合せ先）

公益社団法人山口県障害者スポーツ協会

〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内

TEL 083-901-4065 FAX 083-901-4064（担当：永田秀明〈ながた ひであき〉）

**「海の風をヨットで感じよう！！
みんなで、広大な海へでかけよう！！」**

徳島県障がい者スポーツ振興事業

◆障がい者のスポーツ教室

徳島県障がい者スポーツ協会

事業概要

◆実施（申請）協会名	徳島県障がい者スポーツ協会		
◆計画書作成者	篠原 崇		
◆企画・実施担当者	篠原 崇	◆経理担当者	日下 真里奈

全体事業名称	徳島県障がい者スポーツの振興事業
委託費	¥500,000
地域の実情・課題点	当協会では、スポーツを身近に感じていただくため、各種スポーツ大会や障がい者スポーツ体験イベントの開催をはじめ、個別に各地域の障害者施設に向く、出張スポーツ教室を実施しています。しかし、地域の方々は、会場まで2時間以上の移動時間を有したり、移動手段の確保が難しい等の問題もあり、当協会が開催する大会やイベント等に参加することが困難な場合があります。 そこで、県かを3ブロックに分け、現在個別に開催している出張スポーツ教室を点から面に拡大し、地域の体育施設を利用した出張スポーツ教室やポッチャ大会を開催することにより、より身近にスポーツを楽しむことができる環境づくりを行っていくことが必要と感じています。また、開催にあたっては、一過性の事業とならぬよう、県央部は、「健康づくりの拠点」として、スポーツ教室等を実施しているJAバンク蔵本公園との連携、西部は、総合型地域スポーツクラブと連携、県南部については、連携団体を模索しつつ、当協会中心で行い、次につながるような事業展開を考えて実施します。
総合的な事業の目的	様々なスポーツを体験できるスポーツ教室や誰もが楽しむことができる障がい者スポーツ大会を地域で開催することで、児童から高齢者まで、幅広い世代の障がい者がスポーツに触れる機会を増やし、生活の中にスポーツを取り込むことができる環境を作り、スポーツを通して地域の活性化を図ることを目的に行う。
総合的な事業のねらい	この事業を障がい者スポーツ競技団体や地域の体育施設で活動している総合型地域スポーツクラブ等と連携し行うことで、指導者の確保だけでなく、移動困難な方も身近な地域でスポーツに触れる機会を増やすことができ、スポーツをする場所の情報等も入手しやすくなる。 また、事業の周知についても、地域の小学校をはじめ、連携する各団体を通して地域住民に呼びかけることにより、幅広い世代の方々の参加を期待できる。

事業名	
事業①	障がい者のスポーツ教室
事業②	
事業③	
事業④	
事業⑤	

各事業における事業報告

実施協会名	徳島県障がい者スポーツ協会			
事業名	障がい者のスポーツ教室			
事業内容	・連携団体に障がい者スポーツ指導についての事前勉強会 ・テニス教室 ・ポッチャ教室 ・ソフトバレーボール教室 ・事業の振り返り		・教室での成果を発表する場として、レクリエーション大会を開催。	
開催日時	障がい者のスポーツ教室 ＜県央＞ 種目：テニス 12月18日～1月22日 13：30～15：00 4回 ＜県北東部＞ 種目：ソフトバレーボール 11月20日～12月21日 10：00～11：30 3回 ＜県西部＞ 種目：ポッチャ 11月23日～12月21日 19：30～21：00 4回		レクリエーション大会 ＜県央＞種目：テニス 1月29日（水） 13：30～15：00 ＜県北東部＞種目：ソフトバレーボール 1月25日（土） 9：00～12：00 ＜県西部＞種目：ポッチャ 1月25日（土） 13：00～15：00	
会場	障がい者のスポーツ教室 ＜県央＞ 種目：テニス ＪＡバンク蔵本公園 ＜県北東部＞ 種目：ソフトバレーボール 阿波体育館他 ＜県西部＞ 種目：ポッチャ うだつアリーナ		レクリエーション大会 ＜県央＞ 種目：テニス ＪＡバンク蔵本公園 ＜県北東部＞ 種目：ソフトバレーボール 阿波体育館 ＜県西部＞ 種目：ポッチャ うだつアリーナ	
参加者	障がい者のスポーツ教室 ＜県央＞ 種目：テニス 4回 計35名（障がい者15名、健常者20名） ＜県北東部＞ 種目：ソフトバレーボール 3回 計55名（障がい者44名、健常者11名） ＜県西部＞ 種目：ポッチャ 4回 計24名（障がい者12名、健常者12名）		レクリエーション大会 ＜県央＞ 種目：テニス 参加者17名（障がい者0名、健常者7名、スタッフ4名） ＜県北東部＞ 種目：ソフトバレーボール 参加者37名（障がい者14名、健常者13名、スタッフ10名） ＜県西部＞ 種目：ポッチャ 参加者30名（障がい者20名、健常者0名、スタッフ10名）	
人員体制	徳島県障がい者スポーツ協会職員 1名～2名 障がい者スポーツ指導員 1名～5名 競技団体 1名		徳島県障がい者スポーツ協会職員 1名～2名 障がい者スポーツ指導員 1名～5名 競技団体 1名 民生委員 7名	
連携団体名 （箇条書き）	徳島県教育委員会 総合型地域スポーツクラブ AWAにじいろクラブ NPO法人うだつコミュニティースポーツクラブ 徳島県スポーツ振興財団 徳島県テニス協会・普及委員会		総合型地域スポーツクラブ AWAにじいろクラブ NPO法人うだつコミュニティースポーツクラブ 徳島県スポーツ振興財団 徳島県テニス協会・普及委員会 阿波市民生委員	
実際の事業での 連携団体の役割	・会場手配 ・用具等の準備 ・開催案内 ・指導補助及び指導			
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について			本事業における 障がい者スポーツ指導員 の実人数	-
			本事業における 障がい者スポーツ指導員 の延べ人数	-
スポーツ用具の 整備・活用について	ポッチャ1セット、レフリーキッド1セットを購入 西部でのポッチャ教室に活用			

事業全体の評価

実施（申請）協会名	徳島県障がい者スポーツ協会		
全体事業名称	障がい者のスポーツ教室		
委託費	¥500,000	決算額	¥502,439
事業の目的・ねらいの達成あるいは未達の原因	地域で、様々な障がい者スポーツに取り組むことができ、スポーツの楽しさ、面白さを実感して頂けたと思う。 また、今まで連携することが少なかった総合型地域スポーツクラブと連携できたことは、当協会にとって大きな成果となった。 しかし、参加者や障がい者スポーツ指導員が思うように集まらなかったことが、今後の課題である。		
事業実施前からの変化や具体的な成果（アウトカム）	今回指導に関わって頂いた障がい者スポーツ指導員からは、「指導方法が分かった」「今後の指導に少し自信が持てた」などの声を聴くことができた。当協会としても、事業を通して、指導者に指導方法等を伝える手法は、今後の指導者育成にも取り入れていきたい。		
費用に関する所見	今回のように徳島県教育委員会等と連携することで、費用を抑制することができたことは、当協会の今後の事業展開にもより参考となった。		
今後の課題や今後の事業展開（具体的方策・展望）	当協会では、「誰もがができる」の考えを中心に様々な事業を行ってきたが、この度の事業を機に競技スポーツに取り組むことができた。 今回の事業を通して、周知方法等の多くの課題もあったが、事業を行うにあたり、地域の方々との触れ合いの中で感じたことは、地域で障がい者がスポーツに取り組み、生涯スポーツへとつなげるために必要なことは、地域で利用できる体育施設を知ることや地域の指導者の確保だけではなく、やはり、地域住民の方々に協力いただき、障がい者と共にスポーツを楽しんでいただくことが、障がいの理解を促進し、障がい者が「地域でスポーツに取り組むことができる基盤」となることを改めて感じることであったことである。この思いを踏まえ、当協会では、障がい者を中心とした事業だけではなく、地域の障がい者と地域の住民の方々が共に参加できる事業を増やしていきたいと考える。		
参加者や関係団体からの声	<参加者> ・「競技スポーツは難しかったが、楽しかった。また開催してほしい。」等 <指導員等> ・「今後も障がい者スポーツに継続的に指導者として関わっていきたい。」等		
その他所見	今回の教室では、競技スポーツを取り入れたことで、参加者も楽しさを感じていたが、回を重ねるごとに自分の成長も感じることであった。 当協会は、県からの委託事業を中心に行っているが、チャレンジ的に事業を行える日本障がい者スポーツ協会の募集事業を大変ありがたく思っている。今後もし指導くださいますようよろしくお願いいたします。		

徳島県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(1) 障がい者のスポーツ教室

事業の様子

< 県央部 >



< 県北東部 >



< 県西部 >



障害者スポーツ普及啓発事業

- ◆東部地区ボッチャ競技大会
- ◆種まく大人たち勉強会
- ◆東部地区、西部地区フライングディスク記録会
- ◆指導者協議会連携調査事業

社会福祉法人 高知県社会福祉協議会

高知県立障害者スポーツセンター

事業概要

◆実施（申請）協会名	社会福祉法人高知県社会福祉協議会		
◆計画書作成者	北村 大河		
◆企画・実施担当者	北村 大河	◆経理担当者	北村 大河

全体事業名称	障害者スポーツ普及啓発事業
委託費	¥1,500,000
地域の実情・課題点	○東部地区ボッチャ競技大会 課題＝高知県は東西に長く、公共交通を利用して県東部から高知市中心部を往復することは難しい。 理由＝東部地域での発表の場があることで継続的なスポーツ活動が見えてくる。同時に東部地域のスポーツ、福祉関係者を巻き込んだ会議を開催し情報収集の場としていく。 ○種まく大人勉強会事業 課題＝2020及びこれまでの県内の取組から障害者スポーツを通じた学習機会の要望は年々増加。 理由＝派遣する講師の資質向上及び派遣できる講師の増員が必要 ○東部地区、西部地区フライングディスク記録会 課題＝高知県は東西に長く、公共交通を利用しての県東部西部から高知市中心部を往復することは難しい。 例：県の最も西部の駅から県立総合運動公園まで公共交通で片道約4時間半、経費4,500円 理由＝東部では上記ボッチャ大会、西部では陸上大会をそれぞれ11月に実施しており、関係者からはそれぞれもう1つ発表の場を求める意見がある。 ○指導者協議会連携調査事業 課題＝県東部、西部、嶺北地域（山間部）は人口自体が少ない為、障害のある方が集まって何かを行うといった事業は行政等の支援がないと難しいが、個人単位での課題やニーズに対しては行政の支援が届ききらない現状がある。 理由＝上記の課題を掘り下げて調査することで障害者スポーツ指導員の活動の幅や可能性が大きく広がると同時に、県域での障害者スポーツの本質的な振興につながる。
総合的な事業の目的	各事業とも県域での振興が目的ではあるが、「知る」「する」「支える」を同時進行して行く事で、各事業間の連携も図りながらより効果的な事業振興を目指す。
総合的な事業のねらい	高知県全域における障害者スポーツ振興の指標として、高知県障害者スポーツ大会があげられるが、今回の事業を通じて若年層、特に特別支援学級在校生及び在宅障害者の参加促進を積極的に進めていきたいと考えている。（H32年度に東部、西部、嶺北の各地域から支援学級を単位とした参加が1校以上あること）

事業名	
事業①	東部地区ボッチャ競技大会
事業②	種まく大人たち勉強会事業
事業③	東部地区、西部地区フライングディスク記録会
事業④	指導者協議会連携調査事業

各事業における事業報告

実施協会名	社会福祉法人高知県社会福祉協議会		
事業名	東部地区ボッチャ競技大会		
事業内容	東部地区障害者スポーツ普及振興会議 関係者との情報交換会議（東部地区障害者スポーツ普及振興会議）の開催。 東部地区講演会 元パラアスリートを招き、講演会の実施 スポーツ出前教室 大会に向けて、ボッチャ出前教室の実施。 東部地区ボッチャ競技大会 障害者の日頃のスポーツの発表の場として、また交流の場として、東部地区ほか県内や他県からの参加。 昼休みを使い、ボッチャ上級者によるデモゲームを実施。 また、地域の方に関心を持ってもらえるよう、気軽に参加できる体験ブースを設営した。		
開催日時	東部地区障害者スポーツ普及振興会議 ①令和元年 8月8日（木）16時～17時30分 ②令和元年10月1日（木）15時30分～17時 ③令和元年12月6日（金）15時30分～17時 東部地区講演会 令和元年11月19日（火）14時～15時30分 スポーツ出前教室 ①令和元年10月25日（金）13時30分～15時30分 ②令和元年12月19日（木）14時～16時 ③令和2年1月28日（火）10時～11時30分 東部地区ボッチャ競技大会 令和元年11月9日（土）9時30分～16時		
会場	東部地区障害者スポーツ普及振興会議 ①②③ 中芸広域連合1階ホール（安芸郡田野町） 東部地区講演会 安芸市総合福祉センター2階 中会議室（安芸市） スポーツ出前教室 ①②田野町体育センター（安芸郡田野町） ③芸西村村民会館（安芸郡芸西村） すまいるあき 1階催事場（安芸市）		
参加者	東部地区障害者スポーツ普及振興会議 ①17名（精神1名、健常16名） ②13名（精神1名、健常13名） ③9名（精神1名、健常8名） 東部地区講演会 6名（肢体2名、精神1名、健常3名） スポーツ出前教室 ①7名（精神1名、知的2名、健常4名） ②13名（精神1名、知的2名、視覚2名、健常8名） 39名 （肢体19名、視覚1名、知的4名、精神6名、健常9名）		
人員体制	部地区障害者スポーツ普及振興会議 ※延べ人数 社協職員14名、障がい者スポーツ指導員3名 行政機関11名、特別支援学校教諭3名 相談支援事業所5名、総合型クラブ2名、協力員1名 東部地区講演会 相談支援事業所2名、社協職員1名 スポーツ出前教室 ※延べ人数 スポーツ指導員2名、相談支援事業所4名 市町村社協2名 障がい者スポーツ指導員 1名 高知県ボッチャ協会 3名 協力員 2名 保健師 1名		
連携団体名（簡条書き）	東部地区障害者スポーツ普及振興 高知県障がい者スポーツ指導者協議会 NPO法人 むろとスポーツクラブ（総合型クラブ） 馬路村社会福祉協議会・奈半利町社会福祉協議会 安芸市社会福祉協議会・芸西村社会福祉協議会 室戸市社会福祉協議会・中芸広域連合 なんこく若者サポートステーションあきサテライト 高知県立山田特別支援学校田野分校 室戸市役所・安芸市社会福祉事務所 相談支援事業所ちゅうげい 東部地区講演会 特になし スポーツ出前教室 相談支援事業所ちゅうげい、芸西村社会福祉協議会 高知県ボッチャ協会 高知県障がい者スポーツ指導者協議会 高知県ボッチャ協会 中芸広域連合		
実際の事業での連携団体の役割	普及振興会議であがった、具体的な課題を基に、障害者スポーツの出前教室の開催に向けて地域の方への呼びかけをおこなうとともに、実施協力していただいた。 高知県ボッチャ協会に審判員協力を依頼するも、人数が揃わず、スポーツセンター協力員とスポーツ指導員の協力を得ての開催となった。 昨年と同じショッピングモールを会場として開催することにて、事前の大会周知から当日の運営まで、管理者側の積極的なバックアップを仰ぐことができ、良好な関係性を築くことができた。 中芸広域連合からは保健師を派遣いただき、安全管理に協力いただいた。		
本事業における障がい者スポーツ指導者の役割・活用について	東部地区在住の指導員の方1名に普及振興会議の委員として関わってもらい、地元で活動している実績から色々なご意見をうかがうことができた。また、この方は高知県ボッチャ協会にも所属しており、出前教室でもそのノウハウを発揮し、指導に協力していただけた。その一方で、東部地区は、障がい者スポーツ指導員が少ないという課題を抱えているため、限られた方ばかりに負担が掛かっているという状況である。	本事業における障がい者スポーツ指導員の実人数	2
		本事業における障がい者スポーツ指導員の延べ人数	6
スポーツ用具の整備・活用について	ボッチャ2セットを購入し、県東部の中芸地区相談支援事業所と芸西村社会福祉協議会に貸与 障害者の集う一つのツールとして今後活用		

各事業における事業報告

実施協会名	社会福祉法人高知県社会福祉協議会		
事業名	種まく大人たち勉強会事業		
事業内容	小中高등학교等で開催される障害者スポーツ体験教室に講師として出向いてもらっている方々に、学校へ出向く際、人それぞれの多様性を知り、そういった知識を伝えてもらいたいということを狙いとし、元パラアスリートや教育関係者など様々な方を講師として招き勉強会を5回実施した。また、その他障がい者スポーツ指導員、市町村社協職員に向けても同様に、折角貴重な話が聞ける機会でもあるため案内をおこなった。その他誰でも興味のある回に自由に参加してもらえる柔軟なスタイルで開催した。		
開催日時	①令和元年 8月16日(金) 19時～21時 ②令和元年 9月11日(水) 19時～21時 ③令和元年10月17日(木) 19時～21時 ④令和元年11月20日(木) 19時～21時 ⑤令和2年 1月16日(木) 19時～21時		
会場	高知県立障害者スポーツセンター 2階 研修室		
参加者	①15名(肢体1名、視覚3名、精神2名、健常9名) ②20名(肢体3名、聴覚1名、視覚3名、精神1名、健常12名) ③10名(肢体3名、視覚3名、健常9名) ④13名(肢体4名、聴覚1名、視覚3名、健常5名) ⑤17名(肢体2名、視覚3名、精神1名、健常11名)		
人員体制	事務局2名 講師 ①2名(LGBT当事者1名、健常者1名) ②1名(健常者1名) ③1名(健常者1名) ④1名(肢体1名) ⑤1名(精神1名)		
連携団体名 (箇条書き)	①ソーシャルアライ・コナツハット、高知県安芸福祉保健所、高知県立精神保健福祉センター ②高知県聴覚障害者協会 ③高知県障がい者スポーツ指導者協議会、市町村社会福祉協議会		
実際の事業での 連携団体の役割	①の各団体には、講師派遣協力を依頼した。 ②の高知県聴覚障害者協会には聴覚障害の参加者があった場合について手話通訳を依頼。 ③の団体については、今後体験教室に携わっていただけることを視野に、受講者として参加してもらえるよう呼びかけた。		
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	障害者スポーツ体験教室は、県内広域で開催されるため、将来的には各地域で講師のサポートに携わってもらえる指導者を養成していきたいと考えているが、現状は厳しいものがある。まずは勉強会に参加してもらうことで講師として参加している障害当事者やチームと顔つなぎを行い、補佐的な役割から少しずつ関わってもらうなど、こちらが仕向けていくことが必要だと感じている。	本事業における 障がい者スポーツ指導員 の実人数	受講者として 9
		本事業における 障がい者スポーツ指導員 の延べ人数	受講者として 13
スポーツ用具の 整備・活用について	なし		

各事業における事業報告

実施協会名	社会福祉法人高知県社会福祉協議会		
事業名	東部地区、西部地区フライングディスク記録会及び教室、審判講習会の開催		
事業内容	県東部、西部でそれぞれフライングディスク記録会を開催、東部は参加者が少なかったがその分参加者同士の交流が芽生えアットホームな記録会となった。（合間に父兄対抗の団体戦など行う）西部地域は施設入所者を中心に多くの申し込みを受けたが、直前にインフルエンザが流行し午前中の参加者が激減する残念な状況であったが、参加者はそれぞれに楽しんでいただけた。また、西部地域の指導員を対象に事前講習会を行うことで指導員間の交流機会となった。		
開催日時	県東部地区：令和元年 12月21日（土）19時～21時 県西部地区：令和2年 1月18日（土）		
会場	県東部：結の丘ドーム 県西部：黒潮町西南大規模公園体育館		
参加者	①県東部地区 15名（知的：14名、健常1名） ②県西部地区 47名（知的：47名）なお申込みは87名で前日及び当日にインフル等で40名がキャンセル		
人員体制	県東部：事務局3名 障害者フライングディスク協会 3名 県西部：事務局4名 障害者フライングディスク協会 2名 障がい者スポーツ指導員 5名		
連携団体名 （箇条書き）	①高知県障害者フライングディスク協会 ②高知県障がい者スポーツ指導者協議会 ③中村特別支援学校		
実際の事業での 連携団体の役割	①の団体には講師及び競技役員派遣協力を依頼した。 ②の団体には競技役員として協力を依頼 ③の団体については、継続的な活動に向けて学校のクラブ活動等での活用依頼		
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	東部大会については、東部地域の指導員の日程が合わなかったこと、また参加者数が少なかったことから事務局とフライングディスク協会で行った。西部地区については申込人数も多く、1時間半の審判講習会を受けたうえで、競技役員としての活動をしていただいた。	本事業における 障がい者スポーツ指導員の 実人数	5
		本事業における 障がい者スポーツ指導員の 延べ人数	5
スポーツ用具の 整備・活用について	アキュラシーゴール1及びディスク30枚を中村特別支援学校に貸与クラブ活動等での活用を行う。		

各事業における事業報告

実施協会名	社会福祉法人高知県社会福祉協議会		
事業名	指導者協議会連携調査事業		
事業内容	障がい者スポーツの普及振興が遅れている県東部、県西、嶺北地域の障がい者スポーツ指導員及び大学教員県スポーツ課に入っていた委員会を構成し、地域の実情把握と今後の振興策について検討。 また、職員が地域に出での聞き取り調査を実施。		
開催日時	第1回委員会：令和元年9月27日（金） 第2回委員会：令和元年10月24日（木） 第3回委員会：令和2年1月29日（水） 嶺北聞取り：令和1年12月24日（火） 西部聞取り：令和1年12月25日（水） 東部聞取り：令和2年1月16日（木） 県西部地区：令和2年1月18日（土）		
会場	委員会：高知県立障害者スポーツセンター 嶺北地区：本山町保健福祉センター 西部地区：中村特別支援学校 東部地区：奈半利町社会福祉協議会		
参加者	委員会：高知県障がい者スポーツ指導者協議会3名、高知大学名誉教授、高知工科大学助教授 高知県スポーツ課 嶺北地区：本山町社協、本山町・大豊町相談支援員、土佐町相談支援員、本山町保健師 西部地区：中村特別支援学校 東部地区：山田特別支援学校田野分校保護者4名		
人員体制	高知県障がい者スポーツ指導者協議会3名 高知大学名誉教授1名 高知工科大学助教授1名 高知県スポーツ課1名		
連携団体名 （箇条書き）	①高知県障がい者スポーツ指導者協議会 ②高知大学、高知工科大学 ③高知県スポーツ課		
実際の事業での 連携団体の役割	①の団体には地域の現状に対する意見を中心にもらう ②の団体には次年度に向けた調査内容等へのアドバイス ③の団体には県の方向性や連携の可能性の可否		
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	調査会議の粗を立てる段階で地域の現状を最もよく知るのは障がい者スポーツ指導員の方々であり、現状を踏まえて様々な意見を頂いた。 そうした中で事務局の進行が悪く、方向性がまとまりきらない部分もあったが、委員それぞれに得意分野がある中での意見でもあり、長期的な視点ではプラスに働いていると感じている。	本事業における 障がい者スポーツ指導員の 実人数	3
		本事業における 障がい者スポーツ指導員の 延べ人数	9
スポーツ用具の 整備・活用について			

事業全体の評価

実施（申請）協会名	社会福祉法人高知県社会福祉協議会		
全体事業名称	障害者スポーツ普及啓発事業		
委託費	¥1,500,000	決算額	¥1,527,446
事業の目的・ねらいの達成あるいは未達の原因	高知県の地形的特徴に対して、①、③の事業では具体的な催しを行い振興を図った。参加者数だけで見ると東部地域の脆弱さが際立つが経年で見ると関係する組織や人は増えてきており、この関係性を広げていくことが大切ではないかと考えている。 ②については、学んだ方々が別事業とも連携しながら、障害者スポーツを通じた福祉教育の視点で地域に入っていってくれており、広い視点での振興につながっている。④については、将来性は大きい時間が足りておらずまだ具体的な取組にはつながっていない。		
事業実施前からの変化や具体的な成果（アウトカム）	県東部でのフライングディスクでは、個人や学校単位での自主練習の話が聞こえてきたり、ポッチャでは大会終了後も体験教室の依頼が入ってくるなど、地域として活性化していることがみられる。		
費用に関する所見	①、③の事業に関しては当初予定になかった用具の購入を行うことで地域での活性化の目途がたってきており、費用対効果は高い。 ④については地域での聞き取り会議等での報償費や、委員の旅費を計上していたが、次年度以降の継続を考えたときに、継続的な支給が難しいことから地域会議に関しては無償での協力を依頼していった。		
今後の課題や今後の事業展開（具体的方策・展望）	①、③の事業に関しては、④の事業とも絡めながら実際に地域に出向いて顔の見える関係性を作っていく体制を継続。 ④の事業に関しては、次年度に具体的調査を行い県の政策等とすり合わせを行いながら、実現に向けた道筋をつけていく。		
参加者や関係団体からの声	①、③事業については継続を望む声は多い。また、③のフライングディスク記録会では、団体戦などさらに工夫した運営を求める声も頂いている。 ②の事業については、受講者から知識が広がったという声があがるとともに、こうした事業で養成した講師に、県教委から別事業として学校への派遣依頼があるなど活動の広がりがある。 ④事業に関しては、地域への聞き取りの中で、実現してほしいとの声は多数いただいている。		
その他所見	本会の特徴として、スポーツセンターの管理と協会機能が一体となって事業推進しており、スポーツセンターに来ている人のニーズや声は入りやすいが、来てない人、来れない人の声は日常の業務にかき消され遠くなる傾向がある。 そうした中で、貴協会より委託という形ではあるが、地域振興が予算に反映されていくことは、スポーツセンターの枠を超え法人として地域の声を意識していくことにもつながっている。		

高知県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(1) 東部地区ボッチャ競技大会 事業の様子

【受 付】



【大会開会式】



【競技風景 1】



【競技風景 2】



【全盲の参加者】



【体験ブース】



【普及振興会議】



【東部講演会】



【出前教室 1】



【出前教室 2】



高知県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(2) 種まく大人たち勉強会

【受付】



【第1回目 LGBT について】



【第2回 学校現場について】



【第3回 農福連携について】



【第4回 パラアスリートを招いて】



【第5回 ひきこもりについて】



高知県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

① 事業写真

東部地区、西部地区フライングディスク記録会

【審判講習会】



【競技風景】



佐賀県障がい者スポーツ普及推進事業

◆障がい者スポーツフェスタ in うれしの

◆障がい者スポーツ教室 さが

◆障がい者スポーツ実践講習会 さが

一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会

事業概要

◆実施（申請）協会名	一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会		
◆計画書作成者	藤井 洋恵		
◆企画・実施担当者	藤井 洋恵	◆経理担当者	藤井 洋恵

全体事業名称	佐賀県障がい者スポーツ普及推進事業
委託費	¥1,100,000
地域の実情・課題点	本県では障がい者スポーツ教室を開始して4年経過。県内各地での普及には至っておらずスポーツへの関心も低い。佐賀市以外での普及は必須であり、県内各市町の協力のもと、環境整備や連携作りをしていかなければならない。県西部嬉野市を中心として、教室や講習会、フェスタを開催することで、指導者の活性化を図り、今後に繋がる事業として期待できることから、事業実施が必要である。
総合的な事業の目的	大規模なスポーツフェスタを未普及地域にて開催することで、障害当事者だけでなく、一般市民にも広く理解してもらう。地域での各種団体による連携により、障害の有無にかかわらず、活動の場やスポーツに親しむ機会を増やす。指導者のレベルアップを図るとともに、関係団体への普及を図り連携を深める。
総合的な事業のねらい	・地域の障害者に各種競技を体験してもらい、継続につなげる。 ・嬉野市やバリアフリーツアースセンターとの連携により、障害の有無に関わらず一緒にスポーツを楽しむことができ、活動の場が提供できる。 ・特別支援学校の教員や保護者との連携により、児童生徒が日常的にスポーツをする機会を増やし、全スポへ向けての選手発掘や育成ができる。

事業名	
事業①	障がい者スポーツフェスタ in うれしの
事業②	障がい者スポーツ教室 さが
事業③	障がい者スポーツ実践講習会 さが
事業④	
事業⑤	

各事業における事業報告

実施協会名	一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会		
事業名	① 障がい者スポーツフェスタ in うれしの		
事業内容	①障がい者スポーツ体験１３種目（車いすバスケ、車いすテニス、卓球バレー、バドミントン、ふうせんバレー、スラローム、ボッチャ、フロアホッケー、フライングディスク、スポーツウェルネス吹矢、STT、アーチェリー、レーサー体験） ②障がい者スポーツ交流ゲーム大会（ボッチャ、フライングディスク、フットベースボール） ③福祉事業所商品販売 ④リオパラ、全スポパネル展示		
開催日時	令和元年11月3日（日） 9時30分～16時 【障がい者スポーツ交流ゲーム大会 10時～12時】 【スポーツ体験 12時～16時】		
会場	嬉野市中央体育館 佐賀県嬉野市嬉野町下宿乙1515番地		
参加者	【障がい者スポーツ交流ゲーム大会・午前】 108名（延136名） ボッチャ 43名（知的28、身体10、視覚 1、健常 4） フライングディスク66名（知的46、身体 3、視覚 1、精神 1、健常15） フットベースボール27名（知的13、健常14） 【障がい者スポーツ体験・午後】 215名 （延909名） 来場者総数323名		
人員体制	佐賀県障がい者スポーツ指導者協議会37名、 各競技団体関係者35名、西九州大学24名、 佐賀県・嬉野市4名、 障がい者スポーツ協会5名、 看護師1名、 手話通訳3名、 佐賀県社会就労センター協議会2名 合計111名		
連携団体名 （箇条書き）	佐賀県スポーツ課、佐賀県教育委員会、嬉野市文化スポーツ振興課、嬉野市福祉課、嬉野市商工会、 嬉野市バリアフリーツアースセンター、うれしの特別支援学校、県障がい者スポーツ指導者協議会、 佐賀県社会就労センター協議会		
実際の事業での 連携団体の役割	佐賀県スポーツ課、教育委員会には、県内学校の周知、教室参加への案内、当日の運営に協力頂いた。 嬉野市文化スポーツ振興課には、会場使用や当日の運営について、また嬉野市福祉課には、相談支援員の方にも周知に協力頂いた。うれしの特別支援学校には、在校生と卒業生への周知に協力頂いた。嬉野市商工会、バリアフリーツアースセンターにはゲーム大会への協賛品の提供をして頂いた。		
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	スポーツフェスタについては、実行委員会形式で運営をしているが、その中心となって活動して頂いている。当日は競技に直接かかわる人、補助的にかかわる人がそれぞれ役割を果たしている。	本事業における 障がい者スポーツ指導員 の実人数	37
		本事業における 障がい者スポーツ指導員 の延べ人数	37
スポーツ用具の 整備・活用について	当日の備品（ふうせん、マウスピース等）の他に、卓球バレー用具を購入。嬉野市スポーツ振興課にて保管して頂き、フェスタ後には、スポーツ推進委員や指導関係者に競技の普及をして頂くようお願いしている。 指導者養成をするとともに、地域で実施できるよう障がい者への普及をお願いしている。		

各事業における事業報告

実施協会名	一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会		
事業名	② 障がい者スポーツ教室 さが		
事業内容	障害者スポーツ体験 種目【陸上競技】【フットベースボール】【フライングディスク】【ボッチャ】【軽スポーツ】 各教室2回～3回、嬉野市を中心とし、県内各地にて実施。		
開催日時	【陸上競技】 ① 7月 6日（土） 9：30～11：30 ②11月 9日（土） 9：30～11：30 【フットベースボール】 ① 6月23日（日） 10：00～12：00 ② 9月 7日（土） 9：30～11：30 【フライングディスク】 ① 7月14日（日） 10：00～12：00 ②10月 6日（日） 10：00～12：00 【ボッチャ】 ① 7月14日（日） 10：00～12：00 ② 8月10日（土） 13：00～15：00 ③ 9月14日（日） 10：00～12：00 【軽スポーツ】 ① 9月 1日（日） 11：00～12：30 ②10月26日（土） 12：30～14：00		
会場	【陸上競技】 ①鹿島市陸上競技場 ②SAGAサンライズパーク補助競技場 【フットベースボール】 ①うれしの特別支援学校 ②唐津特別支援学校 【フライングディスク】 ①うれしの特別支援学校 ②うれしの特別支援学校 【ボッチャ】 ①うれしの特別支援学校 ②瑠璃光苑 ③ うれしの特別支援学校 【軽スポーツ】 ①鳥栖市民体育センター ②鳥栖北小学校		
参加者	【陸上競技】 ① 9名 ② 12名 【フットベースボール】 ① 9名 ② 7名 【フライングディスク】 ① 19名 ② 9名 【ボッチャ】 ① 19名 ② 23名 ③47名 【軽スポーツ】 ① 3名 ② 6名 計163名		
人員体制	【陸上競技】 ① 3名 ② 3名 【フットベースボール】 ① 3名 ② 2名 【フライングディスク】 ① 2名 ② 1名 【ボッチャ】 ① 1名 ② 2名 ③ 1名 【軽スポーツ】 ① 3名 ② 3名 計24名		
連携団体名 （箇条書き）	佐賀県障がい者スポーツ指導者協議会、佐賀県障害者フライングディスク協会、佐賀県ボッチャ協会、NPO法人スポーツラボGABAIさが、鳥栖市スポーツレクリエーションクラブフィッ鳥栖、うれしの特別支援学校		
実際の事業での 連携団体の役割	各競技団体には、指導者の派遣をして頂いた。 うれしの特別支援学校は会場使用について、また在校生や卒業生への周知をして頂いた。		
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	各競技とも、障がいの特性に合わせて教室の指導をしてもらっている。また、講習会と重なっている教室についても指導者間で分担をして実施し、実践的な内容であった。	本事業における 障がい者スポーツ指導員の 実人数	11
		本事業における 障がい者スポーツ指導員の 延べ人数	15
スポーツ用具の 整備・活用について	購入なし		

各事業における事業報告

実施協会名	一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会		
事業名	③ 障がい者スポーツ実践講習会 さが		
事業内容	障がい者スポーツ指導者や支援者の養成を目的とした実践講習会を、嬉野市を中心に5種目を各2回実施した。陸上競技・フットベースボール・フライングディスク・ボッチャの4種目については、教室と同時開催としルールや指導法、審判の方法などについて、実践的に行った。グランドソフトボールについては、コーチャーの養成も兼ねて実施した。		
開催日時	【陸上競技】 ① 7月 6日 (土) 9:30~11:30 ② 11月 9日 (土) 9:30~11:30 【フットベースボール】 ① 6月23日 (日) 10:00~12:00 ② 9月 7日 (土) 9:30~11:30 【グランドソフトボール】 ① 9月 8日 (日) 10:00~12:00 ② 12月 8日 (日) 10:00~12:00 【フライングディスク】 ① 7月14日 (日) 10:00~12:00 ② 10月 6日 (日) 10:00~12:00 【ボッチャ】 ① 7月14日 (日) 10:00~12:00 ② 9月14日 (日) 10:00~12:00		
会場	【陸上競技】 7月 6日 (土) 鹿島市陸上競技場/11月9日 (土) SAGAサンライズパーク補助競技場 【フットベースボール】 6月23日 (日) うれしの特別支援学校/9月7日 (土) 唐津特別支援学校 【グランドソフトボール】 9月 8日 (日)・12月 8日 (日) 佐賀県立盲学校 【フライングディスク】 7月14日 (日)・10月 6日 (日) うれしの特別支援学校 【ボッチャ】 7月14日 (日)・9月14日 (日) うれしの特別支援学校		
参加者	【陸上競技】 ① 3名 ② 3名 【フットベースボール】 ① 3名 ② 5名 【グランドソフトボール】 ① 3名 ② 2名 【フライングディスク】 ① 5名 ② 3名 【ボッチャ】 ① 5名 ② 9名 計41名		
人員体制	【陸上競技】 ① 2名 ② 2名 【フットベースボール】 ① 3名 ② 2名 【グランドソフトボール】 ① 2名 ② 1名 【フライングディスク】 ① 3名 ② 1名 【ボッチャ】 ① 1名 ② 1名		
連携団体名 (箇条書き)	佐賀県障がい者スポーツ指導者協議会、佐賀県立盲学校、佐賀県立うれしの特別支援学校、佐賀県障害者フライングディスク協会、佐賀県ボッチャ協会、マグビーズ佐賀（グランドソフトボールチーム）		
実際の事業での 連携団体の役割	ルールの説明や介助・指導方法、審判の方法などを各競技指導した。		
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	教室と講習会を同時進行で行ったので、最終的には審判などの実践ができるような流れにした。ルールの説明や介助・指導方法、審判の方法などを各競技指導した。	本事業における 障がい者スポーツ指導員の 実人数	7
		本事業における 障がい者スポーツ指導員の 延べ人数	10
スポーツ用具の 整備・活用について	購入なし		

事業全体の評価

実施（申請）協会名	一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会		
全体事業名称	佐賀県障がい者スポーツ普及推進事業		
委託費	¥1,100,000	決算額	¥1,163,214
事業の目的・ねらいの達成あるいは未達の原因	教室と実践講習会を実施し、スポーツフェスタでのゲーム大会につなげるという流れは、十分達成されなかったように思う。参加が少なかったのは、県内各地でイベントが重なる日程であったことも一つである。開催日の検討を十分に行う必要がある。しかし、ゲーム大会の参加者の中には、当日参加者やうれしの地区外からの参加も多く、よい動機付けになった。運営側には、当日の急な変更にも臨機応変に対応してもらった。		
事業実施前からの変化や具体的な成果（アウトカム）	嬉野市への働きかけを行い、嬉野市文化スポーツ振興課と福祉課が連携して周知や開催について、協力を頂くことができた。参加者は少なかったものの、今後の流れができたのではないかと。また、障がい者スポーツを体験したことで、今後障がい者の参加を視野に入れた事業をやりたいとの話を頂いている。		
費用に関する所見	今回は十分に活用することができた。スポーツフェスタの実施方法を検討し、費用はもう少し抑えられるようにしたい。		
今後の課題や今後の事業展開（具体的方策・展望）	鳥栖地区での教室は、NPO法人が継続して実施することになった。嬉野市は次年度の教室開催に向けて意欲的に感じられる。スポーツ推進委員や地域スポーツクラブを巻き込み、障がい者を含めた教室のあり方を一緒に検討していきたい。スポーツフェスタについては県の予算にて開催できる予定である。		
参加者や関係団体からの声	【参加者】いろいろなスポーツが体験できて楽しかった。また嬉野で実施してほしい。 【運営・指導者側】参加人数が多い時も臨機応変に対応ができた。 【行政】事業前には、障がい者へどう接していいかわからないという声もあったが、スポーツフェスタでの楽しそうな様子を間近に見れたことはよかった。今後も継続できるようにしていきたい。		
その他所見	9月に嬉野市で初級障がい者スポーツ指導者養成講習会を開催し、より地域に周知できた。特に特別支援学校の教員の協力が得られるようになったことが成果として挙げられる。また、スポーツフェスタに協力頂く団体には、教室や実践講習会開催の趣旨を説明し、こちらにも協力をして頂いた。		

佐賀県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(1) 障がい者スポーツフェスタ in うれしの

事業の様子





②資料

・チラシ

障がい者スポーツ(パラスポ)を体験し、理解できるイベント

体験しよう！ 障がい者スポーツフェスタ 2019 in うれしの

2019年度 障害者スポーツ施設調査
会場における障がい者スポーツの国際標準
どなたでも参加できます

11月3日 日・祝
10:00~16:00

場所： 障がい者スポーツ施設調査
会場： 障がい者スポーツ施設調査
〒843-0301 佐賀県佐賀市大字下乙 1515 番地

主催： 佐賀県障害者スポーツ協会
共催： 佐賀県障害者スポーツ協会
後援： 障がい者スポーツフェスタ 2019
in うれしの 実行委員会

障がい者スポーツ
交流ゲーム大会
障がい者スポーツ
体験！
(11月3日)

障がい者スポーツ
交流ゲーム大会
障がい者スポーツ
体験！
(11月3日)

障がい者スポーツ
交流ゲーム大会
障がい者スポーツ
体験！
(11月3日)

障がい者スポーツフェスタ 2019 in うれしの

※会場内各ブースにご参加ください

障がい者スポーツ体験
全国障害者スポーツ大会
種目を中心に体験
時間：12:00~16:00

種目：車椅子バスケットボール、スラローム、
サウンドテーブルテニス、着いすテニス、
フライングディスク、ポッチャ、卓球/しし、
ふうせんバレー、スポーツツェルネス放矢、
バドミントン、アーチェリー (11月3日)

フットベースボール
10時~11時
会場：メインアリーナ
フライングディスク
11時~12時
会場：メインアリーナ
ポッチャ
10時~11時
会場：トレーニング室

スタンパラリー
11~13時の会場イベントに参加し、
スタンプを集めた方に
PINK ION JAPAN
商品プレゼント
<http://www.pink-ion.jp/>

パズル展示・体験コーナー
時間：10:00~16:00
内容：夏季パラリンピック、
および全国障害者スポーツ大会
のパズルを展示
競技用レーサー(車椅子)や競足
歩行体験、クイズコーナー等

佐賀県障がい者スポーツ協会
〒840-0851 佐賀県佐賀市支店1丁目5-5
佐賀県立身体障害者教育文化体育館
TEL 0952-24-3809 FAX 0952-24-3818
E-MAIL sase-apkyofu@isagoon.ocn.ne.jp
<http://www.sase-apkyofu.jp/>

参加費無料 どなたでも参加できます

会場 MAP

障がい者スポーツ(パラスポ)を体験し、理解できるイベント




体験しよう!

障がい者スポーツフェスタ

2019 in うれしの

2019 年度 障害者スポーツ振興事業
地域における障がい者スポーツの振興事業
どなたでも参加できます

参加費無料







交流 障がい者スポーツ交流ゲーム大会

フットベースボール
10時～11時 於:メインアリーナ
フライングディスク
11時～12時 於:メインアリーナ
ポッチャ
10時～11時 於:トレーニング室

※どなたでも参加できます(当日参加可)

知る パネル展示・体験コーナー

競技用レーサー・義足体験

内容: 夏季パラリンピック、および全国障害者スポーツ大会のパネルを展示、競技用レーサー(車椅子)や義足歩行体験、クイズコーナー等

令和元年 文化の日

11月3日 日・祝

10:00～16:00

会場 嬉野市中央体育館 U-Spo (ユースポ)

〒843-0301 嬉野市嬉野町大字下宿乙 1515 番地

楽しむ 全国障害者スポーツ大会 観戦

障がい者スポーツ体験

時間: 12:00～16:00 (11 種目)

種目: 車椅子バスケットボール、スラローム、サウンドテーブルテニス、車いすテニス、フライングディスク、ポッチャ、卓球バレー、ふうせんバレー、スポーツウエルネス吹矢、バドミントン、アーチェリー

※室内シューズをご持参ください

楽しむ スタンプラリー

①～③の会場でイベントに参加し、スタンプを集めた方に

PINK ION JAPAN 商品をプレゼント

<http://www.pink-ion.jp/>

福祉作業所 商品販売

主催 ■ 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会

共催 ■ 一般社団法人 佐賀県障がい者スポーツ協会

運営 ■ 障がい者スポーツフェスタ 2019 in うれしの 実行委員会

お問い合わせ

佐賀県障がい者スポーツ協会

☎0952-24-3809

✉saga-spokyofuji@lagoon.ocn.ne.jp



後援 佐賀県、佐賀県教育委員会、嬉野市、嬉野市教育委員会、嬉野市体育協会、佐賀嬉野バリアフリーセンター、社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会、一般財団法人佐賀県手をつなぐ育成会、佐賀県知的障害者福祉協会、一般社団法人佐賀県聴覚障害者協会、佐賀県身体障害者施設協議会、佐賀県スポーツ推進委員会、佐賀県社会就労センター協議会、一般社団法人佐賀県身体障害者団体連合会、佐賀新聞社、サカテレビ、NHK 佐賀放送局、西日本新聞社(協賛)

協力 佐賀県障がい者スポーツ指導者協議会、障がい者スポーツ指導者協議会九州ブロック、ハガクレデンジャーズ、NPO 法人スポーツラボ GABAI さが、佐賀県障害者フライングディスク協会、佐賀県卓球バレー協会、佐賀県ポッチャ協会、西九州大学スポーツ健康福祉学科、NPO 法人佐賀県トレーナー協会、佐賀県ふうせんバレーボール協会、佐賀県スポーツウエルネス吹矢協会、西九州大学 ESRD サークル(協賛)

協賛

Colan Tote

ブリヂストンスポーツセールズ
ジャパン株式会社

・スタンプラリー（クイズ）台紙 （A4 両面）



・横断幕



100*400cm



・受付掲示物



・のぼり



※パネル展示については、IPC ロゴマークを消して使用した。

・アンケート
別添

佐賀県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(2) 障がい者スポーツ教室 さが

事業の様子



②資料

実施要項

2019年度障害者スポーツ振興事業【地域における障がい者スポーツの振興事業】

「障がい者スポーツ教室 さが」 実施要綱

- 1 目的 障がい者スポーツに日頃かわりの少ない地域の障がい者が、スポーツに触れることや体験することを通して、障がい者のスポーツ活動を普及推進することを目的とする。また、事業実施後には、地域においてスポーツをする障がいが増えること、継続して取り組む体制ができる事を目的とする。
- 2 主 催 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
- 3 共 催 一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会
- 4 後 援 佐賀県、嬉野市（予定）
- 5 協 力 佐賀県立うれしの特別支援学校、佐賀県障がい者スポーツ指導者協議会、佐賀県障害者フライングディスク協会、佐賀県ボッチャ協会、鳥栖市スポーツ・レクリエーションクラブフィッ鳥栖（順不同・予定）
- 6 開催日時 令和元年6月～12月 （別紙日程調整中）
- 7 会 場 佐賀県立うれしの特別支援学校、佐賀県立盲学校、鹿島市陸上競技場、鳥栖北小学校（予定）
- 8 内 容 ボッチャ、フライングディスク、陸上競技 等
※11/3の「スポーツフェスタ in うれしの」開催時に、ゲーム大会を実施予定
- 9 対 象 者 障がい者
- 10 申 込 み 別紙申込書により申し込む（電話・FAX・e-mail）
- 11 参 加 料 無料

12 留意事項

- ・自己または保護者の責任において、体調に支障がないことを確認の上参加下さい。
- ・主催者にて参加者を被保険者とした普通傷害保険（レクリエーション保険）に加入します。
- ・主催者及び主催者が許可した報道機関等の撮影・写真掲載等については了承の上参加下さい。

13 問い合わせ及び申し込み先

佐賀県障がい者スポーツ協会 担当：藤井

〒840-0851 佐賀県佐賀市天祐1丁目8-5 佐賀県勤労身体障害者教養文化体育館内

TEL 0952-24-3809 FAX 0952-24-3818

「障がい者スポーツ教室 さが」 開 催 一 覧

No.	教 室 名	定員	日 時		場 所
1	陸上競技	10	7月6日(土)	9:30～11:30	鹿島市陸上競技場
		10	11月9日(土)	9:30～11:30	SAGAサンライズパーク陸上競技場
2	フライングディスク	10	7月14日(日)	10:00～12:00	うれしの特別支援学校
		10	10月6日(日)	10:00～12:00	
3	ポッチャ	10	7月14日(日)	10:00～12:00	うれしの特別支援学校
		10	8月10日(土)	13:00～15:00	瑠璃光苑
		10	9月14日(土)	10:00～12:00	うれしの特別支援学校
4	フットベースボール	10	6月23日(日)	10:00～12:00	うれしの特別支援学校
		10	9月7日(土)	10:00～12:00	唐津特別支援学校
5	軽スポーツ	10	9月1日(日)	11:00～12:30	鳥栖市市民体育センター
		10	10月26日(土)	12:30～14:00	鳥栖北小学校体育館

佐賀県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(3) 障がい者スポーツ実践講習会 さが

事業の様子



2019年度障害者スポーツ振興事業【地域における障がい者スポーツの振興事業】
「障がい者スポーツ実践講習会 さが」 実施要綱

1 目 的

障がい者スポーツに日頃かわりの少ない地域のスポーツ指導者・教員・関係者等が、障がい者スポーツを参加者とともに実践しながら体験することを通して、障がい者のスポーツへの理解を深める事を目的とし、障がいや障がい者スポーツへの支援者や指導者としての研修の場とする。事業実施後には、地域において障がい者スポーツを支援する者が増え、継続して取り組む体制ができる事を目的とする。

- | | |
|--------|--|
| 2 主 催 | 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 |
| 3 共 催 | 一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会 |
| 4 後 援 | 佐賀県、嬉野市 |
| 5 協 力 | 佐賀県立うれしの特別支援学校、佐賀県障がい者スポーツ指導者協議会、佐賀県スポーツ推進委員協議会、佐賀県障害者フライングディスク協会、佐賀県身体障害者陸上競技協会、佐賀県ボッチャ協会、佐賀県グランドソフトボールクラブ（順不同・予定） |
| 6 日 時 | 令和元年6月～12月 |
| 7 会 場 | 佐賀県立うれしの特別支援学校（嬉野市）、佐賀県立盲学校（佐賀市）、鹿島市陸上競技場（鹿島市）、勤労身体障害者教養文化体育館（佐賀市）他予定 |
| 8 内 容 | ボッチャ、フライングディスク、陸上競技、フットベースボール、グランドソフトボール
※種目は全国障害者スポーツ大会で実施されている競技種目を予定
※11/3の「スポーツフェスタ in うれしの」開催時にゲーム大会を実施予定 |
| 9 対象者 | 興味のある方、障がい者スポーツの支援者・指導者として活動ができる方 |
| 10 申込み | 別紙申込書により申し込む（電話・FAX・e-mail） |
| 11 参加料 | 無料 |

12 留意事項

- ・自己又は保護者の責任において、体調に支障がないことを確認の上参加下さい。
- ・主催者にて参加者を被保険者とした普通傷害保険（レクリエーション保険）に加入する。
- ・主催者及び主催者が許可した報道機関等の撮影・写真掲載等については了承の上参加下さい。

13 問い合わせ及び申し込み先

佐賀県障がい者スポーツ協会 担当：藤井
〒840-0851 佐賀県佐賀市天祐1丁目8-5 佐賀県勤労身体障害者教養文化体育館内
TEL 0952-24-3809 FAX 0952-24-3818

障がい者スポーツ実践講習会 開催一覧

No.	教室名	定員	日時		場所
1	陸上競技	10	7月6日(土)	9:30～11:30	鹿島市陸上競技場
		10	11月9日(土)	9:30～11:30	SAGA サンライズパーク陸上競技場
2	フットベースボール	10	6月23日(日)	10:00～12:00	うれしの特別支援学校
		10	9月7日(土)	9:30～11:30	唐津特別支援学校
3	グランドソフトボール	10	9月8日(日)	10:00～12:00	佐賀県立盲学校
		10	12月8日(日)	10:00～12:00	
4	フライングディスク	10	7月14日(日)	10:00～12:00	うれしの特別支援学校
		10	10月6日(日)	10:00～12:00	
5	ボッチャ	10	7月14日(日)	10:00～12:00	うれしの特別支援学校
		10	9月14日(日)	10:00～12:00	

地域における障がい者スポーツイノベティブ事業

◆障がい者スポーツひろば創出事業

◆障がい者スポーツアスリート招聘事業

◆みんなが楽しめるユニバーサルスポーツ交流事業

大分県障がい者体育協会

大
分

事業概要

◆実施（申請）協会名	大分県障がい者体育協会		
◆計画書作成者	岩男 裕里		
◆企画・実施担当者	高井壮志、木本克樹、藤澤莉代、鶴岡美空	◆経理担当者	岩本 香奈

全体事業名称	地域における障がい者スポーツイノベティブ事業
委託費	¥2,000,000
地域の実情・課題点	本県では、社会福祉法人太陽の家の創始者である故・中村裕博士の尽力により、国内で初めて身体障害者を対象としたスポーツ大会を開催し、また1981年の国際障害者年から始まった、世界最大規模の車いす単独の「大分国際車いすマラソン」を開催しているが、県内における障がい者スポーツ人口は決して多いとは言えない。県内各地で実施してきた体験会や交流会を通じて、障がい者スポーツへの理解・関心は高まってきているが、地域や障がい種別によっては活動場所の確保に問題があり、身近な地域で日常的にスポーツに親しめる環境の整備が課題となっている。
総合的な事業の目的	障がい者が身近な地域で日常的にスポーツを楽しむ環境を整備するとともに、障がいのある人となない人がスポーツを通じて交流を図り相互理解を深めていくことを目的とする。
総合的な事業のねらい	障がい者が身近な地域で日常的にスポーツを楽しむ機会を増やすとともに、地域で障がいのある人もない人もともに障がい者スポーツに親しむことにより障がい者への理解促進を図る。

事業名	
事業①	障がい者スポーツひろば創出事業
事業②	障がい者スポーツアスリート招聘事業
事業③	みんなが楽しめるユニバーサルスポーツ交流事業
事業④	
事業⑤	

各事業における事業報告

実施協会名	大分県障がい者体育協会		
事業名	障がい者スポーツひろば創出事業		
事業内容	障がい者スポーツの指導を希望する地域、団体、学校、施設等に県障がい者体育協会の人材バンクに登録された指導者等を派遣し、体験会（車いすバスケットボール、卓球バレー等）を開催。 講話（競技説明、ルール説明、車いすについて）、体験会、ミニゲーム、デモンストレーションを行った。		
開催日時	障がい者スポーツ体験会 ① 6月16日（日）10時～12時 ② 6月25日（火）10時30分～12時 ③ 7月12日（金）10時～11時 ④ 7月30日（火）10時30分～12時 ⑤ 7月31日（水）10時～12時 ⑥ 8月 8日（木）10時～12時 ⑦ 8月 9日（金）10時30分～12時 ⑧ 8月18日（日）10時～12時 ⑨ 8月27日（火）13時40分～15時40分 ⑩ 9月 6日（金）9時30分～11時30分 ⑪ 9月13日（金）13時30分～15時 ⑫ 9月15日（日）10時～12時 ⑬ 9月27日（金）10時15分～11時55分 ⑭10月 4日（金）10時45分～12時15分 ⑮10月15日（火）10時30分～12時10分 ⑯10月18日（金）14時～15時30分 ⑰10月20日（日）10時～12時 ⑱10月20日（日）10時～12時 ⑲10月20日（日）13時～14時30分 ⑳11月10日（日）12時15分～13時50分 ㉑11月10日（日）13時～15時 ㉒11月12日（火）14時～15時30分 ㉓11月19日（火）9時45分～12時 ㉔11月22日（金）10時30分～12時 ㉕11月23日（土）12時～14時 ㉖12月 1日（日）12時20分～13時40分 ㉗12月 3日（火）14時～15時 ㉘12月10日（火）10時～12時10分 ㉙12月11日（水）14時50分～15時30分 ㉚12月20日（金）10時25分～12時 ㉛12月20日（金）13時40分～15時 ㉜1月16日（木）9時40分～11時30分 ㉝1月17日（金）10時30分～12時 ㉞1月19日（日）10時～12時 ㉟1月24日（金）13時45分～15時35分		
会場	①34B&G体育館（杵築市） ②杵築市立護江小学校（杵築市） ③城井地区公民館（中津市） ④身体障害者福祉センタープール（大分市） ⑤大分県立日田支援学校（日田市） ⑥大分県立日田支援学校（日田市） ⑦身体障害者福祉センタープール（大分市） ⑧杵築文化体育館（杵築市） ⑨大分市立日岡小学校（大分市） ⑩大分市立碩田学園（大分市） ⑪大分市立王子中学校（大分市） ⑫杵築福祉センター多目的ホール ⑬大分市立野津原小学校（大分市） ⑭別府市立上人小学校（別府市） ⑮大分市立こうざき小学校（大分市） ⑯大分市立坂ノ市小学校（大分市） ⑰杵築福祉センター多目的ホール（杵築市） ⑱野津原少年自然の家（大分市） ㉑ここからセンター体育館（大分市） ㉒挟間体育センター（由布市） ㉓大分市立下郡小学校（大分市） ㉔挟間体育センター（由布市） ㉕大分市立川添小学校（大分市） ㉖昭和電工ドームサブグラウンド（大分市） ㉗大分市立金池小学校（大分市） ㉘九州電力大分支社（大分市） ㉙昭和電工武道スポーツセンター（大分市） ㉚大分市立春日町小学校（大分市） ㉛大分市立明治小学校（大分市） ㉜津久見市立津久見小学校（津久見市） ㉝津久見市立千怒小学校（津久見市） ㉞大分市立三佐小学校（大分市） ㉟大分県立日出支援学校（日出町） ㊱由布市立挟間中学校（由布市）		
参加者	【県東部】別府市、杵築市、日出町 ①13名（健常） ②83名（健常） ⑧17名（健常） ⑫12名（健常） ⑭49名（健常） ⑰12名（健常） ⑳20名（知的） ㉑18名（精神6名、健常12名） 【県中部】大分市、臼杵市、津久見市、由布市 ④20名（知的15名、肢体5名） ⑦20名（知的15名、肢体5名） ⑨58名（健常） ⑩135名（健常） ⑪176名（健常） ⑬22名（健常） ⑮22名（健常） ⑯138名（健常） ⑰50名（健常） ⑱28名（健常） ㉒200名（健常） ㉓200名（健常） ㉔63名（健常） ㉕155名（健常） ㉖125名（健常） ㉗100名（健常） ㉘150名（知的100名、肢体20名、精神30名） ㉙150名（健常） ㉚175名（健常） ㉛25名（健常） ㉜30名（健常） ㉝34名（健常） ㉞72名（健常） ㉟187名（健常） 【県西部】日田市、玖珠町、九重町 ⑤15名（知的13名、精神2名） ⑥15名（知的13名、精神2名） 【県北部】中津市、宇佐市、豊後高田市 ③50名（知的40名、精神2名、肢体8名）		
人員体制	平均 各3名（障がい者体育協会職員 1名、障がい者スポーツ指導員 2名、競技団体 7名）		
連携団体名（箇条書き）	県障害者社会参加推進室 大分県障害者スポーツ指導者協議会 大分県車いすバスケットボール連盟 大分県卓球バレー協会 大分県障がい者水泳連盟 大分県ふうせんバレーボール協会 大分県フライングディスク協会 大分県ボッチャ協会 大分県スポーツウェルネス吹矢協会 大分県フロアホッケー連盟 太陽の家テニスクラブ Spash 総合型地域スポーツクラブ スポーツクラブHASAMA		
実際の事業での連携団体の役割	各競技団体には、用具の借用や、審判・指導者等の派遣し、県障害者スポーツ指導者協議会には、指導の協力を依頼している。事前準備として、依頼者・指導者と当日のスケジュールの確認や、打合せ等行い、競技運営の全体的な進捗管理に努めている。		
本事業における障がい者スポーツ指導者の役割・活用について	体験会における、各競技のルール・技術指導を依頼している。また、大会を開催する際には、審判として大会運営に協力をしていただいている。	本事業における障がい者スポーツ指導員の実人数	31
		本事業における障がい者スポーツ指導員の延べ人数	100
スポーツ用具の整備・活用について	ゴールボールの競技用ボールを購入し、体験会等で使用。 その他、イベント等でも幅広く活用できるようメンテナンスをしながら使用する予定。		

各事業における事業報告

実施協会名	大分県障がい者体育協会		
事業名	障がい者スポーツアスリート招聘事業		
事業内容	大分国際車いすマラソンやパラリンピック、障がい者スポーツ国際大会などに出場した選手を、県内の小中学校・高等学校・支援学校・福祉施設等に派遣し、講演会や体験会などの交流を通じて、障がいに対する理解を深めるとともに、障がい者スポーツの普及・振興を図った。		
開催日時	①令和元年 7月30日(火)10時30分～12時 ③令和元年 8月29日(木)10時30分～11時40分 ⑤令和元年 9月26日(木) 9時25分～10時35分 ⑦令和元年10月 2日(水)10時45分～12時 ⑨令和元年10月11日(金)10時45分～12時15分 ⑪令和元年10月30日(水)15時10分～16時 ⑬令和元年11月 8日(金)13時～15時 ⑮令和元年11月21日(木)10時25分～12時 ⑰令和元年11月29日(金)13時10分～14時40分 ⑲令和元年12月 6日(金)13時～14時30分 ⑳令和元年12月16日(月)13時10分～14時40分 ㉑令和 2年 1月18日(土) 9時～11時30分 ②令和元年 8月 9日(金)10時30分～12時 ④令和元年 9月 5日(木)10時35分～11時45分 ⑥令和元年 9月27日(金)10時45分～11時30分 ⑧令和元年10月 3日(木)9時30分～11時30分 ⑩令和元年10月30日(水)10時30分～12時 ⑫令和元年11月 7日(木)10時30分～12時15分 ⑭令和元年11月14日(木)10時40分～12時10分 ⑯令和元年11月26日(火)14時～14時45分 ⑱令和元年11月30日(土)9時45分～10時45分 ㉒令和元年12月12日(木)13時10分～14時20分 ㉓令和 2年 1月15日(水)10時15分～11時45分		
会場	①②大分県身体障害者福祉センタープール（大分市） ③⑤⑧上堅田小学校（佐伯市） ④小原小学校（国東市） ⑥日出小学校（日出町） ⑦明野西小学校（大分市） ⑨上人小学校（別府市） ⑩賀来小学校（大分市） ⑪⑳大分東明高等学校（大分市） ⑫亀川小学校（別府市） ⑬竹中中学校二豊学園分校（大分市） ⑭鶴崎小学校（大分市） ⑮津久見小学校（津久見市） ⑯三佐小学校（大分市） ⑰姫島中学校（姫島村） ⑱姫島小学校（姫島村） ⑲五馬中学校（日田市） ㉑日本文理大学付属高等学校（佐伯市） ㉒府内高等学校（大分市） ㉓豊川小学校（宇佐市）		
参加者	【県東部】別府市、国東市、日出町、姫島村 ⑥395名（健常395名） ④30名（健常30名） ⑨49名（健常49名） ⑫76名（健常76名） ⑰33名（健常33名） ⑱68名（健常68名） 【県中部】大分市、津久見市 ①②20名（知的18名、身体2名） ⑭358名（健常358名） ⑮34名（健常34名） ⑯72名（健常72名） ⑦81名（健常81名） ⑩118名（健常118名） ⑪64名（健常64名） ㉒67名（健常67名） ㉑87名（健常87名） ⑬10名（健常10名） 【県西部】日田市、九重町 ⑲22名（健常22名） 【県北部】宇佐市 ㉓57名（健常57名） 【県南部】佐伯市 ③⑤⑧44名（健常44名） ㉑514名（健常514名）		
人員体制	平均各 3名 障がい者体育協会職員 1名 競技団体（講師）2名		
連携団体名 （箇条書き）	大分県障がい者水泳連盟 FC 九州バイラオール 大分身体障害者陸上競技協会 太陽の家テニスクラブ Spash		
実際の事業での 連携団体の役割	各競技団体に、講師派遣を依頼するとともに、事前打合せを実施。保険加入、施設の環境や導線の確保、内容の整理等を行うとともに、当日のスケジュール管理や安全面の確保等、競技運営の全体的な進捗管理に努めている。		
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	講演及び体験会を行う等、障がい者スポーツの普及・促進において大きな役割を担ってもらっている。 課題としては、指導者の派遣回数に偏りがあることが挙げられる。 活動していない指導者に参加を促すことや、派遣の限度回数を定める等の検討が必要である。	本事業における 障がい者スポーツ指導員の 実人数	4
		本事業における 障がい者スポーツ指導員の 延べ人数	32
スポーツ用具の 整備・活用について	ディスクゲッターを購入し、交流会で活用。その他、イベントや体験会等において誰でも活用できるようメンテナンスを行いながら使用していく予定。		

各事業における事業報告

実施協会名	大分県障がい者体育協会		
事業名	みんなが楽しめるユニバーサルスポーツ交流事業		
事業内容	障がい者が身近な地域で日常的にスポーツを楽しめる環境を整備するとともに、障がいのある人となない人がスポーツを通じて交流を図り相互理解を深めていくことを目的とする。		
開催日時	①令和元年7月19日(金)10時～12時 ②令和元年8月7日(水)10時30分～11時30分 ③令和元年8月10日(土)10時～12時 ④令和元年9月29日(日)9時～12時 ⑤令和元年12月7日(土)9時15分～11時45分 ⑥令和2年1月10日(金)10時～12時 ⑦令和2年1月12日(日)10時～12時		
会場	①(社福)聖母の騎士会 地域活動支援センター優和(臼杵市) ②⑥津久見市立総合運動公園体育館(津久見市) ③⑦中津市教育福祉センター(中津市) ④ふれあいスポーツセンター(中津市) ⑤(社福)大分県社会福祉事業団大分県のぞみ園(由布市)		
参加者	【県中部】由布市、津久見市、臼杵市 ①47名(知的18名、健常29名) ②13名(知的13名) ⑤50名(知的50名) ⑥35名(知的12名、精神5名、健常18名) 【県北部】中津市 ③27名(知的27名) ④80名(知的80名) ⑦20名(知的20名)		
人員体制	平均各 4名 障がい者体育協会職員2名 競技団体(指導者)2名		
連携団体名 (箇条書き)	大分県卓球バレー協会 大分県障害者フライングディスク協会 大分県ふうせんバレーボール協会 (一社)日本スポーツウェルネス吹矢協会 大分県協会大分中央支部 総合型地域スポーツクラブ【エンジョイつくみ、わいわい夢クラブ】 (公財)大分県精神保健福祉会		
実際の事業での 連携団体の役割	各競技団体には講師派遣を、総合型クラブには交流会参加を依頼。交流会を実施する施設等の選定については精神保健福祉会等に協議した。 事前準備として、保険加入、施設の環境や導線の確保、内容の整理等を行うとともに、当日のスケジュール管理や安全面の確保等、競技運営の全体的な進捗管理に努めた。		
本事業における 障がい者スポーツ指導者の 役割・活用について	体験会において、障がい者がスポーツに参加しやすい環境づくりや技術指導を依頼している。参加者によって障がい種別や程度が異なるため、臨機応変に対応することが課題となる。	本事業における 障がい者スポーツ指導員の 実人数	9
		本事業における 障がい者スポーツ指導員の 延べ人数	15
スポーツ用具の 整備・活用について	吹矢セット、卓球バレー用具を購入し、交流会で活用。今後のイベントや体験会等で活用できるようメンテナンスをしながら使用する予定。		

事業概要

実施（申請）協会名	大分県障がい者体育協会		
全体事業名称	地域における障がい者スポーツイノベティブ事業		
委託費	¥2,000,000	決算額	¥2,041,517
事業の目的・ねらいの達成あるいは未達の原因	県内各地で体験会や交流イベントを開催したことにより、障がいに対する理解が深まるとともに、スポーツへの興味関心を持つ地域が増加した。また、施設等に赴き交流事業を行ったことで施設利用者がスポーツを始めるきっかけを創出できた。地域では競技団体との繋がりや協力体制が構築されたため、今後の継続実施が見込まれる。		
事業実施前からの変化や具体的な成果（アウトカム）	これまでスポーツをしたことがなかった障がい者が、今回の交流事業をきっかけに用具を揃え、スポーツを継続的に行うようになり、独自にスポーツ大会を開催する機運が醸成された。		
費用に関する所見	有効に活用ができた。		
今後の課題や今後の事業展開（具体的方策・展望）	引き続き県内全域において体験会や交流イベントを開催することで、さらなる障がい者スポーツへの理解・関心を高めていく。広報誌等を活用し、パラスポーツの情報発信にも注力する。		
参加者や関係団体からの声	【参加者】楽しかった、またやりたい 【総合型地域スポーツクラブ】誰でも参加できる大会として開催したい 【行政】今後の継続した活動にも繋がる良いモデルケースができた		
その他所見	参加者の状況に応じた内容（競技、時間、場所等）で実施できたので、負担も少なくスポーツに良いイメージを持ってもらえた。		

大分県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

① 事業写真

(1) 障がい者スポーツひろば創出事業

事業の様子



①打合せの様子



②受付の様子



③準備運動の様子



④事業実施の様子



⑤事業実施の様子



⑥事業実施の様子



⑦事業実施の様子



⑧全体の様子

②資料

やってみませんか?! 障がい者スポーツを体験したい

みつけ! 障がい者スポーツ体験会

県内の各小中学校・高等学校・支援学校・福祉施設などに
専門の指導員を派遣して、障がい者スポーツ体験会を行っています。

障がい者スポーツとは?

- 既存のスポーツのルールを工夫し、障がいがあっても、参加できるようにしたスポーツ。
- 障がい者のために考案されたスポーツ。(ボッチャなど)
- リハビリテーションから生まれた障がい者スポーツは、競技性の高いスポーツとしてひろまっている。(大分国際車いすマラソンなど)

**障がいのある人も
ない人も
みんな一緒に
楽しめる!!**

★競技例

卓球バレー

ふうせんバレー

フライングディスク

車椅子バスケットボール

ボッチャ

総合学習・レクリエーション・体育などに!

専門の指導員(公認障がい者スポーツ指導員)が
優しく・楽しく・丁寧に指導します!

地域のみんなが楽しく取り組める
簡単なスポーツを紹介します!

指導員の派遣費用は
原則として県障がい者体育協会が負担します!

「興味がある」「やってみたい」と思われたら
ぜひ下記へお問合せください

大分県障がい者体育協会
(大分県福祉保健部障害者社会参加推進室内)

電話: 097-533-6006
FAX: 097-506-1736

ホームページ
「みつけ! 障がい者スポーツの広場おいた」
<http://www.oita-syotaiyo.org/juzai/index.html>

《指導者・ボランティア派遣申請 FAX申込用紙》

(この用紙に記入の上、FAXしてください。)

送付先: 大分県障がい者体育協会 FAX番号 097-506-1736

※依頼者の事前の同意のない限り、対象指導者等以外の第三者に提供することはありません。

所 属 名			
派遣先の住所	〒		
ふりがな			
担 当 者			
電 話 番 号			
F A X 番 号			
携 帯 番 号			
メールアドレス			

希 望 年 月 日	第1希望	月	日	()	午前・午後	時	分	分
及 び 時 間	第2希望	月	日	()	午前・午後	時	分	分
	第3希望	月	日	()	午前・午後	時	分	分
希 望 内 容	☐ ボッチャ ☐ 卓球バレー ☐ フライングディスク ☐ ふうせんバレー ☐ 車椅子バスケットボール ☐ フロアホッケー ☐ スポーツウエルネス取次 ☐ その他 ()							
対象者・対象人数	年生 名							
場 所	※体育館、集会室等 実施予定場所をお知らせください							
設 備 の 有 無	*車椅子駐車場							有 ・ 無
	*控え室							有 ・ 無
	*身障者用トイレ							有 ・ 無
写真撮影について	*ホームページや広報用資料として掲載すること。 ☐ 可 ☐ 不可							

※ 派遣調整や打合せがありますので、実施希望日の2ヵ月前までにお申し込みください。



チラシ

大分県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(2) 障がい者スポーツアスリート招聘事業

事業の様子



①打合せの様子



②受付の様子



③準備運動の様子



④事業実施の様子



⑤事業実施の様子



⑥全体の様子

②資料

やってみませんか？
アスリートと子どもたちとのふれあい交流事業

大分県障害いすマラソン大会やパラリンピック、障がい者スポーツ国際大会などに出場した選手を、県内の小中学校・高等学校・支援学校・福祉施設などに派遣し、講演会や体験会などの交流を通じて、障がいに対する理解を深めるとともに、障がい者スポーツの普及・振興を図ることを目的として開催しています。

開催例：車いすマラソン選手交流会（70分）

選手講演 25分



映像上映 10分



競技用車いす体験 35分



※詳細は各校等のご要望に沿って決定します。

■人権学習、総合学習、PTA主催などで開催しています
■講師との連絡・日程調整などは県障がい者体育協会が行います
■講師の派遣費用は、原則として、県障がい者体育協会が負担します

※選手派遣可能競技
車いすマラソン・陸上・ジャベリックスロー・パワーリフティング・卓球・水泳・ボッチャ・ブラインドサッカー・アンブディサッカー・車いすテニス等

※実施希望日の2ヶ月前までに
お申し込みください

「原料がある」「あつてみたい」と思われたら
ぜひ下記へお問合せください

大分県障がい者体育協会
（大分県有馬温泉健康福祉センター4階3号室）
電話：097-533-6006
FAX：097-506-1736

ホームページ
「ふれあい・障がい者スポーツの広場おおいし」
http://www.oita-ryokanpo.org/paralympic.html

＜ 講師派遣申請 FAX申込用紙 ＞
(この用紙に記入の上、FAXしてください)

送付先：大分県障がい者体育協会 FAX番号 097-506-1736

※各競技の事前の打ち合わせあり。対象県外等以外の第三者に提供することはありません。

所 属 名			
派遣先の住所			
ふりがな			
担 当 者			
電 話 番 号			
F A X 番 号			
携 帯 番 号			
メールアドレス			

希 望 年 月 日 及 び 時 間	第1希望	月	日	()	午前・午後	時	分	～	時	分	(分)
	第2希望	月	日	()	午前・午後	時	分	～	時	分	(分)
	第3希望	月	日	()	午前・午後	時	分	～	時	分	(分)
希 望 内 容	☐ 車いすマラソン ☐ 陸上 ☐ ジャベリックスロー ☐ パワーリフティング ☐ 卓球 ☐ 水泳 ☐ ボッチャ ☐ ブラインドサッカー ☐ アンブディサッカー ☐ 車いすテニス ☐ その他()										
対象者・対象人数	年 生 名										
場 所	※体育館、集会所等 実施予定曜日を知らせてください										
設 備 の 有 無	※車椅子駐車場										有 ・ 無
	※控え室										有 ・ 無
	※身障者用トイレ										有 ・ 無
写真撮影について	☐ ホームページや広報用資料として掲載すること。 ☐ 可 ☐ 不可										

※派遣調整や打合せがありますので、実施希望日の2ヵ月前までにお申し込みください。



チラシ

大分県における障がい者スポーツ振興事業の事業写真

①事業写真

(3) みんなが楽しめるユニバーサルスポーツ交流事業

事業の様子



①打合せの様子



②受付の様子



③準備運動の様子



④事業実施の様子



⑤事業実施の様子



⑥全体の様子

「地域における障がい者スポーツの振興事業」

委託先団体募集要項

2019 年度障害者スポーツ振興事業
「地域における障がい者スポーツの振興事業」
委託先団体募集要項

1. 助成の目的

本事業は、障がい者が身近な地域で自主的・積極的・継続的にスポーツに参加できる社会を実現することを目的に実施する。

また、地域の障がい者スポーツ振興の統括組織である都道府県・指定都市の障がい者スポーツ協会や障がい者スポーツ指導者が、本事業をきっかけに地域のスポーツ団体や関係者等と連携・協働し、教室やイベント等の事業の企画や運営、指導をすることで、地域全体の障がい者スポーツの振興体制の整備に寄与することを目的とする。

2. 委託先対象

本事業は委託事業として実施する。委託先対象は、都道府県・指定都市障がい者スポーツ協会とし、かつ、助成事業の実施体制が整っている事を委託先対象の条件とする。

3. 対象事業

上記目的に沿った事業で、下記の区分を対象とした地域における障がい者スポーツ振興にかかわる事業とする。なお、事業実施にあたっては、地域の障がい者スポーツ協会と障がい者スポーツ指導者協議会が協力・連携した体制で実施するものとする。

【事業区分】

No.	事業区分	求める視点
1	障がい者のスポーツ教室事業	障がい者を対象とし、スポーツの楽しさや技術習得を目的としたもの
2	障がい者スポーツ指導者等の育成事業	公認指導者の資質向上を目的としたもの
3	障がい者のスポーツ活動推進事業	スポーツ活動の日常化をめざした仕組みづくり・活動を推進するもの
4	障がい者スポーツ理解啓発事業	地域の人々を対象とし、障がいや障がい者のスポーツの理解促進を目的としたもの
5	組織連携推進事業	組織・団体との連携・関係構築を目的としたもの

※注1：厚生労働省が実施している「地域生活支援事業」の「スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」や日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興事業助成」等の他団体からの助成を受けている事業は重複して申請はできない。

※注2：スポーツ庁が都道府県・指定都市に対して委託事業として実施する「Special プロジェクト 2020」および「障害者スポーツ推進プロジェクト」内の事業を実施する都道府県・指定都市の団体（障がい者スポーツ協会）は、申請時に必ず申し出ること。

4. 活動の範囲

原則として、委託先団体の都道府県内（指定都市を含む）を実施場所とすること。なお、実施内容・特性等の理由により当該の都道府県内で実施が困難な場合はこの限りではない。

5. 助成対象となる事業の実施期間

本事業の委託契約締結日～2020 年 1 月末日（事業完了）

※2020 年 2 月に実施団体の報告会を開催予定。（委託先団体は必ず出席することとする）

※委託費の支払い以前の実施費用については、委託先団体の立替によるものとする。

6. 募集期間と提出書類

募集期間は次のとおりとする。締切日までに下記の書類を作成し、送付すること。なお、締切り後および書類に不備がある場合は受理できないので注意すること。

【募集期間】 2019年3月4日（月）～2019年4月5日（金）（必着）

【提出書類】 （１）受託申請書・・・・・・・・・・・・・・様式 1
（２）事業計画書・・・・・・・・・・・・・・様式 2-1、2-2、2-3
（３）予算書・・・・・・・・・・・・・・様式 3-1、3-2
（４）スポーツ用具購入申請書、管理誓約書・・・様式 4
（５）謝金・旅費・賃金等の規程・規約等

※上記（２）（３）は、データについても USB 等の電子記録媒体またはメールでご提出ください。

7. 委託団体数

原則として 20 団体程度とする。

8. 委託費と対象経費

委託費は、原則として各団体につき 50 万円～200 万円とする。また、委託費の支出科目は国庫補助金の規程に準じて、以下のとおりとする。

諸謝金、旅費交通費、スポーツ用具、消耗品費、会議費、借損料、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費、賃金、保険料

詳しくは別紙の「経費支出について」をご参照ください。

＊ 委託費の入金は 6 月以降の予定です。

＊ 支出については、すべて委託先団体の規程により行ってください。

＊ 委託費（総事業費）の 35%を上限として事業目的に必要なスポーツ用具の購入が認められます。（ただし、本事業では事務用品等の備品の購入はできません）

9. 選定方法及びその結果

- （１）委託先団体の選定は、当協会が設置する選定委員会で、2019 年度助成事業に関する選定方針・基準に基づいて審査し決定する。
- （２）選定結果については、内容確認後随時、文書をもって知らせる。また、決定した事業については、当協会ウェブサイトで公開する。
- （３）他の機関の助成等を受けて当該事業を実施することとなった場合は、採択後であっても受託申請を辞退すること。
- （４）選定結果に関するいかなる問い合わせ等については答えられない。

10. 委託先団体の決定と決定後の事務手続き（提出物）

委託先団体の決定後、下記の書類を提出すること。

- （１）委託契約書・・・内容を確認の上、委託先団体の長が署名捺印し、事業計画書とともに 2 部提出すること。
- （２）請求書・・・・・・・・事務手続きの簡素化から、委託契約書と同時に請求書を提出しても構わない。

11. 委託事業に係わる消費税の取り扱い

当協会との委託事業契約に基づき実施する事業の委託金については、国等からの補助金と同様の扱いとし、「特定収入」として取り扱うこと。また、消費税の計算にあたり簡易課税を選択されている団体についても、本委託金は課税対象外の収入として取り扱うこと。

12. 事業報告

事業報告は、助成事業の完了から 1 カ月以内又は 2020 年 1 月末日（消印有効）のいずれか早い日までに提出すること。

※事業報告はその後、当協会がとりまとめ、2020 年 4 月 10 日までにスポーツ庁に提出する。

（１）完了報告書

完了報告書は、委託先団体の長が押印して提出すること。また報告書データは電子記録媒体に収め、併せて郵送にて提出すること。

（２）事業報告・自己評価シート

事業ごとの報告および自己評価を記入し提出すること。また報告書データは電子記録媒体に収め、併せて郵送にて提出すること。

（３）事業写真

写真については、事業ごとに以下の様子がわかるような写真を必ず提出すること。

【必須写真】

- ・実行委員会等打合せの様子 ・受付 ・準備運動等 導入の写真 ・事業実施の様子（複数枚）
- ・全体の様子がわかる写真（事業の様子や参加規模のわかるもの）

（４）決算書・決算内訳（領収書・納品書等の写し）

決算書は、領収書及び納品書のコピーを添付し提出すること。また決算書データは電子記録媒体に収め、併せて郵送にて提出すること。

（５）成果物・印刷物

ポスター・チラシ・冊子等、委託費で作成したものを 2 部提出すること。

（６）その他事業に係る資料

開催要項、アンケート、新聞記事等

※全ての委託先の報告書を当協会でご合本するので、原稿等をデータで提出すること。また報告書データは電子記録媒体に収め、併せて郵送にて提出すること。（詳細は 12 月中旬に連絡予定）

（７）事業報告会

各団体が事業を通じて、各地域の障がい者スポーツの振興における課題に向き合い、多くの支援者や関係団体との連携を深め、障がいのある方々のスポーツ環境や振興体制の整備・拡充を目的に実施した事業についての報告会を事業終了後に開催する。（2 月中旬開催予定）

13. 問合せ先及び送付先

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部 担当：滝澤・小島
E-Mail: kojima-t@jsad.or.jp
〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6 ユニゾ水天宮ビル 3F
TEL) 03-5695-5420 (直通) FAX) 03-5641-1213
問合せ時間 月曜～金曜 AM9:30～PM5:45

※ この募集要項は、2019 年度国庫補助事業（スポーツ振興事業）の予算の状況によっては内容が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2019年度障害者スポーツ振興事業

「地域における障がい者スポーツの振興事業」

2020年3月31日 発行

発行 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

印刷 日本印刷株式会社

